

少子化対策に資する 地域の包摂的成長について

2024年2月

経済産業政策局

地域経済産業グループ^o

商務・サービスグループ^o

中小企業庁

目次

1. 本日の要点

2. 問題意識（第2次中間整理の振り返り）

3. 第2次中間整理後の進捗状況

- (1) 良質な雇用
- (2) 豊かな生活環境

4. 議論のポイント

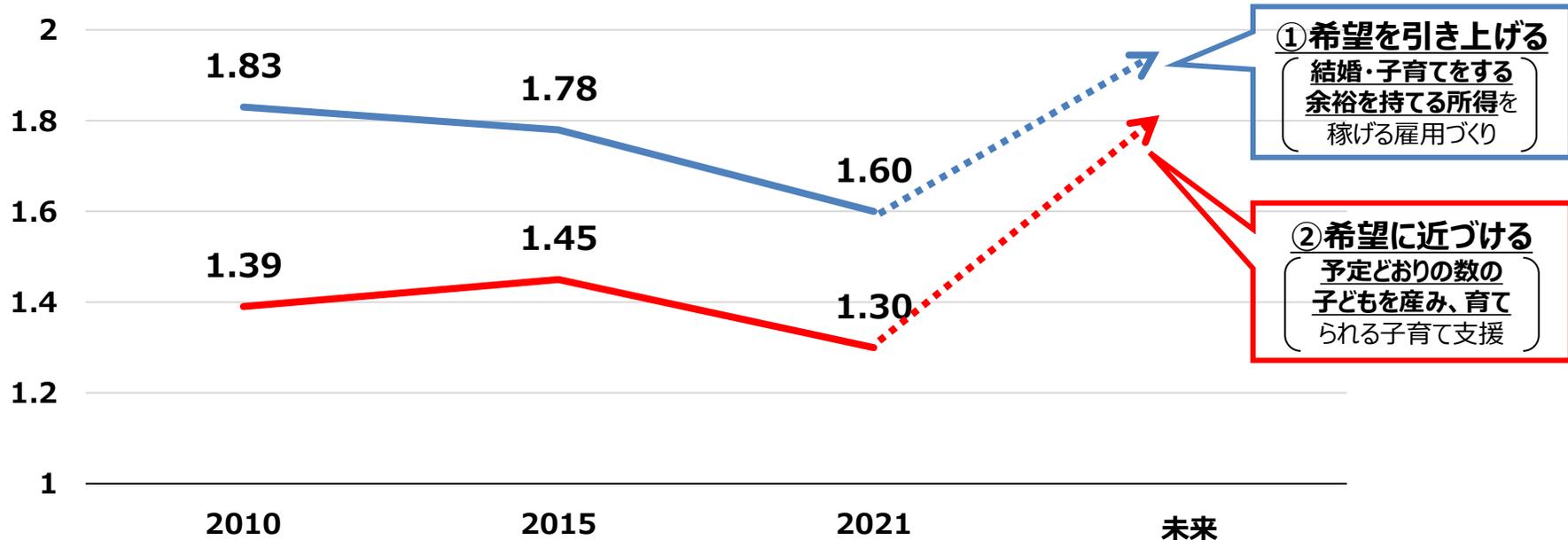
- (1) 少子化・人口減少による企業・地域への影響
- (2) 「良質な雇用」・「豊かな生活環境」の創出に必要な取組
 - ① 中小企業の「雇用の質の向上」/性別役割分担意識からの脱却
 - ② 地域経済の更なる成長による「良質な雇用」の創出
 - ③ 地域への波及効果の最大化
 - ④ 結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備/社会課題の解決

1. 要点 (問題意識)

希望出生率と実際の合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率だけでなく、希望出生率も下がっている。希望そのものを引き上げる対策が必要。
- 希望低下の要因は、未婚者割合の上昇、結婚希望の低下、理想子ども数の減少。その根本要因は、所得水準が低いこと。

合計特殊出生率と希望出生率 (試算値) の推移



「希望出生率」= {既婚者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 未婚者割合 × 未婚結婚希望割合 × 希望子ども数} × 離別等効果

2010年	(0.34 × 2.07 + 0.66 × 0.89 × 2.12) × 0.938 = 1.828... ≒ 1.83
2015年	(0.32 × 2.01 + 0.68 × 0.89 × 2.02) × 0.955 = 1.781... ≒ 1.78
2021年	(0.30 × 2.01 + 0.70 × 0.84 × 1.79) × 0.966 = 1.599... ≒ 1.60

(注) 希望出生率の定義：内閣官房資料から引用。

既婚者割合：総務省統計局「国勢調査」における18歳～34歳女性の総数と有配偶者数を元に経済産業省にて計算。未婚者割合は1 - (既婚者割合)。

夫婦の予定子ども数：社人研「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数から引用。

未婚結婚希望割合：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合から引用。

未婚者の理想子ども数：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数から引用。

離死別等の影響：社人研「日本の将来推計人口」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響。

1. 要点（問題意識）

結婚・子育てに必要なのは経済的余裕

- 希望するのに結婚できない理由、理想の数の子どもを持たない主要な理由は、共に、子育て・教育にかかる経済的負担の大きさ、それを賄う経済的余裕のなさ。

結婚に必要な状況

- 結婚を希望している者で結婚していない20～40歳代の男女に、どのような状況になれば結婚すると思うかを聞いたところ（複数回答）、「経済的に余裕ができること」と答えた人の割合が42.4%。

1位	<u>経済的に余裕ができること(42.4%)</u>
2位	異性と知り合う（出会う）機会があること（36.1%）
3位	精神的に余裕が出来ること（30.6%）
4位	希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと（30.5%）
5位	結婚の必要性を感じる（28.4%）

理想の数の子どもを持たない理由

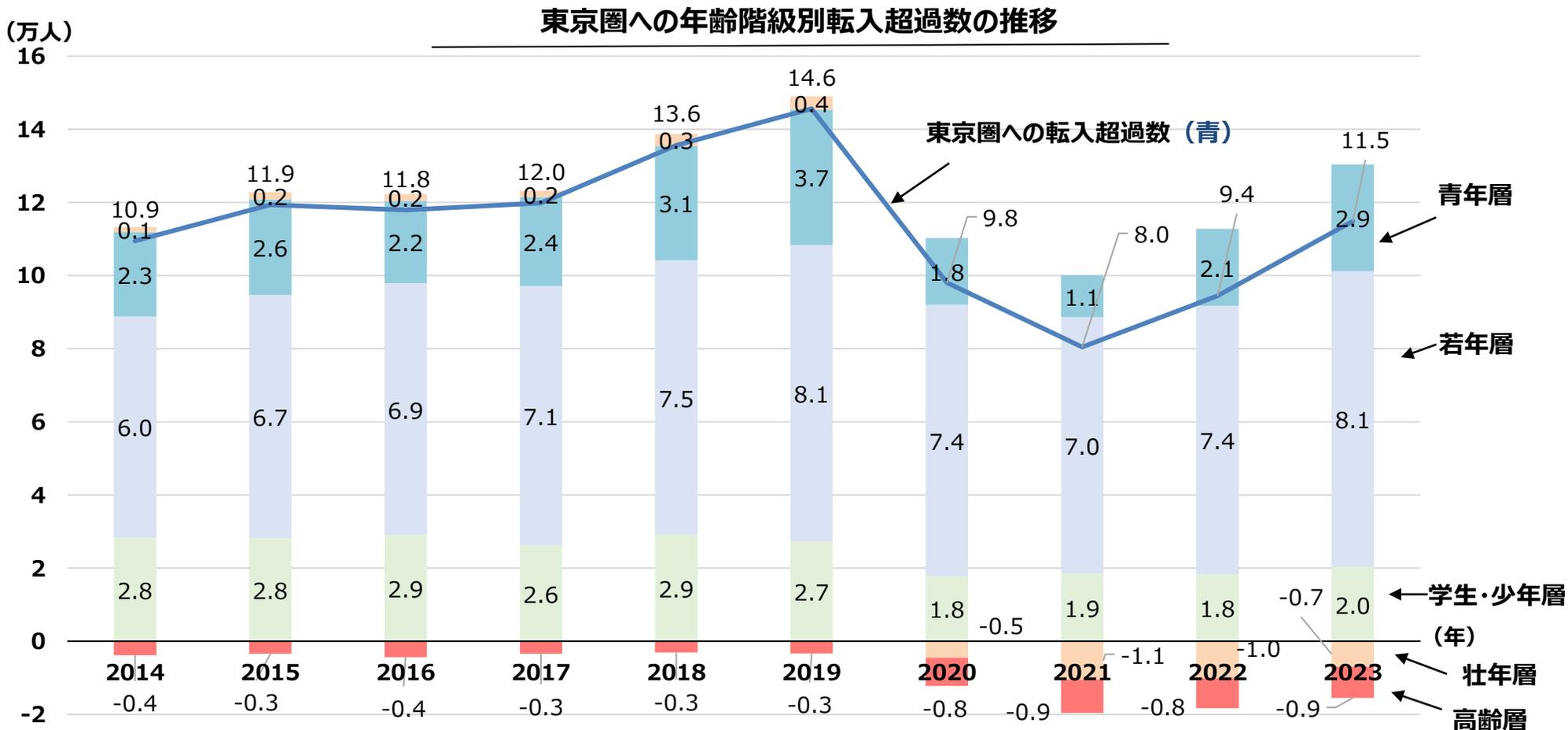
- 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦のうち、妻の年齢が35歳未満の夫婦に対して、理想の数の子どもを持たない理由を聞いたところ、最も多く挙がるのが「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」というもの。

1位	<u>子育てや教育にお金がかかりすぎるから(77.8%)</u>
2位	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから（23.1%）
3位	家が狭いから（21.4%）
3位	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから（21.4%）
5位	高年齢で生むのはいやだから（19.7%）

1. 要点 (問題意識)

若年層の東京圏への転入増加

- 東京圏への転入超過数を世代別にみると、特に若年層（20歳から24歳）が多い。
- また、男女別でみると、2009年からの直近15年間の累計で、女性の方が20.8万人多く流入（女性：89.0万人、男性：68.2万人）。



(注) 学生・少年層は19歳以下、若年層は20～24歳、青年層は25～39歳、壮年層は40～59歳、高齢層は60歳以上。東京圏は、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県。各年の12月末日における東京圏への日本人移動者の転入・転出数を集計。

(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に経済産業省で作成。

1. 要点 (問題意識)

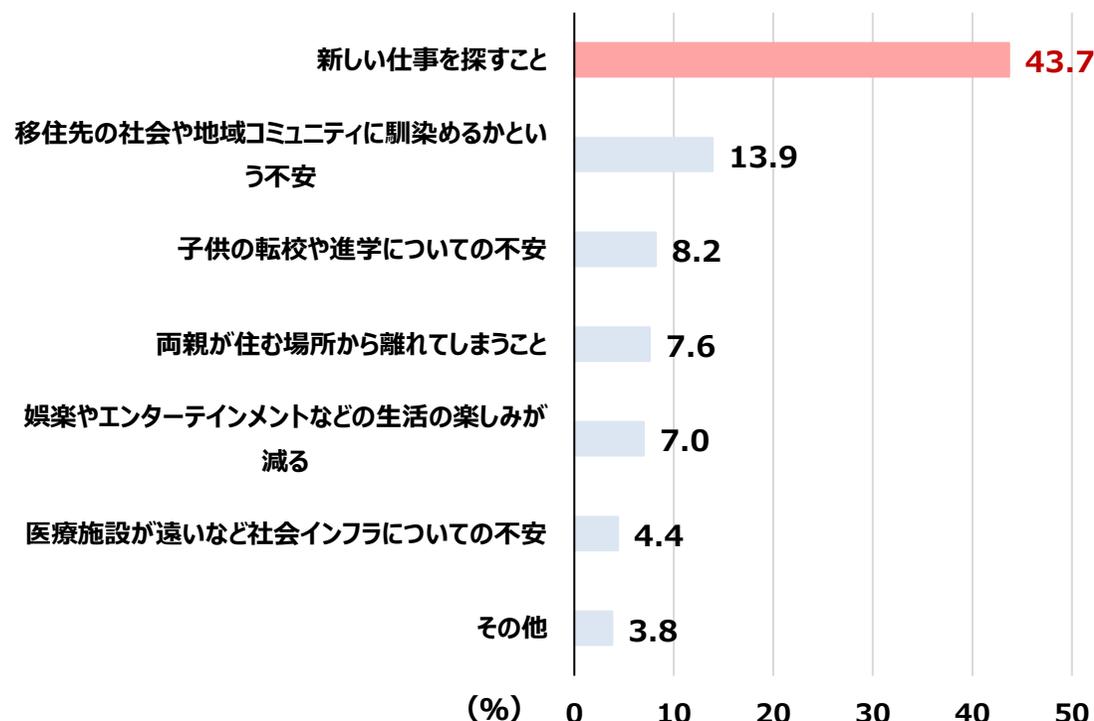
東京圏への転入超過の背景 (仕事の重要性)

- 東京圏への移住の背景には、希望する職種や賃金等の待遇が良い仕事が見つからないといったものが多い。
- また、東京圏から移住する際の大きな阻害要因も、「仕事探し」。

東京圏への流入者の移住の背景となった事情
(母集団：東京圏外出身の東京圏在住者)

1位	<u>希望する職種の仕事が見つからないこと</u> (全体：25.6%) ※男性：28.4%、女性：22.9%
2位	<u>賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと</u> (全体：19.5%) ※男性：23.4%、女性：15.5%
3位	希望することが学べる進学先がないこと (全体：15.2%) ※男性：15.3%、女性：15.1%
4位	<u>自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと</u> (全体：14.8%) ※男性：18.8%、女性：10.9%
5位	日常生活が不便なこと (全体：11.9%) ※男性：10.0%、女性：14.0%

移住する際の阻害要因
(母集団：移住への関心が高くなった東京圏在住者)



(注) 左図：東京圏外出身の東京圏在住者を対象としたアンケート調査（有効回答数：519人。うち男性261人、女性258人）。「あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。」の回答に対し、回答割合が上位5位のものを選抜。出身地は、15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。
右図：「今回の感染症の影響によって、移住についての関心に変化はありましたか。」との質問に対して、「関心が高くなった」あるいは「やや高くなった」と回答したものが対象。東京圏の居住者158人の回答を集計。

(出所) 左図：国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ」市民向け国際アンケート調査結果（調査期間2020年9月18日～10月8日）を基に作成。

右図：内閣府「新型コロナウイルス感染症が地域の働き方や生活意識に与えた影響に関する調査」（調査期間2021年1月15日～20日）を基に作成。

1. 要点 (問題意識)

若者・女性が流入する東京圏の可処分所得・可処分時間は少ない

- 東京都の中間層の世帯の実感的な可処分所得は低い。
- また、東京圏の可処分時間は短い。

都道府県別の実感的な可処分所得 (上位5地域と東京圏の順位)

	可処分所得 (中央世帯)	基礎支出 (中央世帯)	差額 =実感的な可処分所得 (中央世帯)
1位	富山県	東京都	三重県
2位	三重県	神奈川県	富山県
3位	山形県	埼玉県	茨城県
4位	茨城県	千葉県	山形県
5位	福井県	京都府	福井県
	⋮	⋮	⋮
	神奈川県 (7位) 埼玉県 (8位) 東京都 (12位) 千葉県 (17位)	⋮	埼玉県 (23位) 神奈川県 (26位) 千葉県 (34位) 東京都 (42位)

都道府県別に見たフルタイム雇用者の平均可処分時間
(上位3地域・下位3地域と東京圏の順位)

	可処分時間 (分/日) ※平日
1位	北海道 (778分)
2位	鳥取県 (777分)
3位	青森県 (776分)
	⋮
	全国平均 (749分)
	⋮
36位	埼玉県 (746分)
	⋮
38位	東京都 (745分)
	⋮
41位	千葉県 (742分)
	⋮
44位	沖縄県 (738分) 神奈川県 (738分)
46位	長崎県 (734分)
47位	愛知県 (730分)

(注) 中央世帯とは、都道府県毎に可処分所得の上位40%~60%の世帯を指す。
基礎支出とは、「食料費」+「家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」を指す。
 ここでは、可処分所得と基礎支出の差額を、「実感的な可処分所得」としている。
 (出所) 国土交通省(2021.01.29)「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ
 (参考資料)」 p.77

(注) フルタイム雇用者の平日の可処分時間を算出。可処分時間は24時間のうち、
 通勤・通学/仕事/学業/家事/身の回りの幼児/介護・看護/育児/買い物に係
 る時間を除いた時間 (具体的には、食事、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、
 休養・くつろぎ、趣味・娯楽 等)
 (出所) 総務省「令和3年社会生活基本調査」生活時間に関する結果 表74-4

【問題意識】

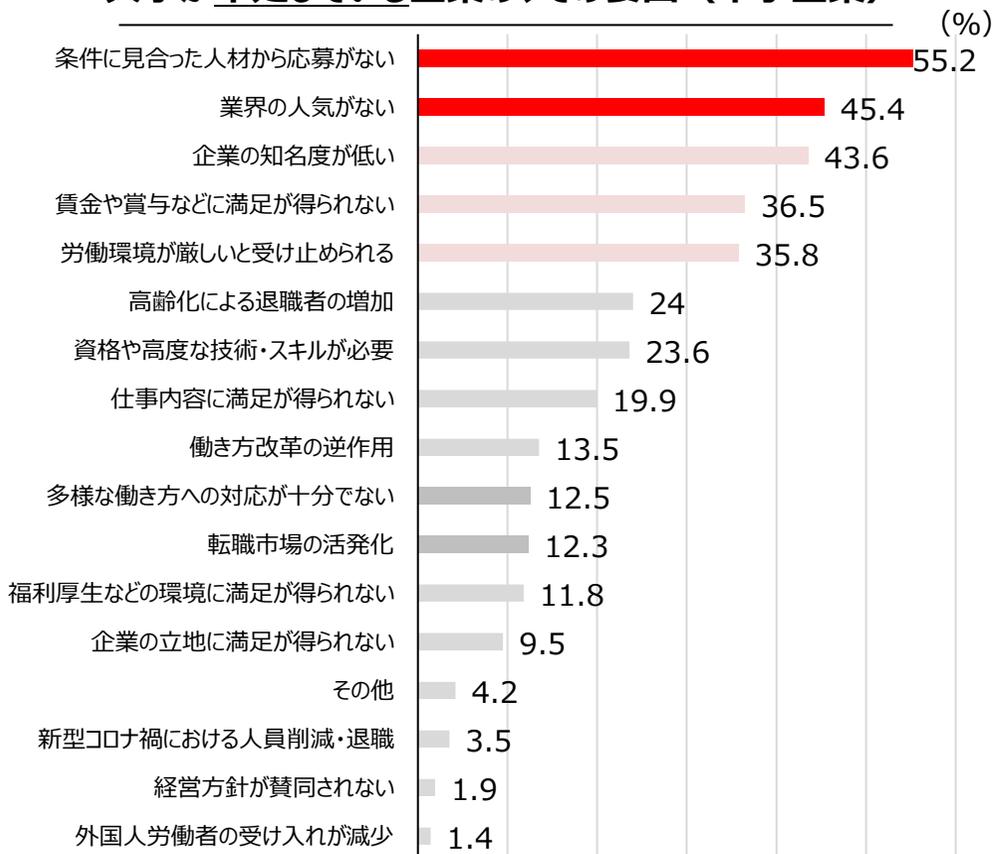
- 出生率・希望出生率がともに低下する中で、若者、特に女性は地元希望の仕事がないことから、東京圏に流入超過する傾向。一方で、地域の方が、結婚・子育てに必要な実感的な可処分所得と可処分時間が相対的に豊かであり、結婚・子育てしやすい可能性に着目。
- そこで、第2次中間整理において、地域において、①良質な雇用創出による若者の所得向上、②職場改革、③結婚・子育て・生活環境の整備を進めることで、希望出生率を回復することをミッションとして設定。
- 一方で、少なくとも今後数十年間は、少子高齢化・人口減少というマクロトレンドが継続し、そうしたトレンドが地方においてより深刻化していくことは避けられない。
- そうした中でも、掲げたミッションを達成するため、企業や地域にはどのような行動変容が求められるか。また、政府は、「良質な雇用（①・②）」と「豊かな生活環境（③）」を創出するためにどのような施策の強化・深堀を進めていくべきか、更なる議論が必要。

1. 要点 (雇用の質の向上)

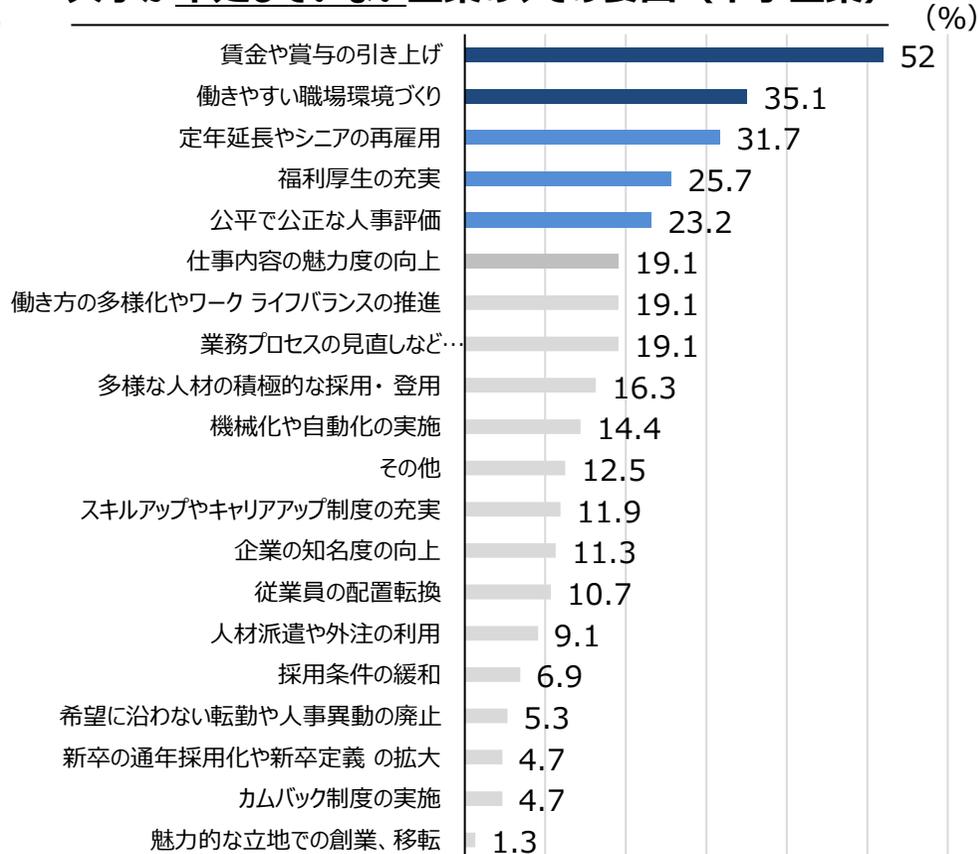
人手不足解消のカギは賃上げ・働きやすい職場環境づくり

- 人手が不足している企業は、条件に合う人材から応募がないことや業界の不人気をその原因と捉えている。
- 一方で、中小企業でも、人手が不足していない企業は、賃上げや働きやすい環境整備に取り組んでいる。

人手が不足している企業の、その要因 (中小企業)



人手が不足していない企業の、その要因 (中小企業)



(注) 帝国データバンクが企業における人材確保・人手不足の要因についてアンケートを実施。アンケート期間は2023年5月12日～16日。有効回答企業は1,033社。1,033社のうち、人手が不足している企業の「人手が不足している要因」、人手が不足していない企業の「人手が不足していない要因」に対する回答を集計。「人手が不足している」および「人手が不足していない」と回答のあった企業は、それぞれ689社 (うち中小企業592社分を集計) および346社 (うち中小企業319社分を集計)。中小企業：中小企業基本法上の中小企業者。

(出所) 帝国データバンク「人手不足解消のカギ、「賃上げ」が51.7%でトップ」を基に一部加工。

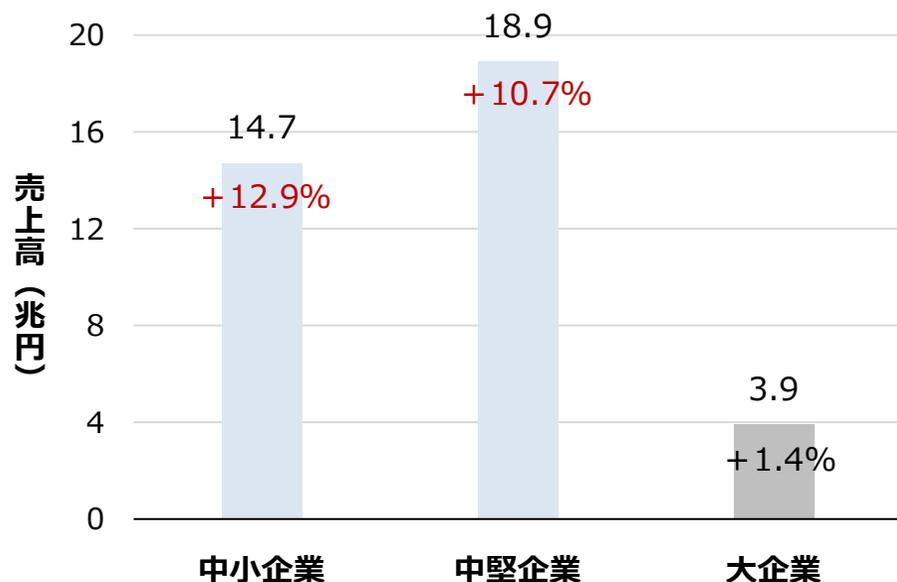
1. 要点 (中堅・中小企業)

地域経済を牽引する中堅・中小企業

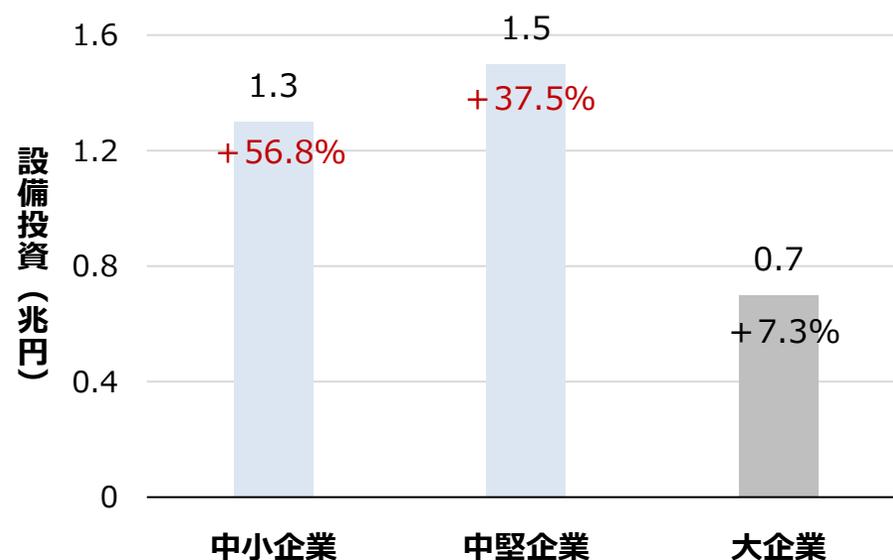
- 中堅・中小企業は、国内拠点での事業・投資も着実に拡大し、国内経済の成長に最も大きく貢献。

過去10年間における国内売上高及び国内投資の伸び

過去10年間における国内売上高の伸び



過去10年間における国内投資の伸び



(注) 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）。
(左図) 国内売上高は、2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（従業員数50人以上かつ資本金3,000万円以上。n=22,948）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の売上高の増減額。
(右図) 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の有形固定資産当期取得額の増減額。

(出所) 第17回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 資料4 「産業競争力強化法の見直し」についてより、一部加工。

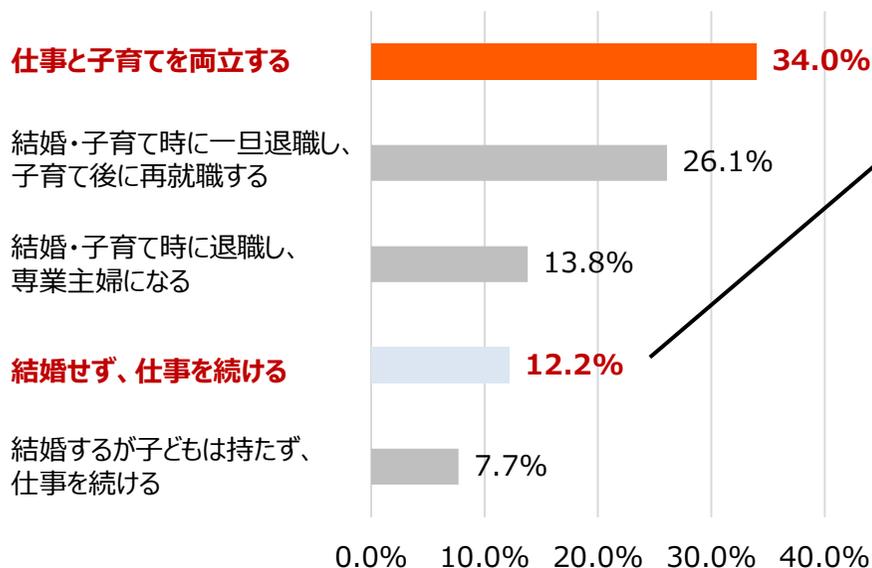
1. 要点 (中堅・中小企業)

女性の結婚・出産に対する意識

- 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、結婚していない若い女性の理想のライフコースの一位は、「仕事と子育ての両立」。
- 他方、予想のライフコースの1位は、「結婚せず仕事を続ける」と、結婚を諦めて仕事を続けていくと予想する女性が多い。

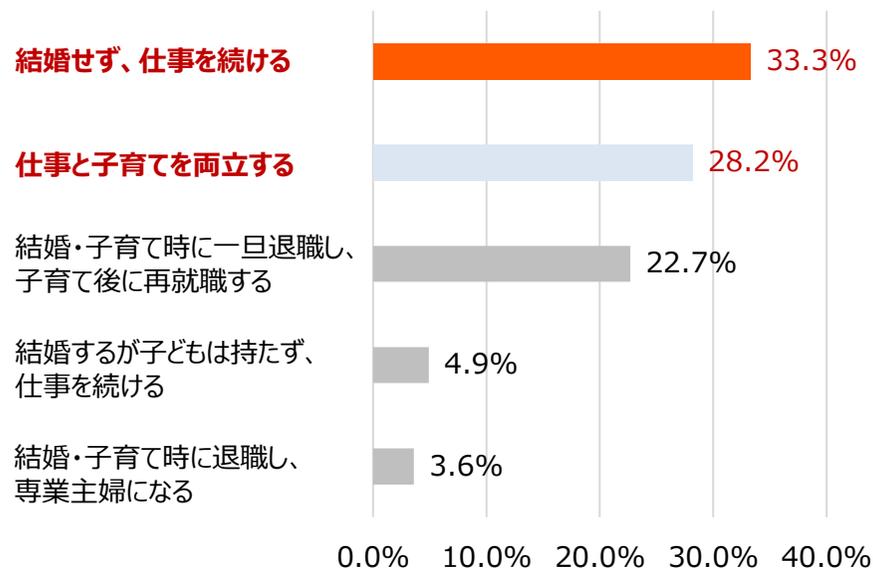
女性の理想ライフコース

- 設問「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」（2021年調査）に対する回答



女性の予想ライフコース

- 設問「理想は理想として、実際になりそうなあなたの人生はどのタイプですか」（2021年調査）に対する回答



(注) 調査対象は35歳未満の未婚女性 (n = 2,053人)。調査時期は2021年6月 (2021年6月30日現在の事実を調査)。上記回答について、「仕事と子育てを両立する (= 両立コース)」、「結婚・子育て時に一旦退職し、子育て後に再就職する (= 再就職コース)」、「結婚・子育て時に退職し、専業主婦になる (= 専業主婦コース)」、「結婚せず、仕事を続ける (= 非婚就業コース)」、「結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける (= DINKsコース)」にそれぞれ対応。「その他」「不詳」の割合は省略。

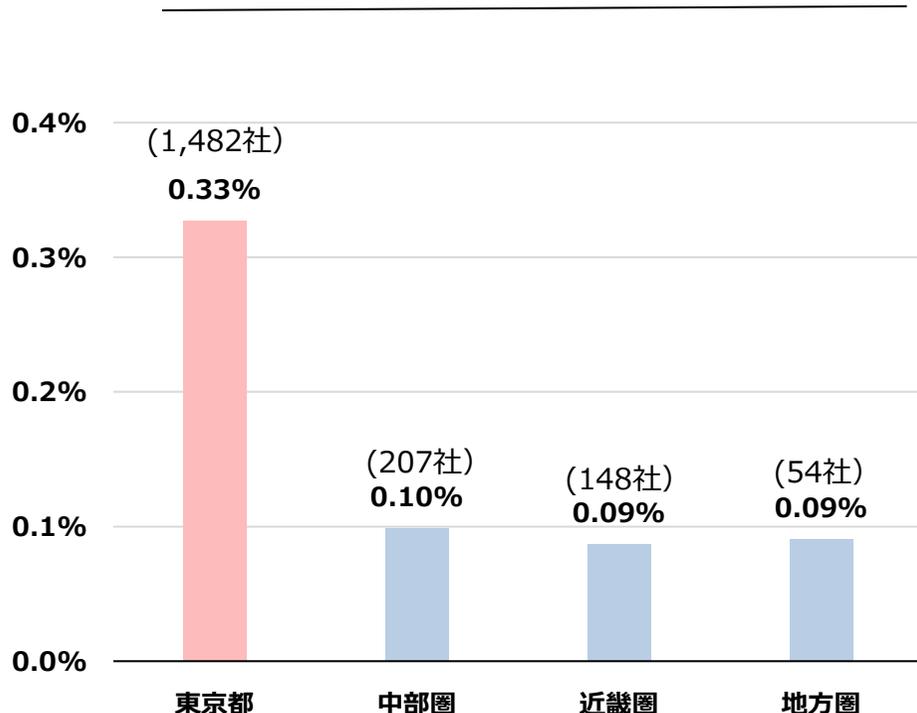
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査)」を基に作成。

1. 要点 (中堅・中小企業)

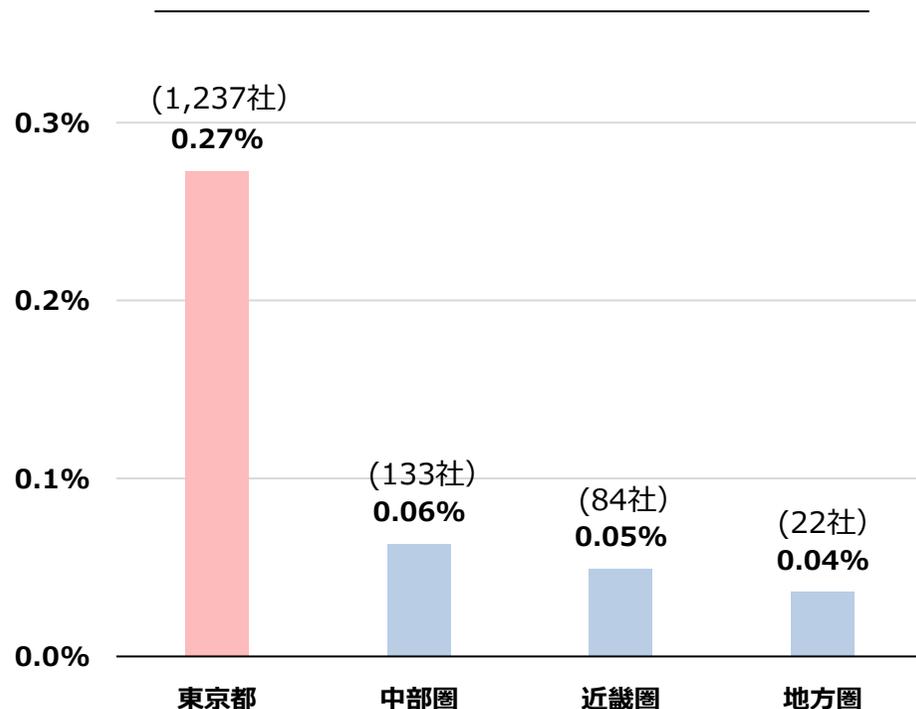
地方で遅れている働き方改革

- くるみんマーク (子育て支援企業)・えるぼしマーク (女性活躍促進企業) の取得企業数を見ると、東京都が企業数・取得企業率共に多い一方で、地方圏では、取得企業数だけでなく、取得企業率も少ない。

地域別のくるみんマーク取得企業率 (子育て支援)
(括弧内は各地域内の平均取得企業数)



地域別のえるぼしマーク取得企業率 (女性活躍促進)
(括弧内は各地域内の平均取得企業数)



(注) くるみんマーク：「子育てサポート企業」の認定制度。主な認定基準は、女性の育休取得率75%以上、全労働者の月平均時間外労働が60時間未満等。全認定企業数は、2023年12月末時点で4,407社。

えるぼしマーク：「女性の活躍促進に関する状況等が優良である企業」の認定制度。主な認定基準は、採用時の男女別の競争倍率が同程度であること、管理職比率が産業ごとの平均値以上であること等の認定基準を満たし、その実績を毎年公表していること等。認定企業数は、2023年12月末時点で2,534社。

中部圏は愛知県、近畿圏は京都府・大阪府・兵庫県、地方圏は全国から東京都、中部圏、近畿圏を除いたもの。

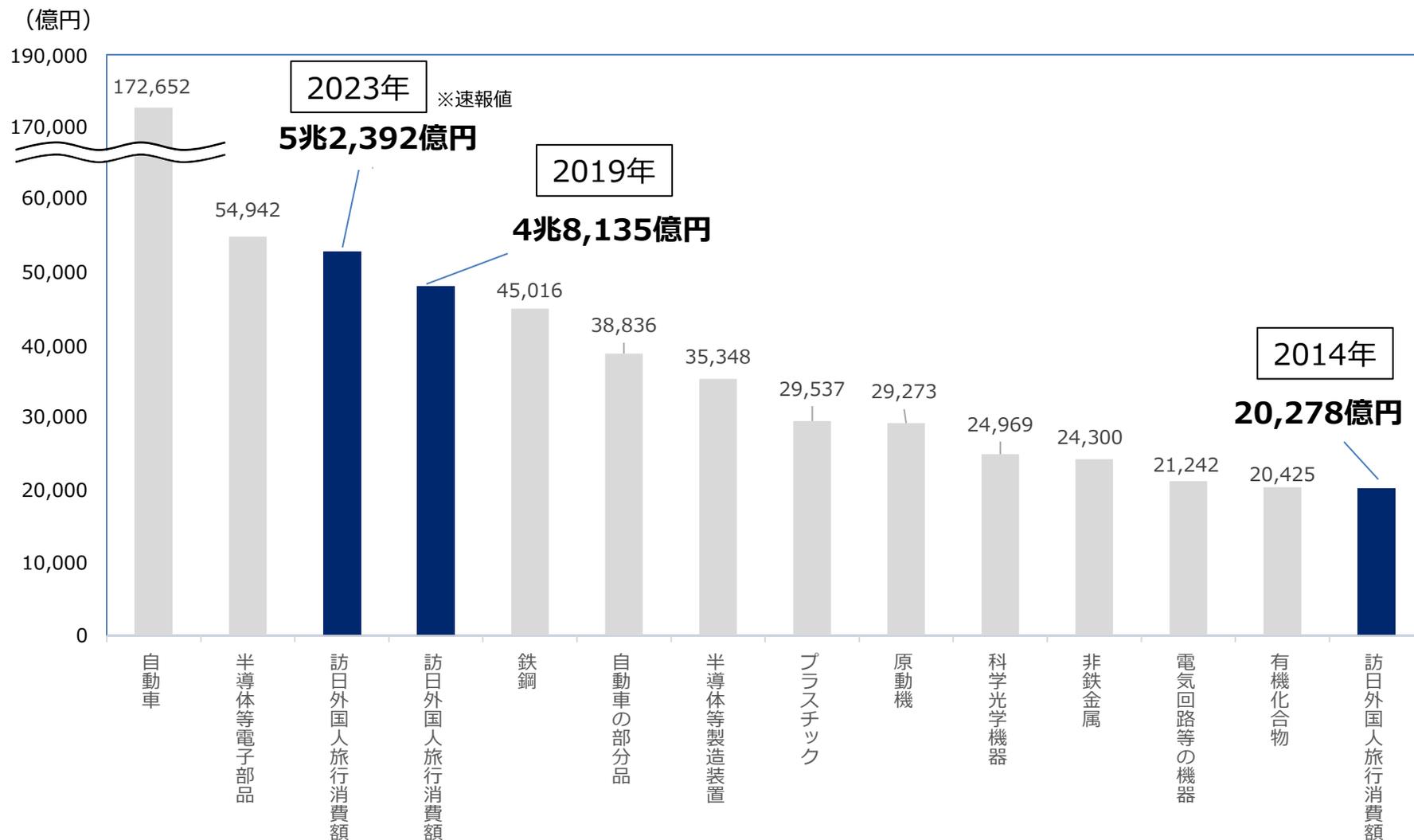
それぞれの取得企業率の母数は、「令和3年経済センサス活動調査」における企業等数（企業等は事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所）。

(出所) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」、厚生労働省HPを基に作成。

1. 要点 (観光産業)

インバウンドは、自動車・半導体等電子部品に次ぐ外貨獲得手段

- 訪日外国人旅行消費額は、第3位の規模の輸出額相当、また、増加傾向 (2019年比+8.8%)にある。

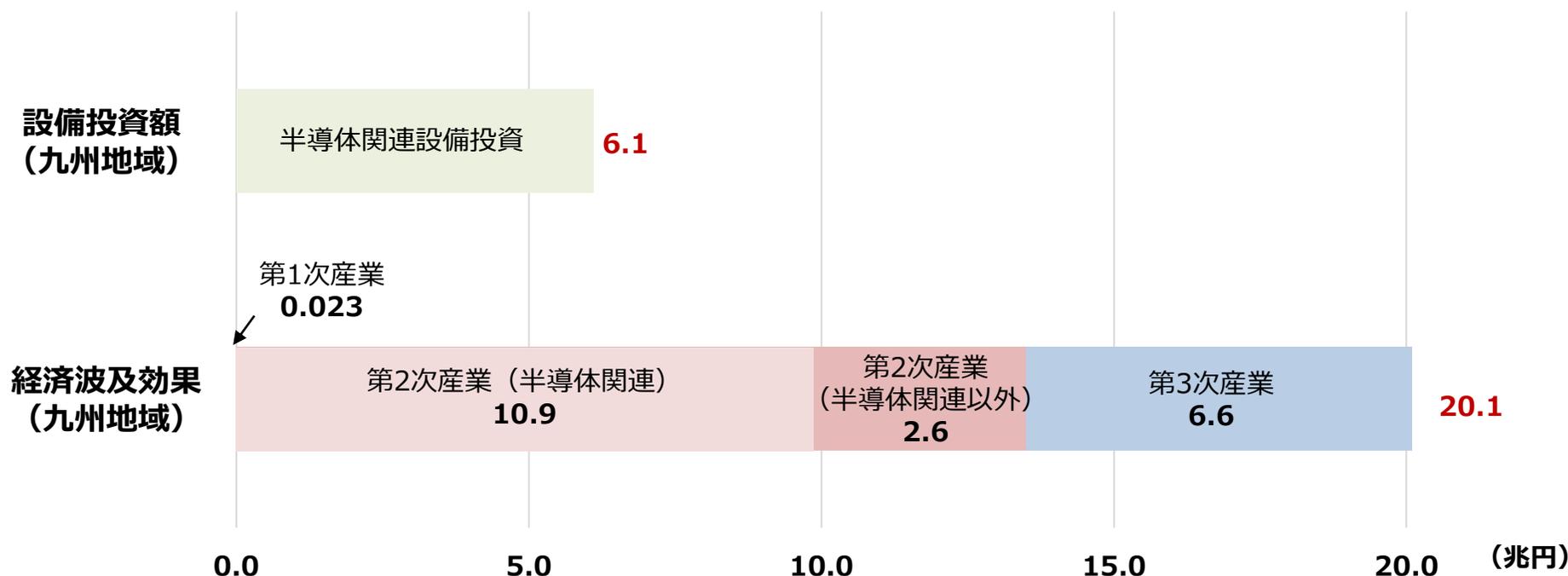


1. 要点 (地域の産業政策)

大型投資による地域への裨益 (九州地域の半導体関連設備投資)

- 公益財団法人の試算によると、2030年までの10年間に行われる、九州地域全体の半導体関連の大規模設備投資 (約6兆円) による経済波及効果 (関連する財・サービスの生産や消費活動も含む) は、**20.1兆円**。

半導体関連設備投資による経済波及効果の試算
(2021年～2030年)



(注) 九州地域の半導体関連設備投資額：Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社 (JASM)、株式会社SUMCO、東京エレクトロン九州株式会社、ローム株式会社、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社等による、2021～2030年の九州地域 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県) における半導体設備投資 (見込額)。経済波及効果：直接効果の他、関連する財・サービスの生産 (1次間接効果)、消費活動 (2次間接効果) も含む。「半導体関連」産業は、電子デバイス、非鉄金属製錬・精製、生産用機械、その他の窯業・土石製品、無機化学工業製品製造業。

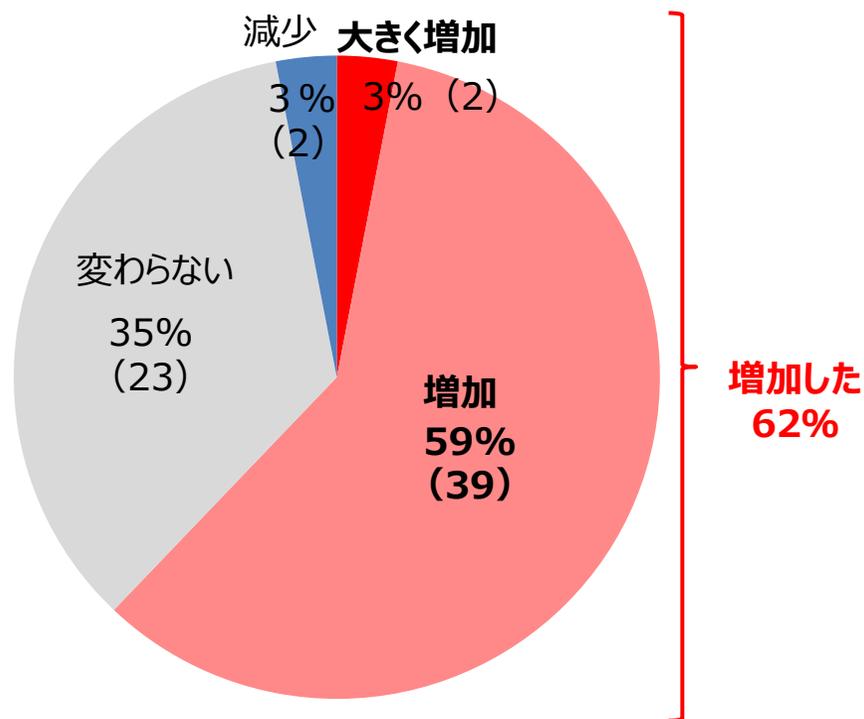
(出所) 公益財団法人九州経済調査協会「九州経済調査月報 (2024年1月号)」掲載のレポート「九州における半導体関連設備投資による経済波及効果の推計～九州地域間産業連関表を用いた分析～ (河村奏瑛、岡野秀之 著)」を基に一部加工。

1. 要点 (産業インフラ)

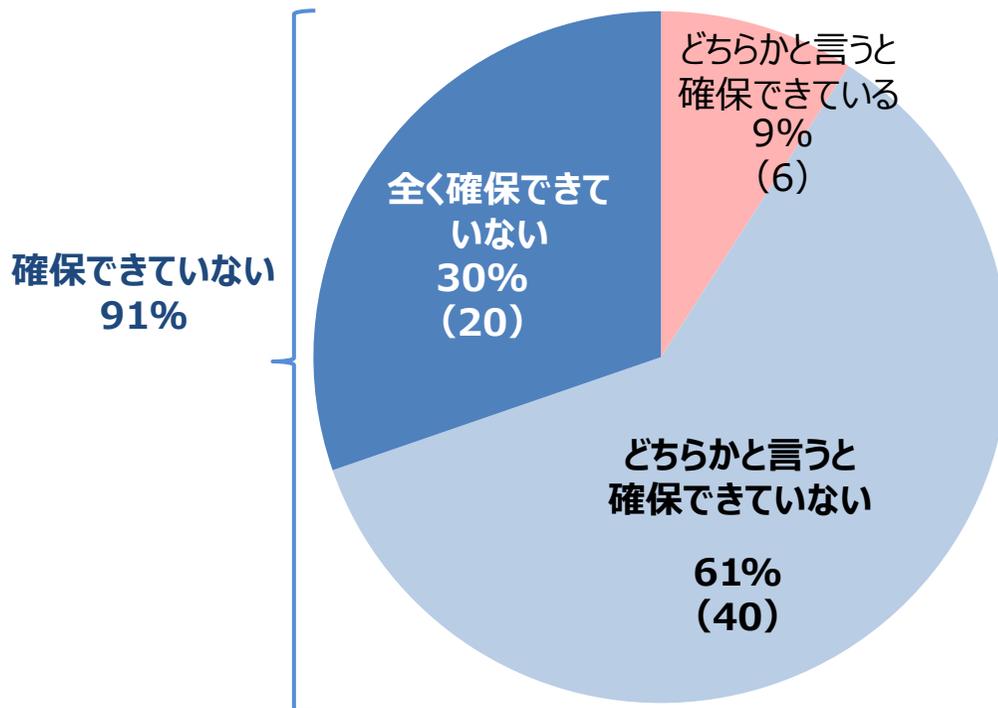
増加する立地ニーズへの対応不足

- 各都道府県等へのアンケートによると、直近1年間において、立地を検討する企業等からの問い合わせが増加した都道府県等は62%。
- 一方で、当該ニーズに応えられる産業団地を確保できている都道府県等は、1割未満。

立地（新規・拡充）を検討する企業等からの問い合わせが増加している都道府県・政令市



企業等からのニーズに応えられる産業団地を確保できている都道府県・政令市



(注) 2023年8月～9月において、都道府県・政令市を対象として経済産業省が実施したアンケート。左図：「直近1年間において、貴都道府県等内における立地（新規・拡充）を検討する企業等からの問い合わせは増えていますか」という質問、右図：「貴都道府県等では、現時点で、立地を検討する企業等からの問い合わせ（ニーズ）に応えられる産業団地（貴都道府県等が開発したものに限らず、市町村や民間が開発したのも含む）を確保できていると認識されていますか。」に対する46道府県・20政令市からの回答を集計。（）内は回答数。

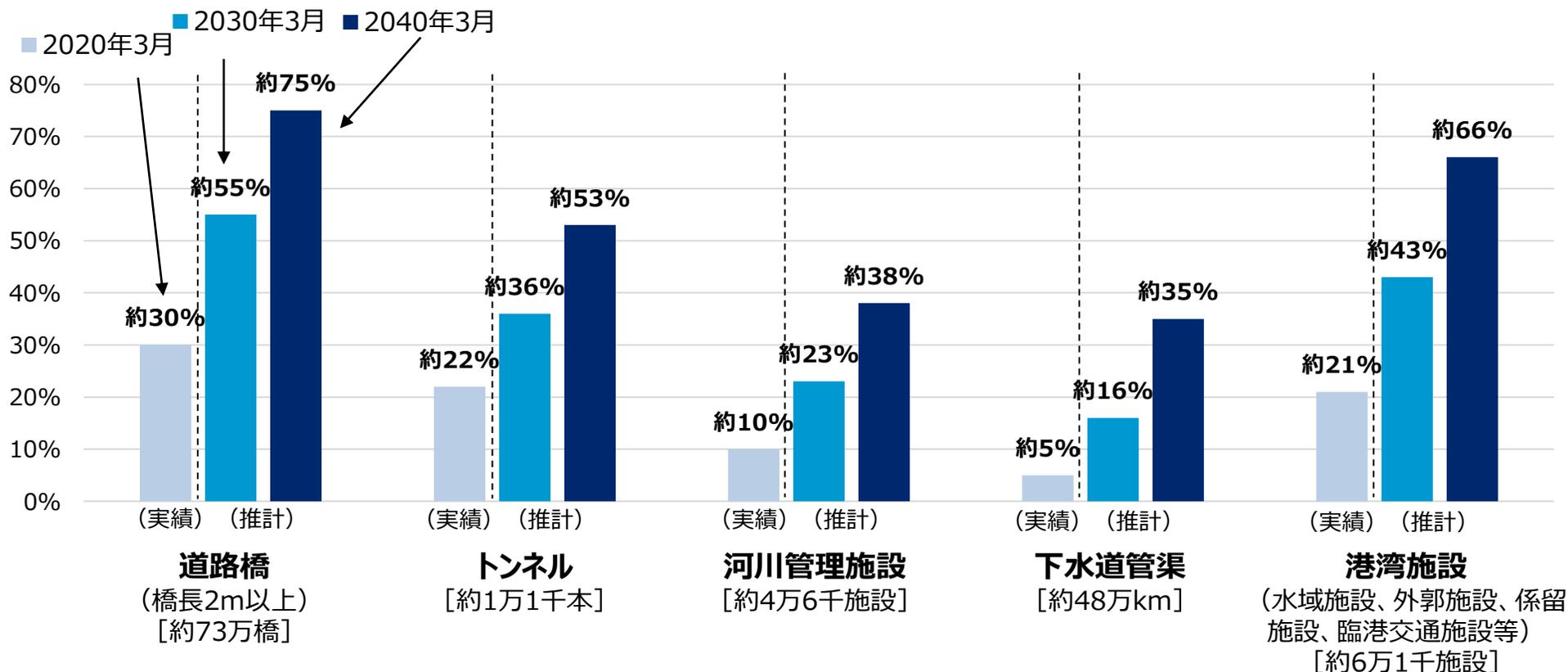
(出所) 各都道府県・政令市向けアンケートを基に作成。

1. 要点 (産業インフラ)

インフラの老朽化

- 国土交通省の試算によると、高度経済成長期以降に整備された道路橋やトンネル等のインフラについて、今後、建設から50年以上経過する施設の割合が増加。

建設から50年以上経過するインフラの割合
(2020年度算出)



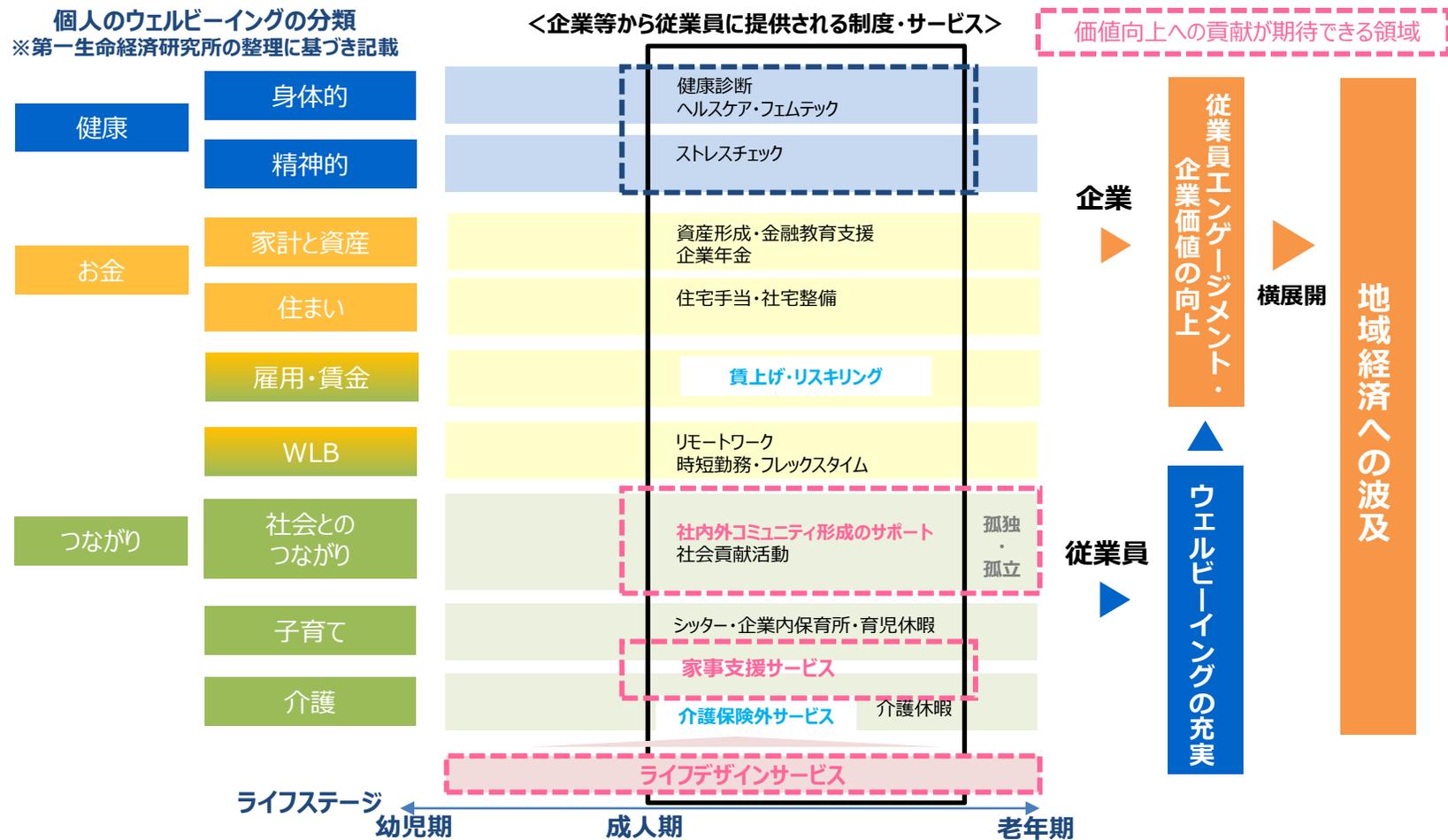
(注) 施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に「建設後50年」で整理。建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。

(出所) 国土交通省「令和4年版国土交通白書」を基に一部加工。

1. 要点 (結婚・子育て・教育)

個人のライフステージに応じた生活の質の向上

- 個人が直面するライフステージに応じた諸課題に、自治体や企業が働き方・福利厚生・サービス等の観点で対応することは、**地域での個人の生活の質を高める**ことや、**企業価値向上**等に寄与。
- 例えば、**家事支援サービスの利用促進**（可処分時間の確保に寄与）、**ライフデザインの機会の提供**（自律的なキャリア形成・家族形成を後押し）、**社内外のコミュニティ形成のサポート**は、従業員のパフォーマンス向上や地域におけるウェルビーイングの向上に寄与。
- こうした**サービスの企業等における導入に向けた環境整備を行い、社会実装を目指す**。



1. 要点 (結婚・子育て・教育)

「教育」は地域における課題解決にも貢献

- 多くの自治体では人口減少・高齢化が進み、大企業の新規立地も見込みにくいのが現状
- このような地域において、学校と地域の企業等が連携し、課題解決型のアントレプレナーシップ教育・STEAM教育を充実することは、①子育て世代の定着率向上、②地域の優良企業の働き手確保に加え、③地域に密着した小規模起業の担い手育成、④卒業生を中心に兼業・副業等で地域に関わる関係人口の維持・活性化等、様々な課題解決にも寄与すると考えられる。

地域における公教育の充実

- 地域課題解決型のアントレプレナーシップ教育
- STEAM、デジタル人材の育成
- 地域企業と学校との連携コーディネート等



例えば、このような地域への寄与が考えられる

子育て世代の生活環境向上

・学校教育が充実していなければ、企業が立地しても子育て環境を重視する従業員の採用、配属が困難

関係人口の維持・活性化

・地域にとって最も重視すべき「関係人口」は地域の学校で学び、都会で就職した卒業生
・卒業生を中心としたコミュニティを維持、活性化することが関係人口創出のカギ

地域企業で働く将来の人材育成

・将来の働き手は、主に地域で育った子どもたち。
・子どもたちに地域の優良企業を知ってもらうほか、将来の担い手として課題解決型人材に育てることが重要。
・中長期的な視野で企業も連携して人材育成が必要だが、個社には限界。中間支援団体の存在が重要。

小規模起業人材の育成

・地域密着の小規模なローカル起業の質・数が重要
・高付加価値の小規模起業が集まる地域では、都会からの移住もしやすく、雇用・コミュニティが生まれる
・公教育支援を中心に小規模起業を地域で行う人材コミュニティがまとまることで、次世代人材育成にも循環

1. 要点 (社会課題解決)

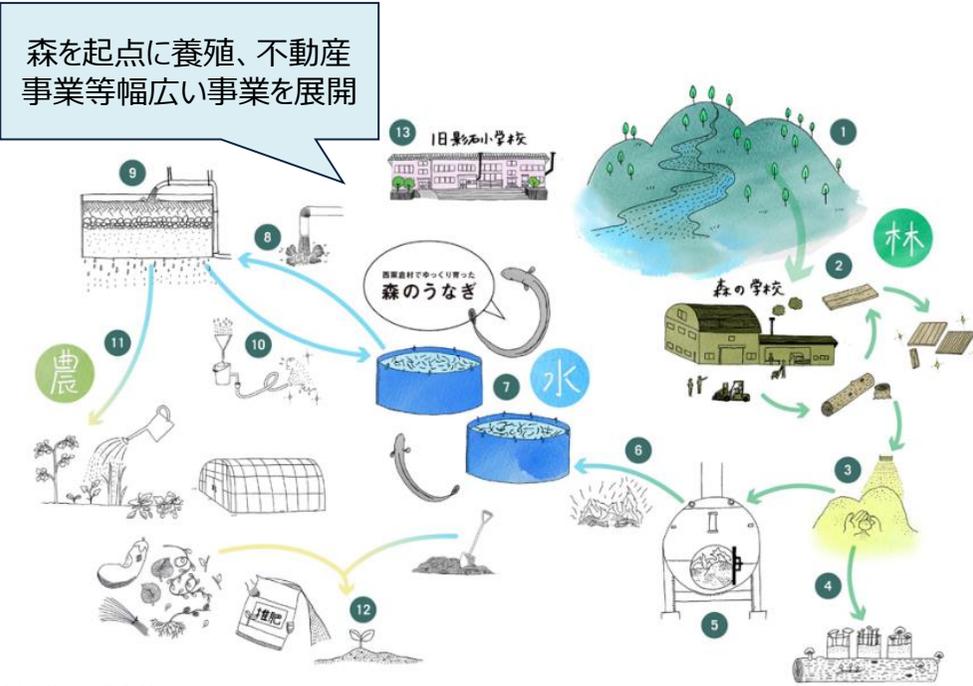
ローカル・ゼブラ企業の事例

事例

(株)エーゼログループ (岡山県西粟倉村)

- 地域経済の促進・循環を事業目的とし、岡山県西粟倉村と連携し、林業の6次産業化を進めることで新しい事業（地元木材でフローリングなどの内装材や家具・雑貨等の製造）を興し、地域資源を活用したローカルベンチャーの創発に取り組む。
- 現在は4拠点で農林水産業、獣肉の加工・流通、宿泊など幅広い事業を展開。

事業概要



(出所) 株式会社エーゼログループ HP

事例

(株)CNC (島根県雲南市)

- 「1億総コミュニティナースの日本の実現」をビジョンに掲げ、コミュニティナースの育成、社会実装モデルの開発、モデルづくりのサポート等を行う。
- 研修を受けたコミュニティナースは日本各地に点在し、自治体や民間企業と連携しつつ、地域コミュニティの形成に寄与。

事業概要



(出所) 株式会社CNC HP

本日の議論のポイント

(1) 少子高齢化・人口減少という避けがたいマクロトレンドは、中長期的には、企業や地域にどのような影響があるか。その中でも、ミッション実現に向けて、「良質な雇用」や「豊かな生活環境」を実現し、結婚・子育てに必要な可処分所得・可処分時間が相対的に多い地域に、若者・女性が定着するには、企業・地域はどのような行動変容が求められるか。

(2) 上記マクロトレンドを踏まえ、「良質な雇用」と「豊かな生活環境」を企業や地域が創出するには、政府として、どのような取組が必要か。

① 地域の雇用の大宗を担う中小企業において、人手不足が深刻化し、「雇用の質の向上（十分な賃金水準や適切な労働環境）」が**必須**である状況も踏まえ、「飛躍的な成長や持続的な発展の推進（省力化、生産性・付加価値向上、「良いものには良い値段が付く」ことへの理解増進）、「適切な取引環境の実現等」に取り組むべきではないか。

また、「根強い性別役割分担意識から脱却し、誰もが働きやすい職場環境の実現に多様性・女性活躍の観点から取り組む中小企業を後押しするべきではないか。

② 地域経済の更なる成長と、「より一層の良質な雇用」の実現に向けては、地域でどのような企業や産業が核となりうるのか。そうした地域の中核となる中堅・中小企業や産業がより一層成長し、地域の持続的な成長を促進するためには、どのような取組が必要か。

③ GX・DX・経済安保といったミッション志向の産業政策による大規模な国内投資が地域の特性に応じて広がっているため、こうした国内投資の拡大で生じる地域の課題を克服するとともに、地域内のサプライチェーンを再構築し、地域での「良質な雇用」の創出を通じて、「地域への波及効果の最大化」を図ることが必要ではないか。

④ 地域の持続可能性を向上し、地域で「豊かな生活環境」を実現するには、「若者が結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備」が必要ではないか。

加えて、地方で先行する人口減少により、今後、医療・介護・交通等の社会課題が深刻化するため、民間事業者の力も活用した、「地域の社会課題解決に向けた取組」が必要ではないか。

目次

1. 本日の要点

2. 問題意識（第2次中間整理の振り返り）

3. 第2次中間整理後の進捗状況

- (1) 良質な雇用
- (2) 豊かな生活環境

4. 議論のポイント

- (1) 少子化・人口減少による企業・地域への影響
- (2) 「良質な雇用」・「豊かな生活環境」の創出に必要な取組
 - ① 中小企業の「雇用の質の向上」/性別役割分担意識からの脱却
 - ② 地域経済の更なる成長による「良質な雇用」の創出
 - ③ 地域への波及効果の最大化
 - ④ 結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備/社会課題の解決

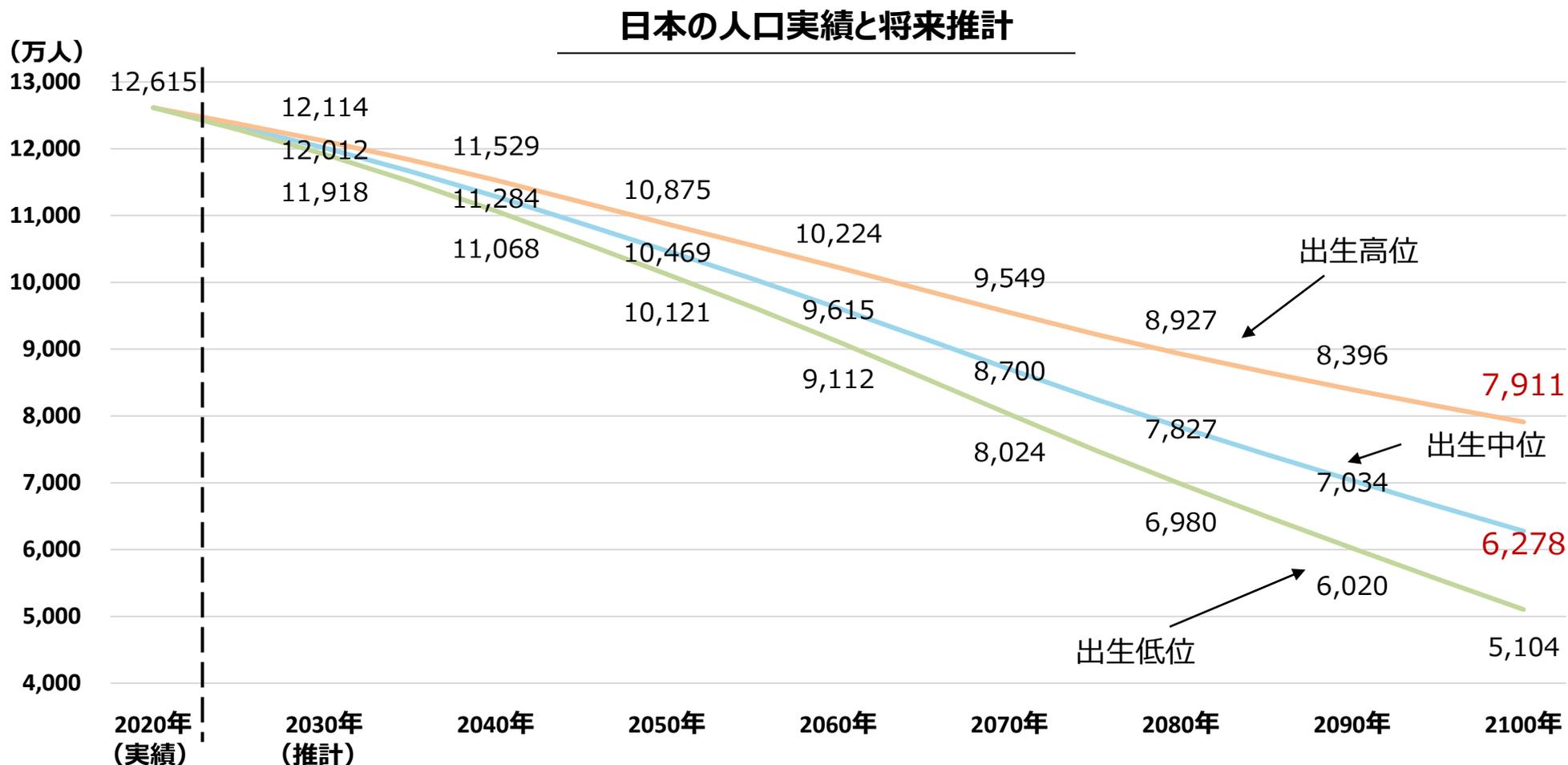
【問題意識】

- 出生率・希望出生率がともに低下する中で、若者、特に女性は地元希望の仕事がないことから、東京圏に流入超過する傾向。一方で、地域の方が、結婚・子育てに必要な実感的な可処分所得と可処分時間が相対的に豊かであり、結婚・子育てしやすい可能性に着目。
- そこで、第2次中間整理において、地域において、①良質な雇用創出による若者の所得向上、②職場改革、③結婚・子育て・生活環境の整備を進めることで、希望出生率を回復することをミッションとして設定。
- 一方で、少なくとも今後数十年間は、少子高齢化・人口減少というマクロトレンドが継続し、そうしたトレンドが地方においてより深刻化していくことは避けられない。
- そうした中でも、掲げたミッションを達成するため、企業や地域にはどのような行動変容が求められるか。また、政府は、「良質な雇用（①・②）」と「豊かな生活環境（③）」を創出するためにどのような施策の強化・深堀を進めていくべきか、更なる議論が必要。

2. 問題意識

将来の人口推移予測

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には、約1億1千万まで総人口は減少すると予測。
- 更に、**2100年**には、出生中位の場合、**6,278万人まで減少**すると予測（出生高位の場合は7,911万人）。



(注) 2020年の合計特殊出生率実績は1.33。出生率は高位仮定1.37~1.64、中位仮定1.23~1.36、低位仮定1.09~1.17にて推計。死亡率（平均寿命）は男性81.27~85.89年、女性87.34~91.94年の仮定（死亡中位）に基づき推計されたもの。

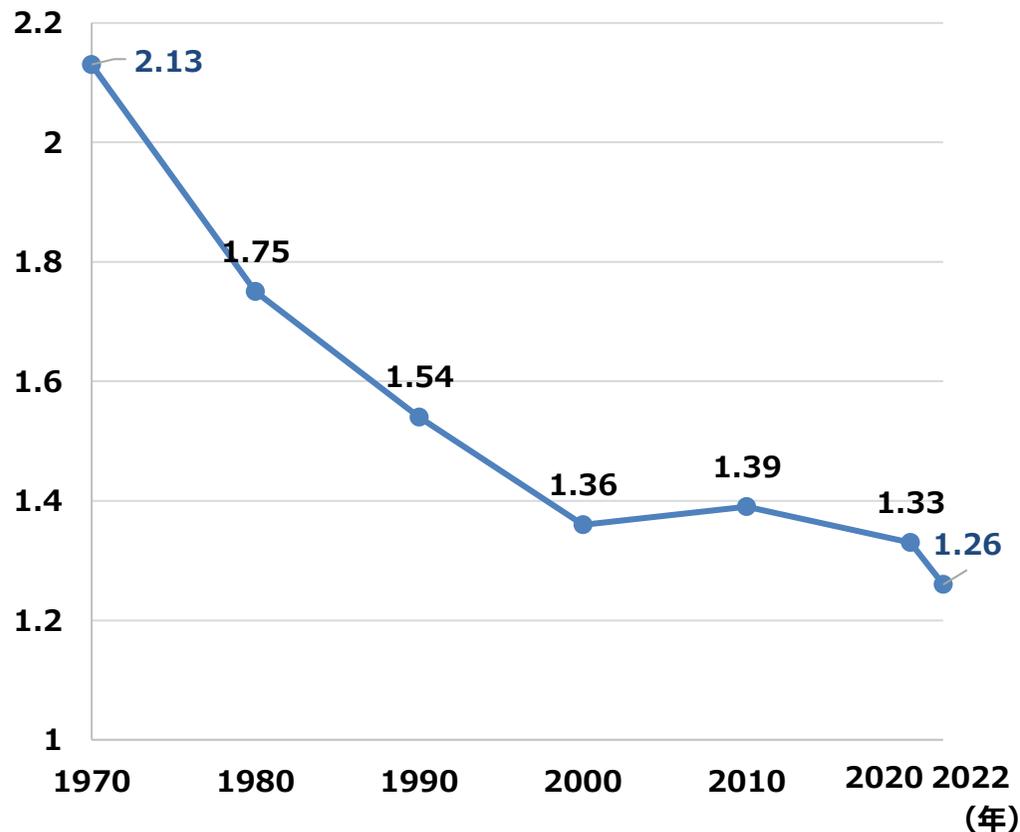
(出所) 2020年実績は総務省「国勢調査」を基に、以降の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成。

2. 問題意識

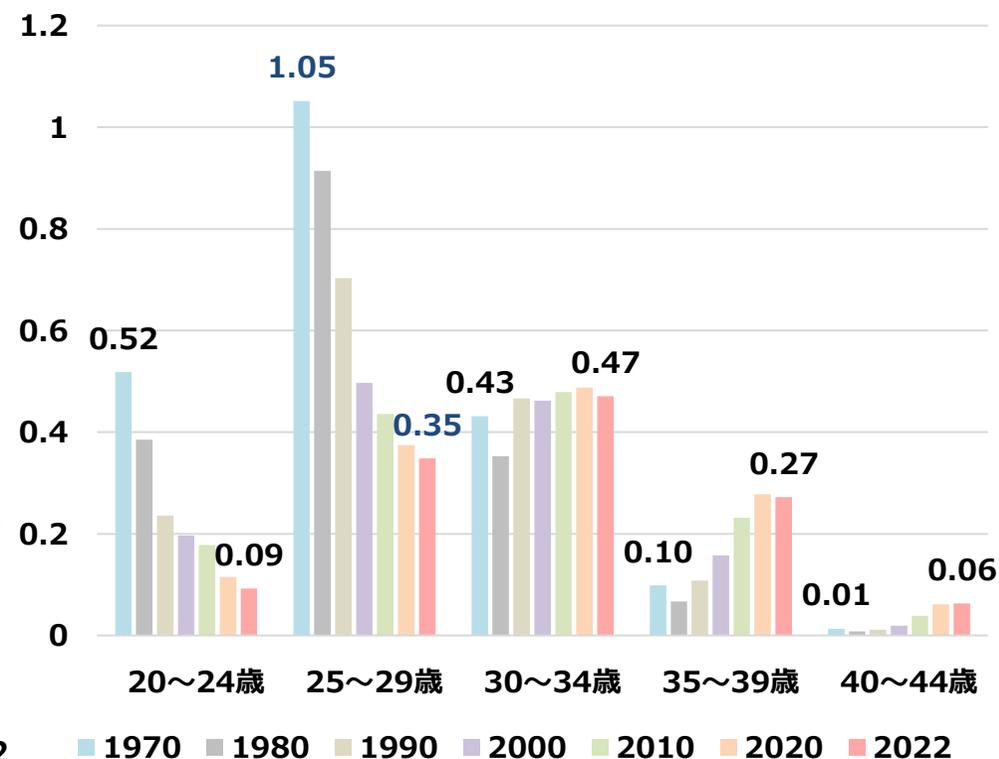
出生率の低下

- 合計特殊出生率は、この半世紀で大きく減少。
- 特に年代別では、30代以上の出生率は増加しているが、20代の出生率は減少。

合計特殊出生率の推移



年齢階級別出生率の推移



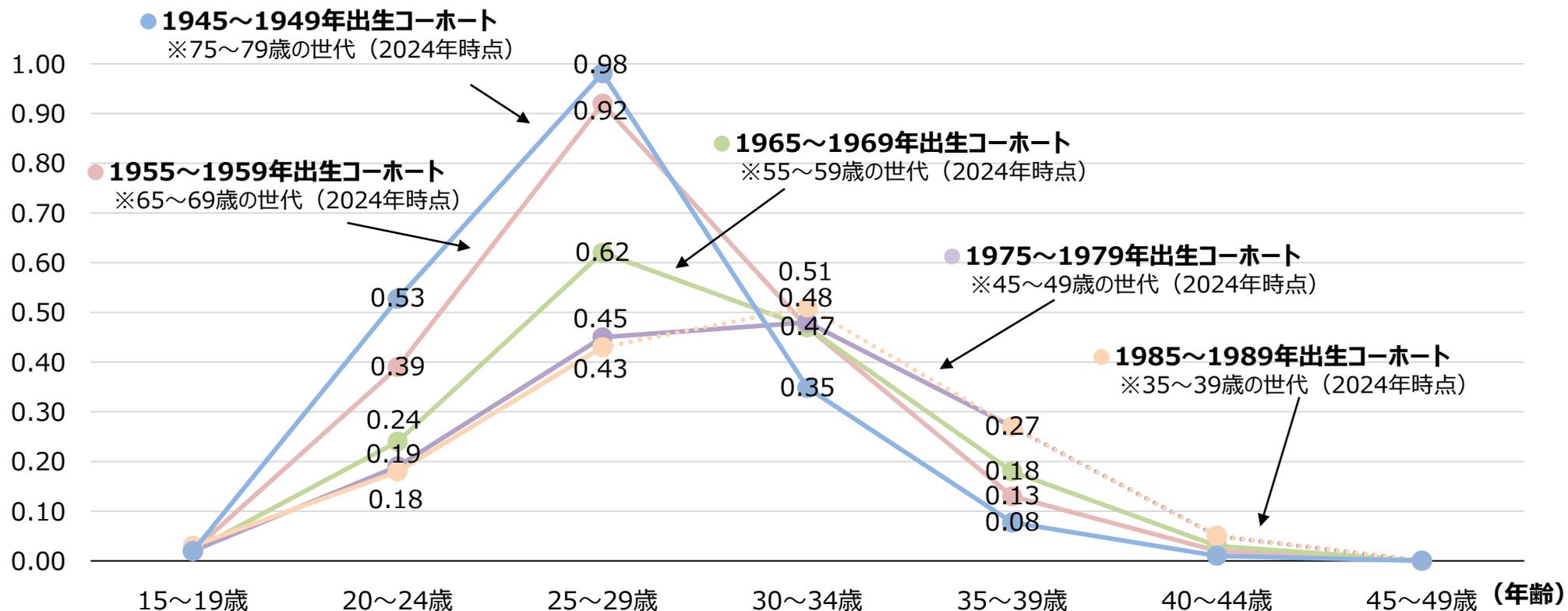
(注) 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの（1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当）。
(出所) 厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

2. 問題意識

出生コーホート別・年齢階級別の出生率

- 世代ごとに出生率を見ると、ピーク値は世代を経るにつれて低下傾向にあり、近年は30～34歳時点の出生率が最も高い。

出生コーホート別・年齢階級別出生率



(注) 「コーホート」とは、ある期間に出生・婚姻等何らかの事象が発生した人を集団としてとらえたものであり、出生によるものを「出生コーホート」と呼ぶ。出生コーホート別の累積は1.96 (1945～1949年)、1.94 (1955～1959年)、1.56 (1965～1969年)、1.45 (1975～1979年)、1.46 (1985～1989年)。
本グラフでは、まだ観察されていない値 (1975～1979年出生コーホートにおける40～44歳、45歳～49歳と、1985～1989年出生コーホートにおける30～34歳、35～39歳、40～44歳、45～49歳の出生率等) については、各年代の早い世代の実績を採用している (点線部分)。

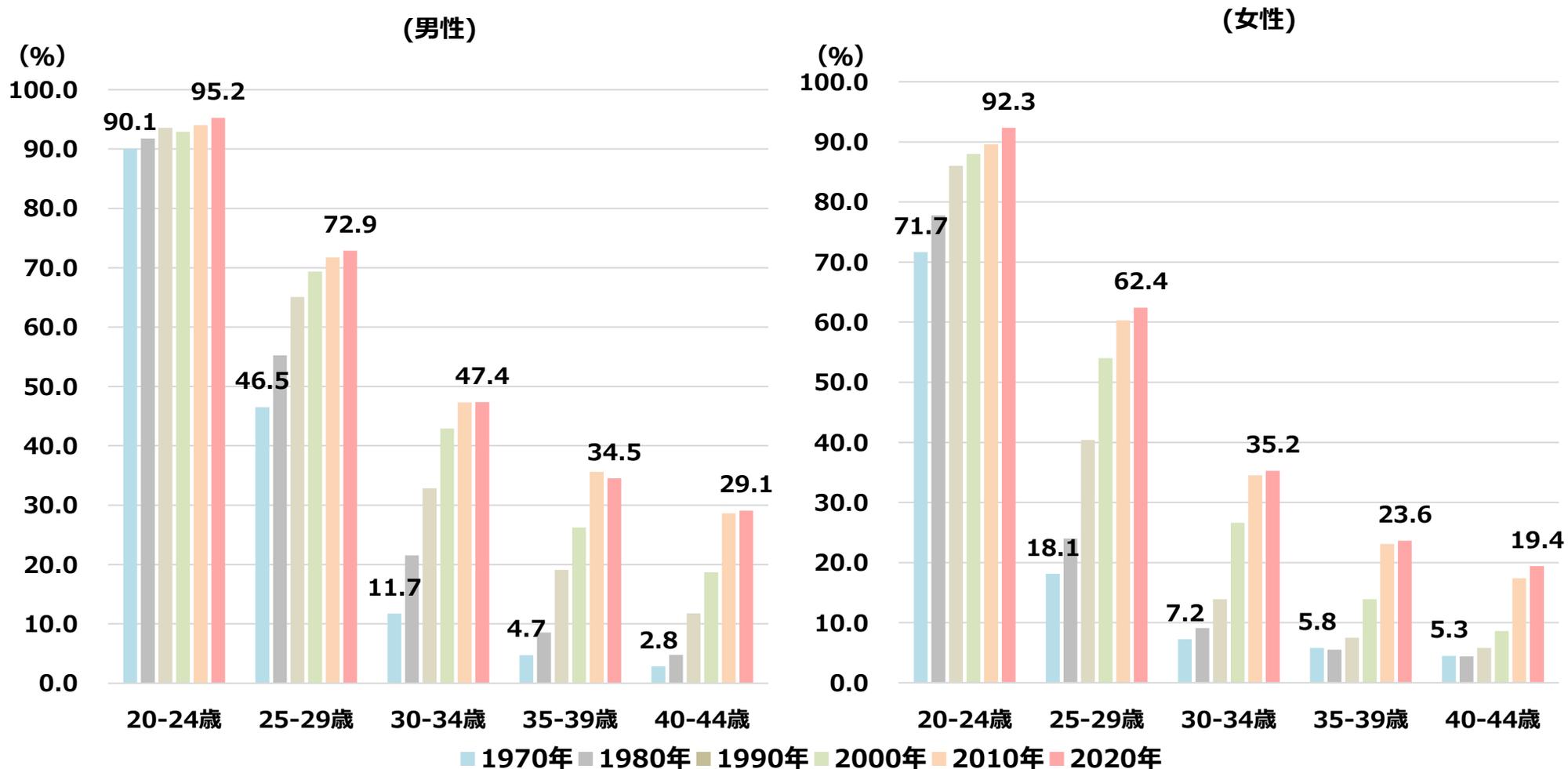
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2023年改訂版」を基に作成。

2. 問題意識

未婚率の増加

- 男女ともに、未婚率は増加傾向。

年齢階級別の未婚率の推移



(注) 未婚率は、当該年齢階層人口に占める未婚者数の割合。未婚とは、まだ結婚したことのない者。

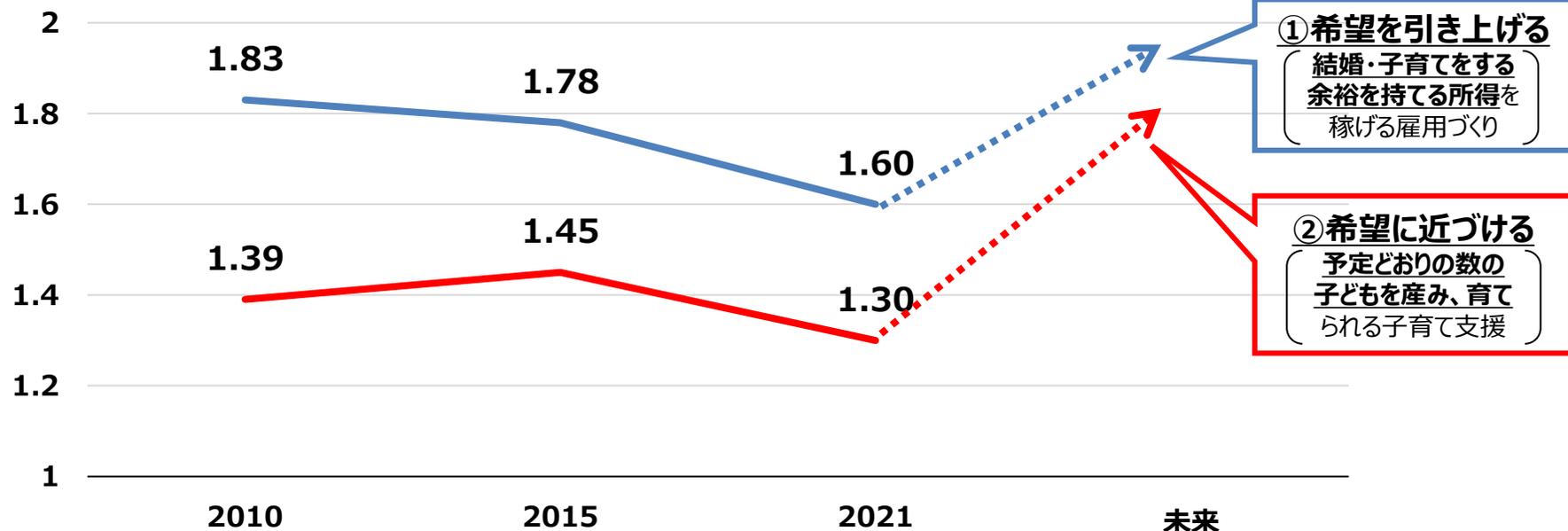
(出所) 総務省「国勢調査」を基に作成。

2. 問題意識

希望出生率と実際の合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率だけでなく、希望出生率も下がっている。希望そのものを引き上げる対策が必要。
- 希望低下の要因は、未婚者割合の上昇、結婚希望の低下、理想子ども数の減少。その根本要因は、所得水準が低いこと。

合計特殊出生率と希望出生率（試算値）の推移



① 希望を引き上げる
結婚・子育てをする
余裕を持てる所得を稼げる雇用づくり

② 希望に近づける
予定どおりの数の子どもを産み、育てられる子育て支援

$$\begin{aligned}
 \text{「希望出生率」} &= \{ \text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{希望子ども数} \} \times \text{離別等効果} \\
 2010\text{年} & \quad (0.34 \times 2.07 + 0.66 \times 0.89 \times 2.12) \times 0.938 = 1.828... \approx 1.83 \\
 2015\text{年} & \quad (0.32 \times 2.01 + 0.68 \times 0.89 \times 2.02) \times 0.955 = 1.781... \approx 1.78 \\
 2021\text{年} & \quad (0.30 \times 2.01 + 0.70 \times 0.84 \times 1.79) \times 0.966 = 1.599... \approx 1.60
 \end{aligned}$$

(注) 希望出生率の定義：内閣官房資料から引用。

既婚者割合：総務省統計局「国勢調査」における18歳～34歳女性の総数と有配偶者数を元に経済産業省にて計算。未婚者割合は1 - (既婚者割合)。

夫婦の予定子ども数：社人研「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数から引用。

未婚結婚希望割合：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合から引用。

未婚者の理想子ども数：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数から引用。

離死別等の影響：社人研「日本の将来推計人口」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響。

希望出生率の計算式

既婚者の平均予定子ども数



未婚者の平均希望子ども数



離死別等による出生数の変動係数



「希望出生率」= {既婚者割合×夫婦の予定子ども数 + 未婚者割合 × 未婚結婚希望割合 × 希望子ども数} × 離別等効果

$$\left\{ \left[\frac{\text{有配偶者数}}{\text{18歳～34歳女性の総数}} \times \text{夫婦の平均予定子ども数} \right] + \left[(1 - \text{既婚者割合}) \times \frac{\text{「いずれ結婚するつもり」と答えた者}}{\text{18歳～34歳女性の総数}} \times \text{平均希望子ども数} \right] \right\} \times \text{出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響}$$

(注) 希望出生率の定義：内閣官房資料から引用。

既婚者割合：総務省統計局「国勢調査」における18歳～34歳女性の総数と有配偶者数を元に経済産業省にて計算。未婚者割合は1 - (既婚者割合)。

夫婦の予定子ども数：社人研「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数から引用。

未婚結婚希望割合：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合から引用。

未婚者の理想子ども数：社人研「出生動向基本調査」における18歳～34歳の女性の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数から引用。

離死別等の影響：社人研「日本の将来推計人口」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響。

結婚・子育てに必要なのは経済的余裕

- 希望するのに結婚できない理由、理想の数の子どもを持たない主要な理由は、共に、**子育て・教育にかかる経済的負担の大きさ**、それを賄う**経済的余裕のなさ**。

結婚に必要な状況

- 結婚を希望している者で結婚していない20～40歳代の男女に、どのような状況になれば結婚すると思うかを聞いたところ（複数回答）、「**経済的に余裕ができること**」と答えた人の割合が42.4%。

1位	経済的に余裕ができること(42.4%)
2位	異性と知り合う（出会う）機会があること（36.1%）
3位	精神的に余裕が出来ること（30.6%）
4位	希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと（30.5%）
5位	結婚の必要性を感じる事（28.4%）

理想の数の子どもを持たない理由

- 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦のうち、妻の年齢が35歳未満の夫婦に対して、理想の数の子どもを持たない理由を聞いたところ、最も多く挙がるのが「**子育てや教育にお金がかかりすぎるから**」というもの。

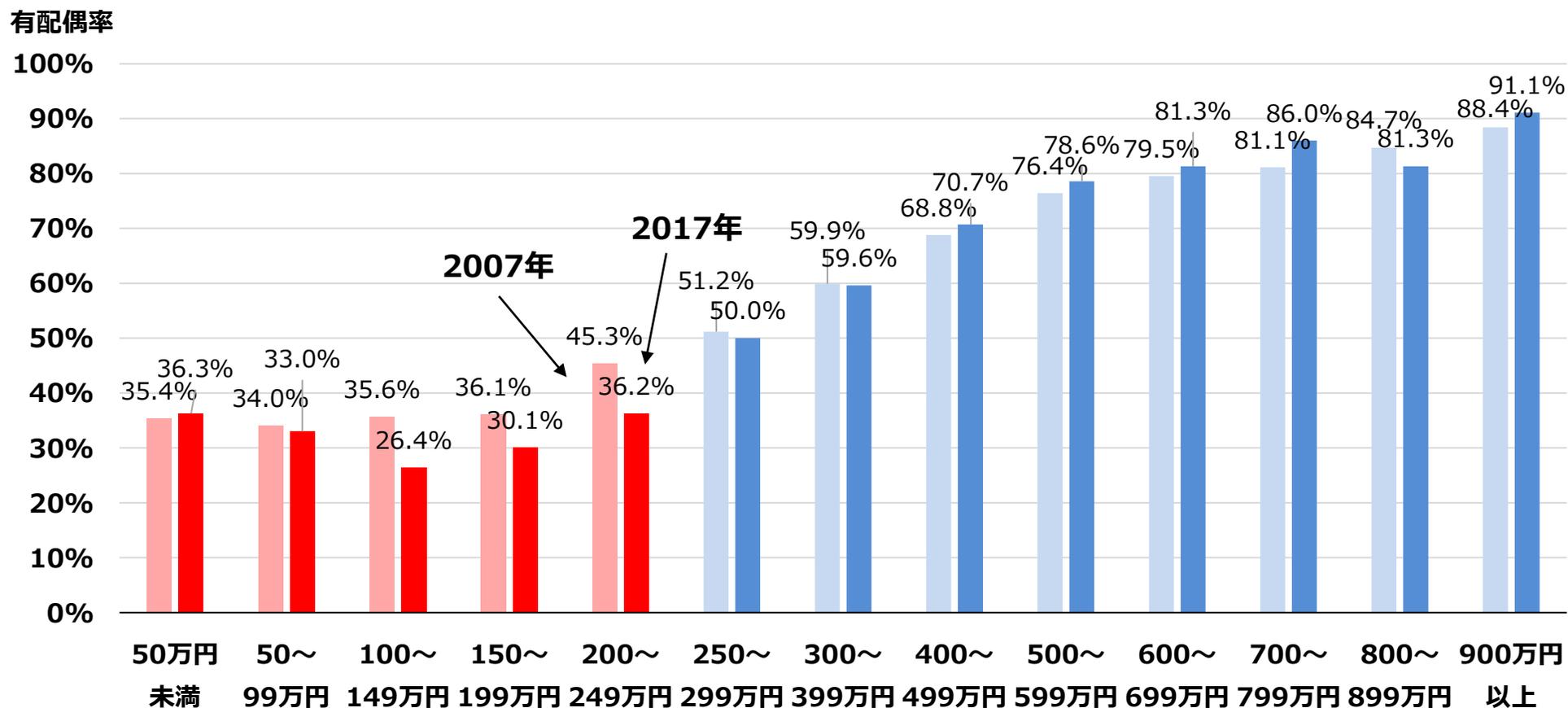
1位	子育てや教育にお金がかかりすぎるから(77.8%)
2位	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから（23.1%）
3位	家が狭いから（21.4%）
3位	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから（21.4%）
5位	高年齢で生むのはいやだから（19.7%）

2. 問題意識

所得と有配偶率の関係

- 35～39歳男性の有配偶率をみると、年収が高いほど有配偶率が高くなる。特に、年収250万未満の有配偶率が低い。
- また、10年前と比較すると、特に年収100万円～249万円の有配偶率が下がっている。

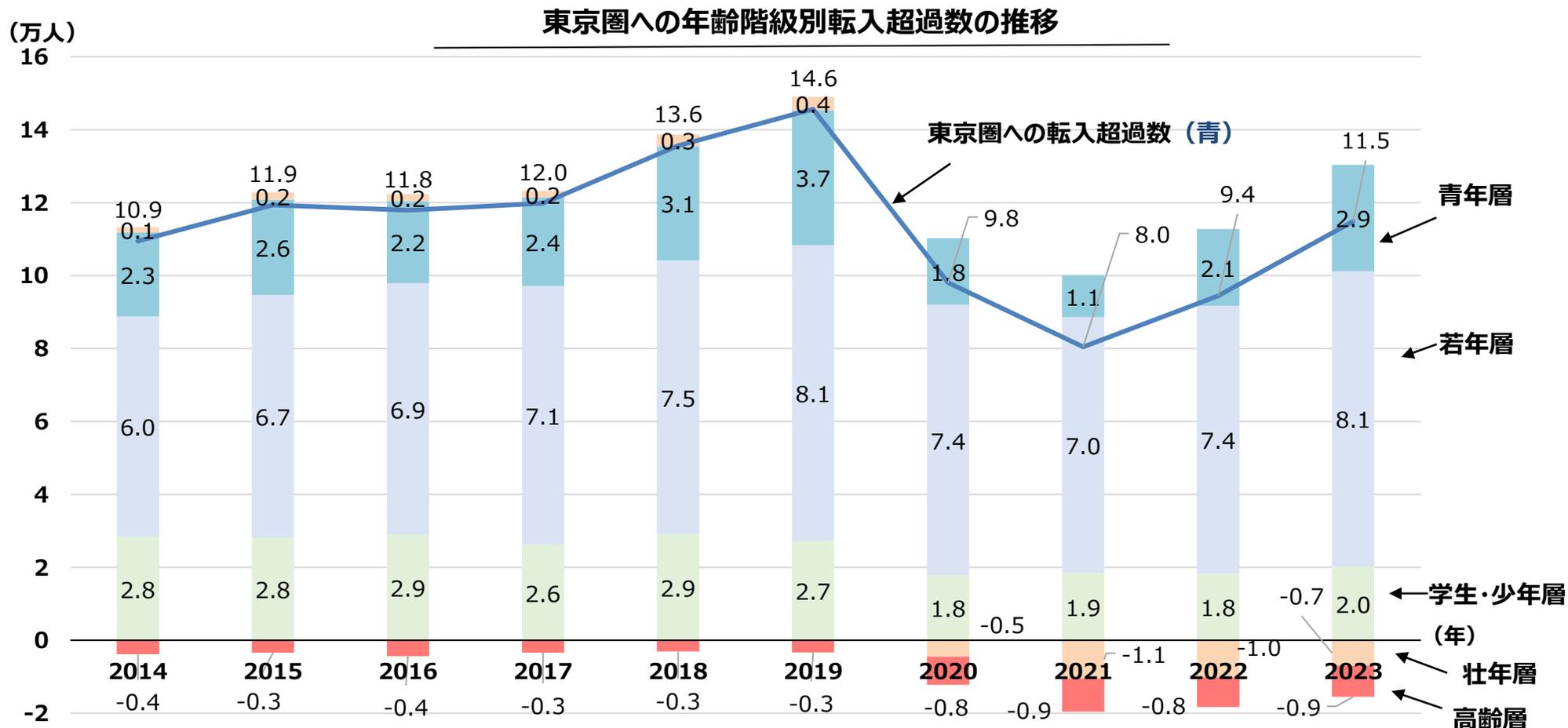
35～39歳男性の年収別有配偶率



2. 問題意識

若年層の東京圏への転入増加

- 東京圏への転入超過数を世代別にみると、特に若年層（20歳から24歳）が多い。
- また、男女別でみると、2009年からの直近15年間の累計で、女性の方が20.8万人多く流入（女性：89.0万人、男性：68.2万人）。



(注) 学生・少年層は19歳以下、若年層は20～24歳、青年層は25～39歳、壮年層は40～59歳、高齢層は60歳以上。東京圏は、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県。各年の12月末日における東京圏への日本人移動者の転入・転出数を集計。

(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に経済産業省で作成。

2. 問題意識

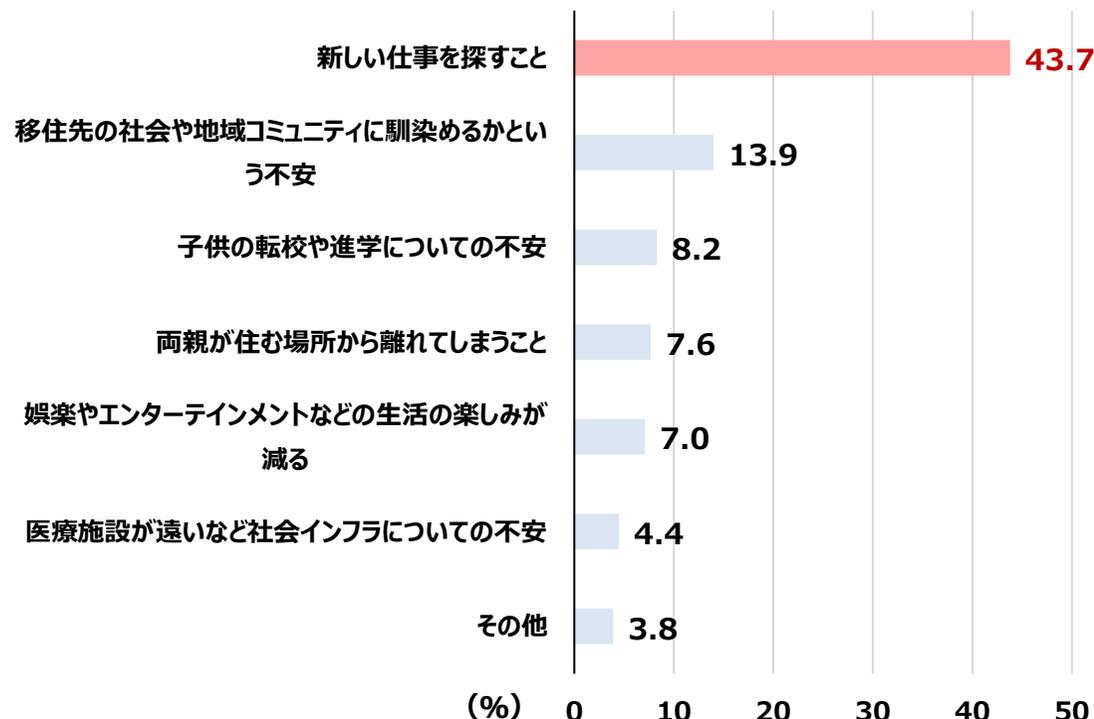
東京圏への転入超過の背景（仕事の重要性）

- 東京圏への移住の背景には、希望する職種や賃金等の待遇が良い仕事が見つからないといったものが多い。
- また、東京圏から移住する際の大きな阻害要因も、「仕事探し」。

東京圏への流入者の移住の背景となった事情
(母集団：東京圏外出身の東京圏在住者)

1位	<u>希望する職種の仕事が見つからないこと</u> (全体：25.6%) ※男性：28.4%、女性：22.9%
2位	<u>賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと</u> (全体：19.5%) ※男性：23.4%、女性：15.5%
3位	希望することが学べる進学先がないこと (全体：15.2%) ※男性：15.3%、女性：15.1%
4位	<u>自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと</u> (全体：14.8%) ※男性：18.8%、女性：10.9%
5位	日常生活が不便なこと (全体：11.9%) ※男性：10.0%、女性：14.0%

移住する際の阻害要因
(母集団：移住への関心が高くなった東京圏在住者)



(注) 左図：東京圏外出身の東京圏在住者を対象としたアンケート調査（有効回答数：519人。うち男性261人、女性258人）。「あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。」の回答に対し、回答割合が上位5位のもを抜粋。出身地は、15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。
右図：「今回の感染症の影響によって、移住についての関心に変化はありましたか。」との質問に対して、「関心が高くなった」あるいは「やや高くなった」と回答したものが対象。東京圏の居住者158人の回答を集計。

(出所) 左図：国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ」市民向け国際アンケート調査結果（調査期間2020年9月18日～10月8日）を基に作成。

右図：内閣府「新型コロナウイルス感染症が地域の働き方や生活意識に与えた影響に関する調査」（調査期間2021年1月15日～20日）を基に作成。

2. 問題意識

若者・女性が流入する東京圏の可処分所得・可処分時間は少ない

- 東京都の中間層の世帯の実感的な可処分所得は低い。
- また、東京圏の可処分時間は短い。

都道府県別の実感的な可処分所得（上位5地域と東京圏の順位）

	可処分所得 (中央世帯)	基礎支出 (中央世帯)	差額 =実感的な可処分所得 (中央世帯)
1位	富山県	東京都	三重県
2位	三重県	神奈川県	富山県
3位	山形県	埼玉県	茨城県
4位	茨城県	千葉県	山形県
5位	福井県	京都府	福井県
	⋮	⋮	⋮
	神奈川県 (7位) 埼玉県 (8位) 東京都 (12位) 千葉県 (17位)	⋮	埼玉県 (23位) 神奈川県 (26位) 千葉県 (34位) 東京都 (42位)

(注) 中央世帯とは、都道府県毎に可処分所得の上位40%~60%の世帯を指す。
基礎支出とは、「食料費」+「家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」を指す。
 ここでは、可処分所得と基礎支出の差額を、「実感的な可処分所得」としている。
 (出所) 国土交通省(2021.01.29)「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ
 (参考資料)」 p.77

都道府県別に見たフルタイム雇用者の平均可処分時間
 (上位3地域・下位3地域と東京圏の順位)

	可処分時間 (分/日) ※平日
1位	北海道 (778分)
2位	鳥取県 (777分)
3位	青森県 (776分)
	⋮
	全国平均 (749分)
	⋮
36位	埼玉県 (746分)
	⋮
38位	東京都 (745分)
	⋮
41位	千葉県 (742分)
	⋮
44位	沖縄県 (738分) 神奈川県 (738分)
46位	長崎県 (734分)
47位	愛知県 (730分)

(注) フルタイム雇用者の平日の可処分時間を算出。可処分時間は24時間のうち、
 通勤・通学/仕事/学業/家事/身の回りの幼児/介護・看護/育児/買い物に係
 る時間を除いた時間（具体的には、食事、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、
 休養・くつろぎ、趣味・娯楽 等）
 (出所) 総務省「令和3年社会生活基本調査」生活時間に関する結果 表74-4 34

● ミッション：

- 地域において、良質な雇用創出による若者の所得向上、男女が子育てと両立でき、女性が活躍できる職場改革、結婚・子育て・生活環境の整備を通じて、希望出生率1.8を回復。将来的にはさらなる希望向上を図る。

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方：

（地域の良質な雇用の創出）

- 地元で希望する仕事がないことを理由に、若者、特に女性が、東京圏に流出。地域において若者が希望する仕事を創出することが必要。
 - ⇒ 良質な雇用を創出し地域経済を牽引する役割や、日本経済の成長の新たな担い手としての役割が期待される**中堅企業の振興**のため、経営戦略づくりや人材の獲得・育成・定着、外需獲得、新事業展開等の取組を集中支援する。
 - ⇒ さらに、中堅企業へ成長する中小企業の創出のため、中小企業経営者の戦略構想・実行力の強化や事業承継・引継ぎによる前向きな事業変革、M&A・グループ化の促進等を通じて、成長実現に取り組む
 - ⇒ 加えて、国内での新たな産業立地を通じた地域経済の活性化・雇用創出を推進。

（地域の文化等を活用した観光の高付加価値化）

- 地域の風土や文化等、その土地ならではの資源等を生かして観光産業を振興・高付加価値化することで、地域の魅力を高め、地域活性化や良質な雇用の創出に繋がる。
 - ⇒ アート・デザインやスポーツの活用で、地域文化のアップデートや産地の活性化、地域資源の磨き上げを行うとともに、客単価の増加を図る。

（働き方改革等による仕事と子育ての両立）

- 地域の中小企業を含めた、企業の働き方改革等により、子育て世代の可処分時間が増加することで、仕事と子育ての両立が無理なく可能に。

（若者の結婚・子育てをめぐる環境を改善する取組）

- 若者が子育てをしやすい地域作りを行うべく、各分野においてテクノロジーやサービスを用いた環境改善を促す必要。
- 結婚に至る慣習の変化や、結婚を希望しているが行動を起こしていない人が多数存在すること等を踏まえ、結婚に関係するサービスを活用して地方も見据えた結婚に向けた男女のマッチング支援を行う必要。

目次

1. 本日の要点

2. 問題意識（第2次中間整理の振り返り）

3. 第2次中間整理後の進捗状況

- (1) 良質な雇用
- (2) 豊かな生活環境

4. 議論のポイント

- (1) 少子化・人口減少による企業・地域への影響
- (2) 「良質な雇用」・「豊かな生活環境」の創出に必要な取組
 - ① 中小企業の「雇用の質の向上」/性別役割分担意識からの脱却
 - ② 地域経済の更なる成長による「良質な雇用」の創出
 - ③ 地域への波及効果の最大化
 - ④ 結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備/社会課題の解決

第2次中間整理後の進捗状況

(1) 良質な雇用

<可処分所得向上>

- 産業競争力強化法の改正により、常用従業員数2,000人以下の会社等（中小企業者除く）を「**中堅企業者**」、特に賃金水準が高く国内投資に積極的な中堅企業者を「**特定中堅企業者**」と定義。特定中堅企業者等について、**複数回のM&Aを促進する中堅・中小グループ化税制**や金融支援等を措置。また、特定中堅企業者が地域未来投資促進法の計画承認を受けた場合の**設備投資減税を拡充**。
- 令和6年度税制改正において、**賃上げ促進税制**について、中堅企業向けの新たな枠の創設、中小企業向けにおける繰越控除措置の創設、子育てとの両立支援・女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置の創設等を措置。また、**中堅・中小企業の大規模投資促進や複数回M&A（グループ化）**による成長を後押しする税制等を創設（再掲）。
- 令和5年度補正予算において、地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現するよう、**中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金等**を創設。
- 昨年末に、世界に伍して競争できる「**国内投資促進パッケージ**」を政府全体で取りまとめ。供給力強化に向けて、総合経済対策とあわせて、工業用水等の**大規模な生産拠点の関連インフラ**や**土地利用転換の迅速化**等を措置。

<可処分時間増加>

- 昨年6月に、中堅企業等支援に関する取組方針を政府全体で取りまとめ。**女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援の拡充**を各省に求めるとともに、経産省としても、**補助金において、補助目的を鑑みつつ、子育て支援・女性活躍推進企業に対して原則加点措置**を実施。

(2) 豊かな生活環境

<生活環境改善>

- 令和5年度補正予算において、**企業における多様な人材の活躍に向けた環境整備**を目指し、**家事支援サービスやライフデザイン支援**といった、幅広いライフステージを支えるサービスの企業への導入実証事業を実施。

- 中堅企業は国内で事業・投資を拡大し、地域での賃上げにも貢献している重要な存在。中堅企業の国内投資を強力に後押しする。
- 経営力の高い中堅企業による中小企業のグループ化を通じた収益力向上、経営資源の集約、労働移動を進め、産業構造の新陳代謝を加速化する。

大企業

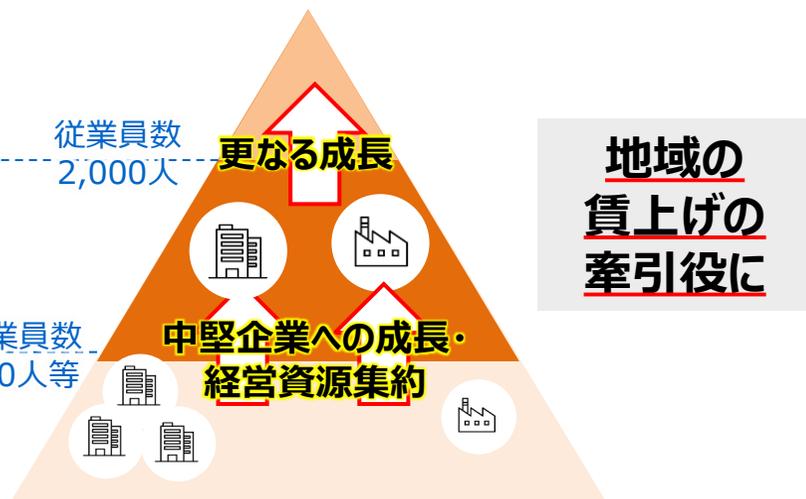
- ・約1,300者
- ・平均給与 582万円
- ・地方圏 31%

中堅企業

- ・約9,000者
- ・平均給与 539万円
- ・地方圏 41%

中小企業

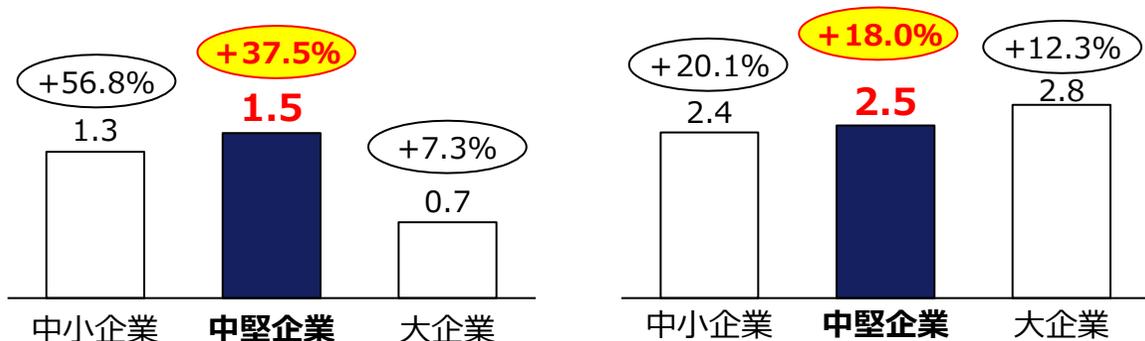
- ・約336万者
- ・平均給与 414万円
- ・地方圏 62%



中小・中堅・大企業の10年間の伸び額・率

設備投資額 (兆円)

給与総額 (兆円)



中堅元年『3つの対策』の創設

① 賃上げ原資確保のための省力化等の大規模成長投資支援の創設

- ・補正予算（経済対策）で **3年3,000億円**
- ・地域未来投資促進税の「**中堅企業枠**」創設（税額控除率の引き上げ）

② 賃上げ促進税制の中堅企業枠の創設

- ・大企業向け税制よりも、賃上げ率 4% に対する税額控除率を引き上げる等、**措置を強化**

③ 経営力の高い中堅企業等に経営資源を集約化し賃上げに繋げるグループ化税制の創設

- ・中堅企業等が事業承継に課題を抱える中小企業を**複数回M&A（グループ化）**を行う場合に**税制面のインセンティブ**を付与

3(1). 良質な雇用

中堅・中小企業の持続的賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資促進補助金

- 令和5年11月2日に閣議決定された経済対策において、「地方においても賃上げが可能となるよう、中堅・中小企業が工場等の拠点を新設する場合や大規模な設備投資を行う場合について、支援措置を新たに実施する。」こととされたことを受け、中堅・中小企業の大規模成長投資を促進する補助制度を創設。

大規模成長投資の支援

イメージ図

< 製造業 >



生産工程の抜本的改革

< 卸売業 >



最新設備を導入した
物流センター

✓ 予算額

国庫債務負担行為含む総額 **3,000億円**
(令和5年度補正予算額1,000億円)

✓ 事業スキーム

中堅・中小企業が行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援（補助率**1/3**（上限50億円））
※投資下限額は10億円

✓ 成果目標

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、**対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現**する。

3(1). 良質な雇用

大規模投資促進のための地域未来投資促進税制の拡充

- 地域未来投資促進税制は、地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域に相当の経済的効果をもたらすとして、主務大臣の確認を経た事業計画に基づき行う設備投資を促進する税制。
- 賃金・技術蓄積等の面で地域に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業が、躊躇することなく、さらに規模拡大していくために必要な大規模国内投資を後押しするための中堅企業枠を創設（税額控除率6%）。

改正内容

※赤字が改正箇所 【税制期限：令和6年度末まで】

対象者	地域経済牽引事業計画*1の承認を受けた者	
機械装置 器具備品	通常	特別償却40% 又は税額控除4%
	【現行の上乗せ要件】 下記①を満たした上で、②または③を満たす ① 労働生産性の伸び率 5%*2 以上かつ投資収益率5%以上 ② 直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上 ③ 対象事業において創出される付加価値額が3億円以上、かつ、事業を実施する企業の前年度と前々年度の平均付加価値額が50億円以上	特別償却50% 又は税額控除5%
	【中堅企業枠】 上記①～③を満たした上で、下記イ～ハを満たす イ：賃金水準・成長意欲が高い中堅企業 ロ：設備投資額が10億円以上であること ハ：パートナーシップ構築宣言の登録を受けていること	特別償却50% 又は 税額控除6%
建物、附属設備、構築物	特別償却20%/税額控除2%	

賃金水準・成長意欲が高い中堅企業*3

1. 常時使用する従業員数が2,000人以下

※中小企業者及びみなし大企業を除く

2. 良質な雇用の創出

地域における良質な雇用を生み出す能力を重視し、従業員数・賃金等の状況を確認

3. 将来の成長性

将来成長に向けた十分な成長投資を実行しているかどうかを重視し、成長投資（設備投資、無形固定資産投資、研究開発、人材教育投資）の状況を確認

4. 経営力

成長志向や規模拡大を実現する経営力の有無を確認するため、中長期の経営ビジョンや経営管理体制などについて、外部有識者が確認

*1 地方自治体が策定し、国が同意した基本計画に基づき策定した事業計画であり、都道府県知事による承認が必要。

*2 中小企業基本法の中小企業者は労働生産性の伸び率4%以上

*3 1~3については、産業競争力強化法において規定

3(1). 良質な雇用

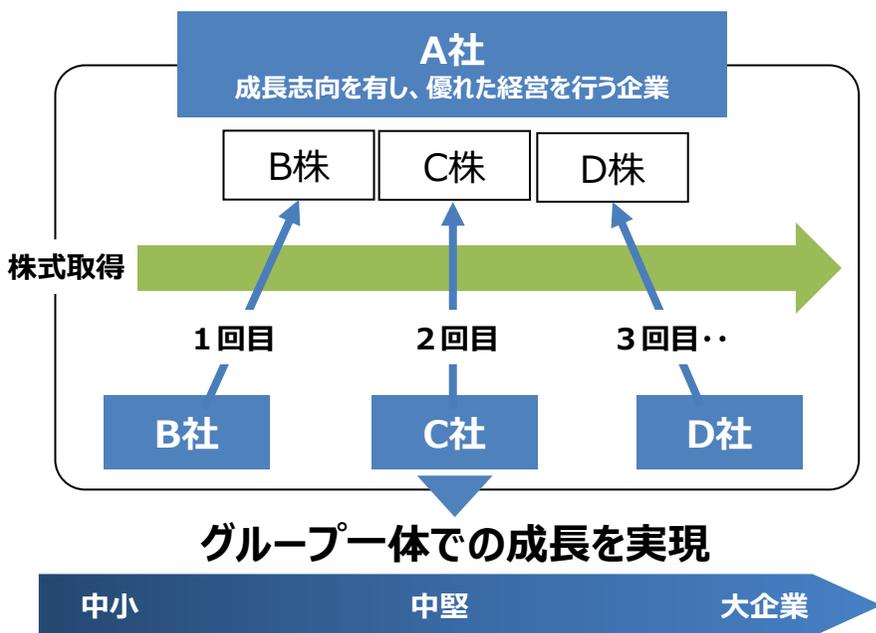
中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長（中堅・中小グループ化税制）

- 成長意欲のある中堅・中小企業が、複数の中小企業を子会社化し、親会社の強みの横展開や経営の効率化によって、グループ一体となって飛躍的な成長を遂げることが期待される中、グループ化に向けて複数回のM&Aを実施する場合、簿外債務リスクや経営統合リスクといった減損リスクが課題。
- こうしたリスクも踏まえ、現行の中小企業事業再編投資損失準備金を拡充・延長し、中堅・中小企業によるグループ化に向けた複数回M&Aを集中的に後押しするため積立率や据置期間を深掘りする新たな枠を創設する。

改正内容

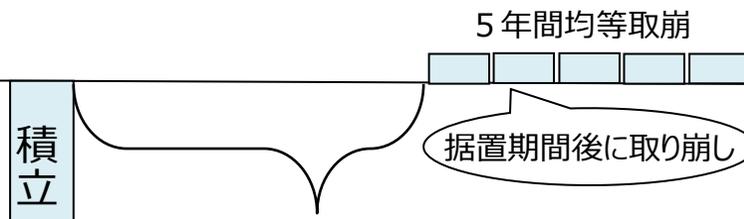
※赤字が改正箇所 【税制期限：令和8年度末まで】

<グループ化に向けた複数回のM&A>



【益金算入】

【損金算入】



【現行制度※1,2】 ①中小企業による株式取得価額の70%までを積立

②据置期間（5年間）

【拡充枠】

特定中堅企業者・中小企業者の複数回M&Aを後押し※3

①積立率の上限拡大
（2回目90%・
3回目以降100%）

②据置期間の
大幅な長期化
10年間

※ 1 認定からM&A実施までの期間を短縮できるよう、計画認定プロセスを見直し。

※ 2 簿外債務が発覚した等により、減損処理を行った場合や、取得した株式を売却した場合等には、準備金を取り崩し。

※ 3 産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件。

3(1). 良質な雇用

賃上げ促進税制の強化

- ① **大企業**向けは、**より高い賃上げへのインセンティブ強化**に向け、更に高い賃上げ率の要件（**5%、7%**）を創設。
- ② **中小企業**向けは、赤字企業等の賃上げ後押しに向け、**前例のない長期となる5年間の繰越控除措置**を創設。
- ③ 地域において賃上げと経済の好循環の担い手として期待される**中堅企業向けの新たな枠**を創設。
- ④ **雇用の「質」**も上げる形での賃上げの促進に向け、
 - ・**教育訓練費を増やす**企業への上乗せ措置の要件を緩和。
 - ・**子育てとの両立支援、女性活躍**支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設。
- ⑤ 「**変革期間**」に合わせ、**3年間**の措置期間とする。

改正後【措置期間：3年間】⑤

改正前【措置期間：2年間】

大	継続雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	④ 両立支援 ・ 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
		+ 3%	1 0%	+ 1 0%	5% 上乗せ	プラチナくるみ or プラチナえるぼし	5% 上乗せ
	+ 4%	1 5%					
①	+ 5%	2 0%					
	+ 7%	2 5%					
中堅	+ 3%	1 0%	+ 1 0%	5% 上乗せ	プラチナくるみ or えるぼし三段階目以上	5% 上乗せ	3 5%
	+ 4%	2 5%					
中小	全雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 ・ 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
		+ 1. 5%	1 5%	+ 5%	1 0% 上乗せ	くるみ or えるぼし二段階目以上	5% 上乗せ
	+ 2. 5%	3 0%					

継続雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 3%	1 5%	+ 2 0%	5% 上乗せ	3 0%
+ 4%	2 5%			
-	-			
-	-			

全雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 1. 5%	1 5%	+ 1 0%	1 0% 上乗せ	4 0%
+ 2. 5%	3 0%			

- ② 中小企業は、賃上げ実施年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**。

- 日時：12月21日（木）11:40～12:10 @官邸2階大ホール（対面・オンラインのハイブリッド）
- 趣旨：政府から、世界に伍して競争できる「国内投資促進パッケージ」を発表するとともに、経済界からも改めて国内投資拡大を継続する決意を表明することで、政府・経済界一丸となって国内投資を進めることで、経済を新たなステージに移行していくという機運を醸成。

政府等

岸田 文雄 内閣総理大臣
 林 芳正 内閣官房長官
齋藤 健 経済産業大臣
新藤 義孝 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

松本 剛明 総務大臣
 鈴木 俊一 財務・金融担当大臣
 盛山 正仁 文部科学大臣
 斉藤 鉄夫 国土交通大臣
 伊藤 信太郎 環境大臣
自見 はなこ 内閣府特命担当大臣（地方創生）
 武村 展英 農林水産副大臣
 古賀 篤 内閣府副大臣（経済安保担当）
 塩崎 彰久 厚生労働政務官
 土田 慎 デジタル大臣政務官

村井 英樹 内閣官房副長官
 森屋 宏 内閣官房副長官
 栗生 俊一 内閣官房副長官

植田 和男 日本銀行総裁

民間

十倉 雅和 日本経済団体連合会会長
小林 健 日本商工会議所会頭
栗原 美津枝 経済同友会副代表幹事
三木谷 浩史 新経済連盟代表理事
加藤 勝彦 全国銀行協会会長

木藤 俊一 出光興産（株）代表取締役社長
木下 和洋 アオイ電子（株）代表取締役社長
石野 晴紀 （株）石野製作所代表取締役社長

（地域経済連合会 オンライン参加（発言なし、傍聴））

～過去最高水準から拡大継続し、2027年度115兆円超の目標実現を通じて「成長型経済」へ～

これまでの日本経済
「コストカット型」

国内投資↓:

- バブル期
(1991年度102.7兆円)
を最高水準として
回復しきれず

賃金・所得↓:

- 30年横ばい
- 将来に期待持てず

物価水準↓:

- 横ばい～低下を続け、
安い国に

「物価も賃金も
上がらない」

→消費・投資低迷の
悪循環

変化の兆し

国内投資:

- ・民間設備投資 今年度100兆円規模 (過去最高水準)

賃金・所得:

- ・賃上げ率30年ぶりの高水準、最低賃金4.5%上昇

物価・金利上昇:

- ・正常化への過渡期として、痛みが伴っている現状



総合経済対策

(国民の生活を守りつつ、供給力強化)

国内投資促進パッケージ

(供給力強化の取組を、
予算・税・規制で具体化)

これからの日本経済
「成長型経済」

国内投資↑:

- 2027年度115兆円超
の目標を実現

賃金・所得↑:

- 大幅賃上げの継続
- 恒常的所得の上昇に
期待、将来安心感

物価水準↗:

- 国内で循環して、可
処分所得上昇を伴う
安定かつ緩やかなイ
ンフレ

「賃金も物価も
上がり続ける」

→消費・投資拡大の
好循環

国内投資を起点に大きな流れ

3(1). 良質な雇用

国内投資促進パッケージの概要

I. 分野別の戦略投資促進

(1) GX推進戦略による官民投資促進

【分野別投資戦略の遂行による、重点分野でのGX投資促進】

＜成長志向型カーボンプライシング・規制制度による投資促進策＞

- ◆ 成長志向型カーボンプライシングによるGX投資インセンティブ
- ◆ GX実行に向けた複数社連携における独占禁止法に関する課題への対応

＜GX経済移行債による投資促進策＞

- ◆ 戦略分野国内生産促進税制の創設
- ◆ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費
- ◆ GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業
- ◆ 排出削減が困難な産業におけるI初級・製造プロセス転換支援事業
- ◆ クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
- ◆ 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業
- ◆ 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業
- ◆ 水素等のサプライチェーン構築に向けた事業環境整備 等

＜省エネ・再エネ＞

- ◆ 省エネルギー投資促進支援事業費
- ◆ 洋上風力発電の導入促進に向けた基地港湾等の計画的整備の推進 等

(2) DX・経済安全保障・フロンティア

＜半導体・AI・量子＞

- ◆ 先端半導体の国内生産拠点の確保
 - ◆ AIの基盤的な開発力強化に資する計算資源の整備
 - ◆ 量子・古典融合技術の産業化支援機能強化事業
- ＜経済安全保障・フロンティア＞
- ◆ 経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強化支援事業
 - ◆ 宇宙戦略基金の創設 等

(3) インフラ

＜産業インフラ＞

- ◆ 大規模な生産拠点の関連インフラ（工業用水、下水道、道路）の整備を行う「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」
 - ◆ 産業立地円滑化のための土地利用転換の迅速化
- ＜物流＞
- ◆ 道路ネットワークの構築・機能強化 等

(4) 観光・文化・コンテンツ

- ◆ 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- ◆ 地方誘客促進によるインバウンド拡大
- ◆ 空港受入環境整備等の推進
- ◆ 動画配信サービス普及等の市場環境の変化を踏まえたコンテンツの制作・流通の促進
- ◆ クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業 等

(5) ヘルスケア

- ◆ ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
- ◆ 予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業
- ◆ 医療系ベンチャー海外投資獲得支援事業 等

II. 横断的な取組

(1) 人への投資

＜賃上げ・所得向上＞

- ◆ 賃上げ促進税制の強化
- ◆ 新しいNISA制度の普及・活用促進

＜人的投資・人材競争力の強化＞

- ◆ リスキングを通じたキャリアアップ支援事業
- ◆ 高等教育機関における共同講座創造支援事業 等

(2) 中堅企業・中小企業・スタートアップ等

＜中堅企業・中小企業＞

- ◆ 中堅企業の成長促進に向けた産業競争力強化法の見直し
- ◆ 中堅3税（地域未来投資促進税制、賃上げ促進税制の中堅企業枠、中堅・中小グループ化税制）に関する措置
- ◆ 中小企業省力化投資補助事業
- ◆ 中小企業生産性革命推進事業

＜スタートアップ＞

- ◆ 起業家等の海外派遣・シリコンバレー拠点形成事業
- ◆ スタートアップ関係税制措置（エンジェル税制の拡充・OI税制の延長）

＜その他横断的な取組＞

- ◆ 政投銀の「特定投資業務」を含む投融資業務を通じた民間投資の推進 等

(3) 研究開発・イノベーション

- ◆ イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の創設
- ◆ 官民による若手研究者発掘支援事業
- ◆ ムーンショット型研究開発制度
- ◆ 3GeV高輝度放射光施設（NanoTerasu）の整備・共用等 等

III. グローバル市場を見据えた取組

- ◆ 資産運用立国の実現に向けた取組
- ◆ 対内・対外直接投資等促進体制整備事業

- ◆ コーポレートガバナンス改革の推進
- ◆ 農林水産物・食品の輸出促進 等

① 施策の目的

半導体等の大規模な生産拠点整備を支える関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、雇用機会の創出等を図る。

② 施策の概要

半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援するための新たな交付金を創設する。
 ※デジタル田園都市国家構想交付金の新たなタイプ(地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ)として創設。

③ 施策の具体的内容

○都道府県が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定
 (実施計画には、民間事業者と連携し、生産拠点の整備に必要な関連インフラ整備事業を記載)

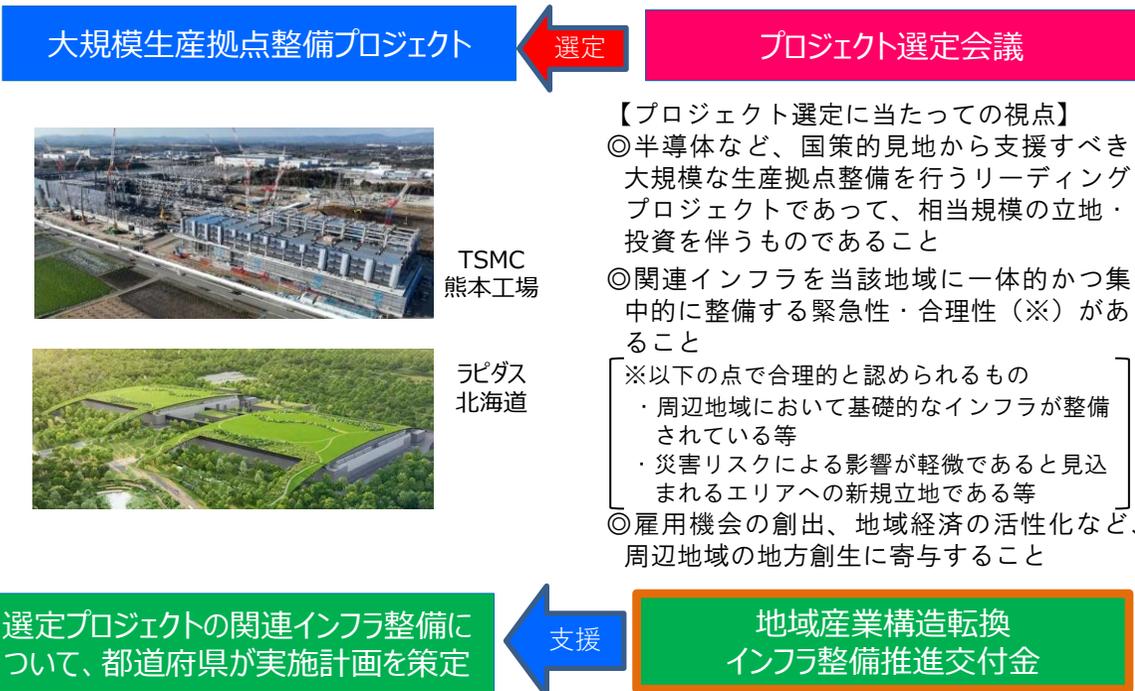
○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

【交付対象事業】

選定された民間プロジェクトの関連インフラ(工業用水、下水道、道路)の整備に係る事業で、実施計画に記載されたもの

※交付割合は、工業用水 :3/10 等
 下水道 :1/2 等
 道路 :5.5/10 等



3(1). 良質な雇用

地域未来投資促進法の活用による土地利用転換の迅速化

- 地域未来投資促進法では、一定の条件を満たす施設を整備する場合は、市街化調整区域における開発許可等において配慮が受けられる。
- 今般、地域未来投資促進法の特例の対象となる施設の追加、土地利用転換手続きに要する期間の短縮により、産業立地の際の土地利用転換の迅速化を図る。

1 土地利用転換の柔軟化

- ICや幹線道路周辺において、都道府県知事等がまちづくりの全体像に位置付けた区域に立地する**工場や物流施設等を許可の対象施設に追加**。

<告示改正：令和5年12月28日>

現行

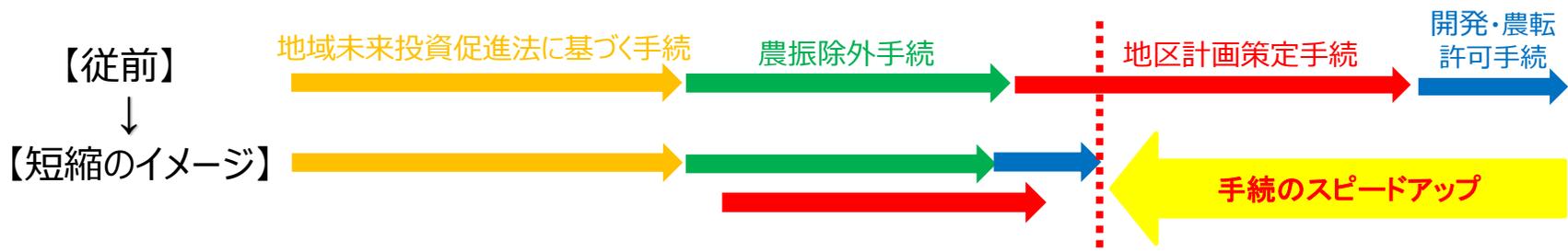
<許可にあたっての配慮対象施設>

- ・流通結節点近傍の食品関連物流施設等
- ・高速IC近傍の次世代モビリティ対応物流施設
- ・農林水産物等の生産地近傍の工場等
- ・変電所近傍のデータセンター

2 手続きのスピードアップ

- 関係者の同意のもと、農地転用、開発許可等に係る手続きを同時並行的に進め、**土地利用転換手続きに要する期間を大幅に短縮**。

<通知文発出：令和5年12月28日>



中堅企業等支援に関する基本的な考え方

- 中堅企業は、地域経済の担い手として中核的な役割を果たすことが期待。加えて、良質な雇用拡大は、特に若い世代の所得を増やす観点から、若者の結婚・子育ての希望を高め、少子化対策にも貢献。
- このため、**地域経済の底上げ**及び**良質な雇用の創出**を担う**中堅企業等の更なる成長促進**のため、関係省庁において、今後、下記の取組方針に基づき施策を検討・実施する。

1.国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、**GX・DX**など重点分野での**大胆な投資拡大**を力強く支援し、地域における**産業構造への転換**と**若年層の所得増加**を促す。
 - GX・DX等への投資（食品産業、データセンター、サイバーセキュリティ、物流、企業間取引等）
 - 循環経済への移行（産官学CEパートナーシップ、研究開発・設備投資）
 - 経済安全保障の徹底（サプライチェーンの強靱化等）

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る**土地利用・インフラ制約の解消**を進め、日本の**立地競争力を強化**する。
 - 産業インフラの整備（道路・港湾・工業用水・産業用地等）
 - 企業立地・投資への支援（戦略分野における企業の中長期的な予見可能性を確保）

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- **研究開発**の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなる**イノベーション**を促進する。
 - 大学等とのオープンイノベーションの促進（実用化・起業への試験研究等）
 - スタートアップ育成5か年計画の推進（事業成長担保権の創設、データのオープン化等）

3.外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、**販路開拓**や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の**海外展開**を政府一体となって支援する。
 - 海外への販路開拓支援（新規輸出1万者支援プログラム、日本人弁護士の活用促進等）
 - 海外展開への支援（インフラアドバイザー、農林水産物・輸出促進アドバイザー等）

(8) インバウンド

- **インバウンドの本格的な回復・拡大**を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、**国際的な人的交流を伴う取組**を促進する。
 - インバウンド戦略の展開（観光再始動事業、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化、ポストコロナを見据えた受入環境整備の促進等）

2.良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、**働き方改革の推進**と併せて、**仕事と子育ての両立**が可能な良質な雇用を創出する。
 - 女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援（補助金における優遇措置、家事支援サービス等）
 - こども未来戦略方針の推進（育休を支える体制整備への助成措置の大幅強化等）

(5) ヒトへの投資

- **コストの適切な転嫁**を通じたマークアップを確保するとともに、**リ・スキリング**による能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で**構造的な賃上げ**を実現する。
 - 中堅・中小企業の賃上げ（パートナーシップ構築宣言・賃上げを後押しする予算措置）
 - リ・スキリングによる能力向上支援（企業向けの助成金、個人への直接支援等）

(6) 人材の確保

- **地方への人の流れを創出・拡大**し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える**人材の確保・育成**を図る。
 - 地域における人材の育成・インターンシップの促進（地域の人事部、地域金融機関等）
 - 移住・Uターン等の促進（移住支援金の対象追加、地方暮らしの魅力発信、地方拠点強化税制の活用、テレワーク等）
 - 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進（J-Skip、J-Find等の新たな高度人材受入れに係る制度の創設等）

4.経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&Aを含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す**成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援**する。
 - 経営力の向上（新事業展開等への集中支援、成長志向の企業の創出等）
 - 事業承継・M&Aへの支援（事業承継・引継ぎ支援センター、中小M&A推進計画等）

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で**債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジ**への支援を強化する。
 - 経営改善・事業再生（REVIC、経営力強化支援ファンド）
 - エクイティファイナンスの活用（エクイティ・ガバナンスガイドスの普及・利用促進）

3(1). 良質な雇用

経済産業省の補助金における子育て支援・女性活躍企業の優遇措置

- 経済産業省では、補助金において、補助目的を鑑みつつ、子育て支援・女性活躍推進企業に対して原則加点措置を実施。

【中小企業向け補助金加点の例】

■ 対象の補助金

ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・引継ぎ補助金 等

■ 加点措置（※1）

①	全ての申請者	くるみん認定又はえるぼし認定（※2）を取得している場合
②	従業員100名以下	次世代法又は女活法の一般事業主行動計画（※3）を策定し、専用サイト（※4）で公表している場合

※1 加点幅は①>②とし、両方に該当する場合は①の分のみとする。

※2 法律（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）に基づき、厚生労働大臣が「子育てサポート企業」（くるみん及びトライくるみん）、「女性活躍推進企業」（えるぼし）を認定する制度。

※3 法律（次世代法・女活法）に基づき、従業員101人以上の事業主に策定等が義務づけられている計画。従業員100人以下の事業主については努力義務とされている。

※4 両立支援のひろば又は女性の活躍推進企業データベース。



くるみんマーク



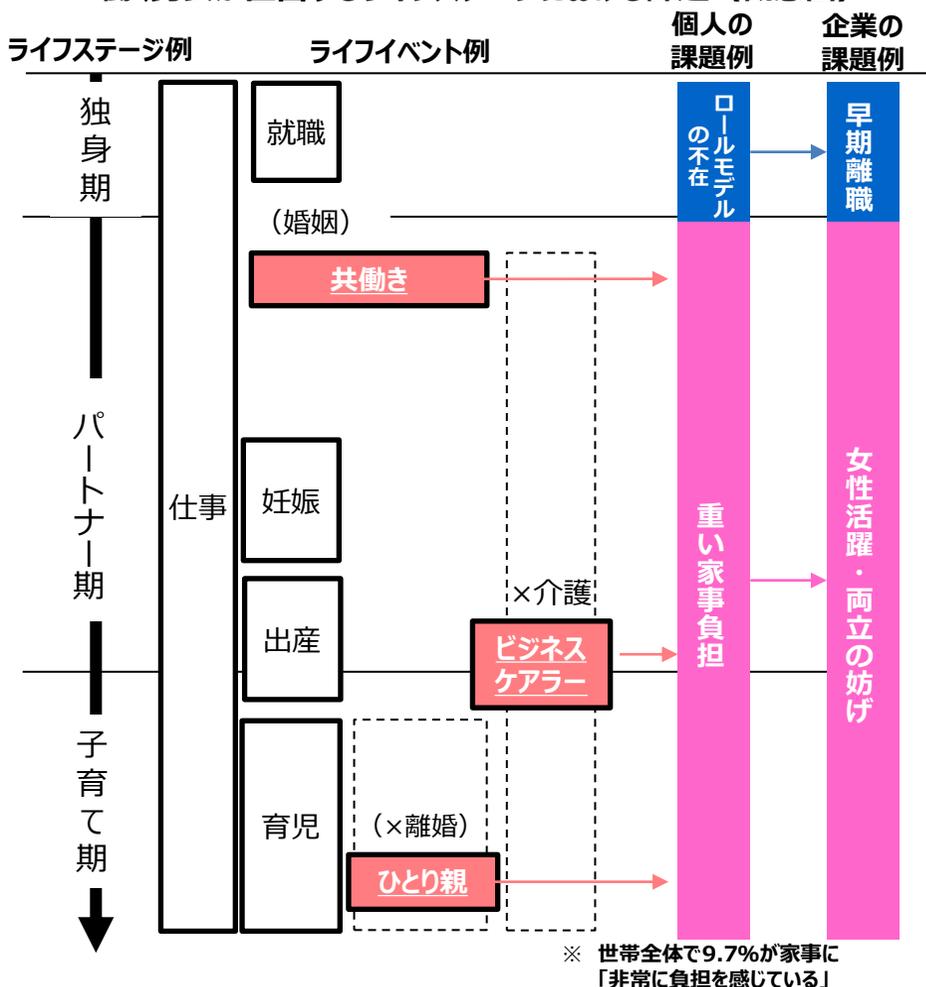
えるぼしマーク

3(2). 生活環境

ライフステージを支えるサービス導入実証等事業【12.2億円】

- 人手不足等が進展する我が国において、働く男女が直面するライフイベントとキャリア形成を両立する上での諸課題の解消は、個人の希望する人生の実現や企業における多様な人材の活躍に向けて重要。
- 家事負担軽減やライフデザイン支援といった、企業等に対する幅広いライフステージを支えるサービスの導入実証等を実施し、企業における多様な人材の活躍に向けた環境整備を目指す。

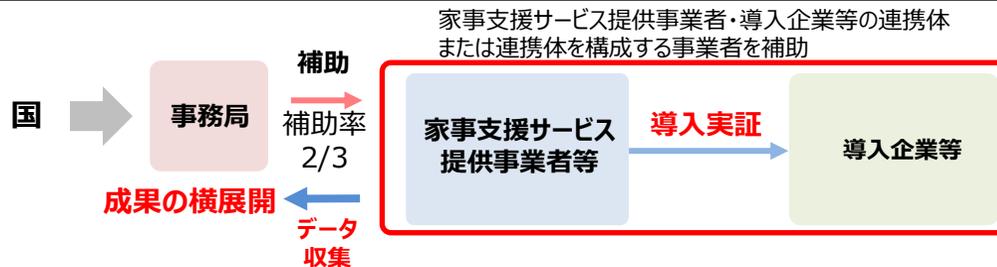
働く男女が直面するライフステージにおける課題（概念図）



ライフステージを支えるサービス導入実証等事業

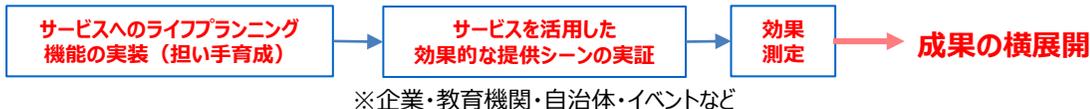
家事支援サービス福利厚生導入実証【補助】

- 従業員の家事負担軽減に伴う企業における多様な人材の活躍に向けた効果検証を目的に、家事支援サービス提供事業者と幅広い事業者が連携して行う福利厚生導入実証を補助。
- 従業員のキャリア形成を後押し、企業における多様な人材の活躍に向けた環境整備を目指す。



ライフデザインサービス導入環境の構築実証【委託】

- ライフステージ毎の客観的な知識等に触れることで、キャリア形成の気づきや、企業における離職防止等への寄与が期待できる。このようなライフデザインを後押しするサービスの社会実装に向けた企業等への導入実証を実施。



こども・若者の意見

- こども・若者（10代～20代）から、地域・雇用や、子育てを社会全体で支える雰囲気づくりについて、意見を聴いた。こども・若者からは、以下のような意見が出た。

こども・若者から出てきた意見（抜粋・要約）

地方（特に雇用等）について

＜東京圏での就業を肯定する意見＞

- 良い仕事とは、**ちゃんとお金がもらえる仕事**や**裁量が大きい仕事**のこと。
- 東京は地方より、5万円くらい給料が高い印象。
- 子育て**を見据え、**ある程度の水準の給料が担保**されていることを重視している。
- 都会は新しいことに挑戦しやすい**雰囲気を感じるが、**地方の仕事はルーティン化された業務**が多い。
- 地方に多いケア職や教育職**では、**非正規が多いこと**や、**人員が足りず産休育休への風当たりが強い**ことから、子育てを始めると仕事を諦めざるを得ない。

＜地方での就業を肯定する意見＞

- 都会に行けば給料が高く良い仕事があるが、**給料が高く忙しいより、自由な時間も欲しい**。
- 都会に行く人が多い一方、**地方の方が子育てしやすいのが現実**。程よい自然があり、のびのびと活動できる。
- 東京では「保育園に子どもを入れられない」と聞く。**子育てを見据えると地元の方が魅力的**に感じた。

子育てを社会全体で支える雰囲気づくりについて

- 公共の場所や商業施設において、ベビーカー、ベビーチェア、子供用トイレ、おむつ替えスペース、授乳施設などの、**子育てに必要な施設やサービスが提供されている**と、その場所が「子育てを応援する雰囲気がある」場所だと感じる。
- 逆に、公園内で出来る遊びが制限されていたり、子どもが泣き叫ぶと職員に注意されたり、ベビーカーが通れる道幅がなかったりなど、**子育てにつきまとう事情に配慮されていない**と、その場所が「子育てを応援する雰囲気がない」場所だと感じる。

（参考）意見聴集・調査の方法等について

＜地方（特に雇用等）について＞

日程：令和5年12月4日（月）18:30～20:30

実施方法：オンライン（Webex）

参加者：「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」登録者10名程度

＜子育てを社会全体で支える雰囲気作りについて＞

調査期間：令和5年11月30日（木）～12月14日（木）

調査方法：Googleフォームを用いたWEBアンケート調査

調査対象：「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」登録者のうち、令和5年4月の時点で小学生以上の方

回収状況：有効回答数224件

目次

1. 本日の要点

2. 問題意識（第2次中間整理の振り返り）

3. 第2次中間整理後の進捗状況

- (1) 良質な雇用
- (2) 豊かな生活環境

4. 議論のポイント

- (1) 少子化・人口減少による企業・地域への影響
- (2) 「良質な雇用」・「豊かな生活環境」の創出に必要な取組
 - ① 中小企業の「雇用の質の向上」/性別役割分担意識からの脱却
 - ② 地域経済の更なる成長による「良質な雇用」の創出
 - ③ 地域への波及効果の最大化
 - ④ 結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備/社会課題の解決

本日の議論のポイント

(1) 少子高齢化・人口減少という避けがたいマクロトレンドは、中長期的には、企業や地域にどのような影響があるか。その中でも、ミッション実現に向けて、「良質な雇用」や「豊かな生活環境」を実現し、結婚・子育てに必要な可処分所得・可処分時間が相対的に多い地域に、若者・女性が定着するには、企業・地域はどのような行動変容が求められるか。

(2) 上記マクロトレンドを踏まえ、「良質な雇用」と「豊かな生活環境」を企業や地域が創出するには、政府として、どのような取組が必要か。

① 地域の雇用の大宗を担う中小企業において、人手不足が深刻化し、「雇用の質の向上（十分な賃金水準や適切な労働環境）」が必須である状況も踏まえ、「飛躍的な成長や持続的な発展の推進（省力化、生産性・付加価値向上、「良いものには良い値段が付く」ことへの理解増進）」、「適切な取引環境の実現」等に取り組むべきではないか。

また、「根強い性別役割分担意識から脱却」し、誰もが働きやすい職場環境の実現に多様性・女性活躍の観点から取り組む中小企業を後押しするべきではないか。

② 地域経済の更なる成長と、より一層の「良質な雇用」の実現に向けては、地域でどのような企業や産業が核となりうるのか。そうした地域の中核となる中堅・中小企業や産業がより一層成長し、地域の持続的な成長を促進するためには、どのような取組が必要か。

③ GX・DX・経済安保といったミッション志向の産業政策による大規模な国内投資が地域の特性に応じて広がっているため、こうした国内投資の拡大で生じる地域の課題を克服するとともに、地域内のサプライチェーンを再構築し、地域での「良質な雇用」の創出を通じて、「地域への波及効果の最大化」を図ることが必要ではないか。

④ 地域の持続可能性を向上し、地域で「豊かな生活環境」を実現するには、「若者が結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備」が必要ではないか。

加えて、地方で先行する人口減少により、今後、医療・介護・交通等の社会課題が深刻化するため、民間事業者の力も活用した、「地域の社会課題解決に向けた取組」が必要ではないか。

本日の議論のポイント（１） 企業・地域への影響、求められる行動変容

- 少子高齢化・人口減少という避けがたいマクロトレンドは、中長期的には、企業や地域にどのような影響があるか。その中でも、ミッション実現に向けて、「良質な雇用」や「豊かな生活環境」を実現し、結婚・子育てに必要な可処分所得・可処分時間が相対的に多い地域で、若者・女性が定着するには、企業・地域はどのような行動変容が求められるか。

（議論のポイントにおける論点）

① 企業

- （イ）人口減少の過程では、総人口より労働力人口の減少の進展が速く、高齢者と女性の労働参加率は既に国際的に高い水準にあるなかで、今後も構造的な労働供給制約は加速。若年労働者は更に希少資源化し、企業による獲得競争はより激しくなるのではないか。
- （ロ）そのため、企業は、高付加価値化やデジタルも活用した省力化等の取組で生産性を高め、高い賃金や柔軟な働き方等で労働力の確保に努める必要が生じるのではないか。
- （ハ）また、理想は「仕事と子育ての両立」とする女性の割合が一番多いものの、予想は「結婚を諦めて仕事を続けていく」と考える割合が一番多くなることから、ライフデザインや家事育児の負担軽減も含めて、「男女を問わない仕事と子育ての両立支援」が必要ではないか。

② 地域

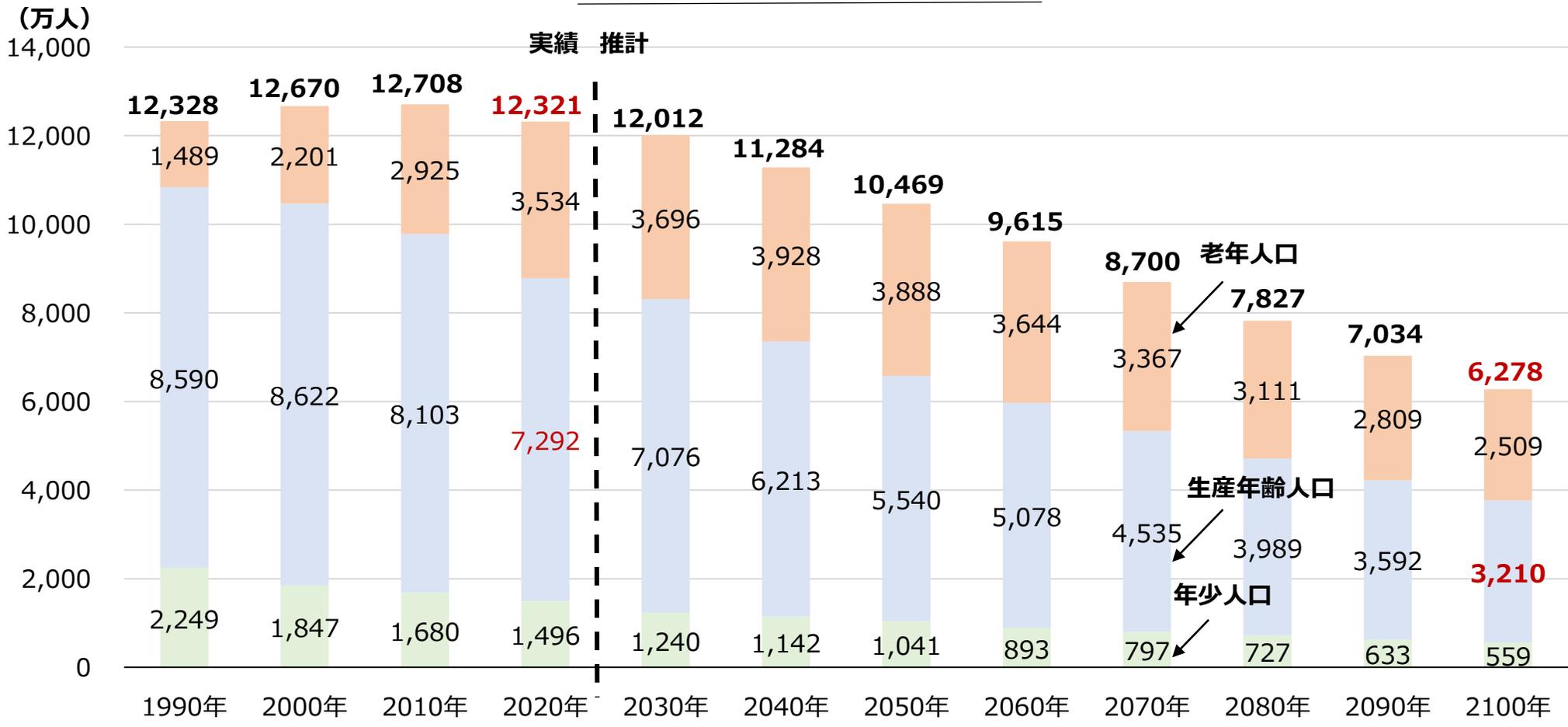
- （イ）地方では、特に労働力人口の減少が急激に進展するとともに、2050年までに人口が半数未満となる市町村も一定程度存在。一人あたりの行政コストの増大やインフラの老朽化が進む中で、若者・女性の定着に向けては、地域を牽引する中堅・中小企業による良質な雇用の創出と、DX等によるインフラの維持・効率化や子育て・教育環境の充実が必要ではないか。
- （ロ）一方で、経済安全保障等の観点から、今後も産業の国内立地が一定程度進むため、自律的な成長に向けて、各地域では、企業が求める産業インフラや既存の産業集積等、それぞれの地域特性を活かした産業政策の展開が求められるのではないか。また、中堅・中小企業も含めた地域全体のサプライチェーンを構築し、地域一体で経済成長を図る必要があるのではないか。

4(1)①. 人口減少の影響 (企業)

生産年齢人口の減少

● 国立社会保障・人口問題研究所によると、**2100年**には、総人口は6,278万人（2020年比▲49%）、**生産年齢人口は3,210万人（2020年比▲56%）まで減少**すると予測。

日本の人口実績と将来推計



(注) 年少人口：15歳未満 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上。2020年の合計特殊出生率実績は1.33。出生率は中位仮定（1.23～1.36）、死亡率（平均寿命）は中位仮定（男性81.27～85.89年、女性87.34～91.94年）の仮定に基づき推計されたもの。2020年までの総人口は年齢不詳の者を除いて算出。

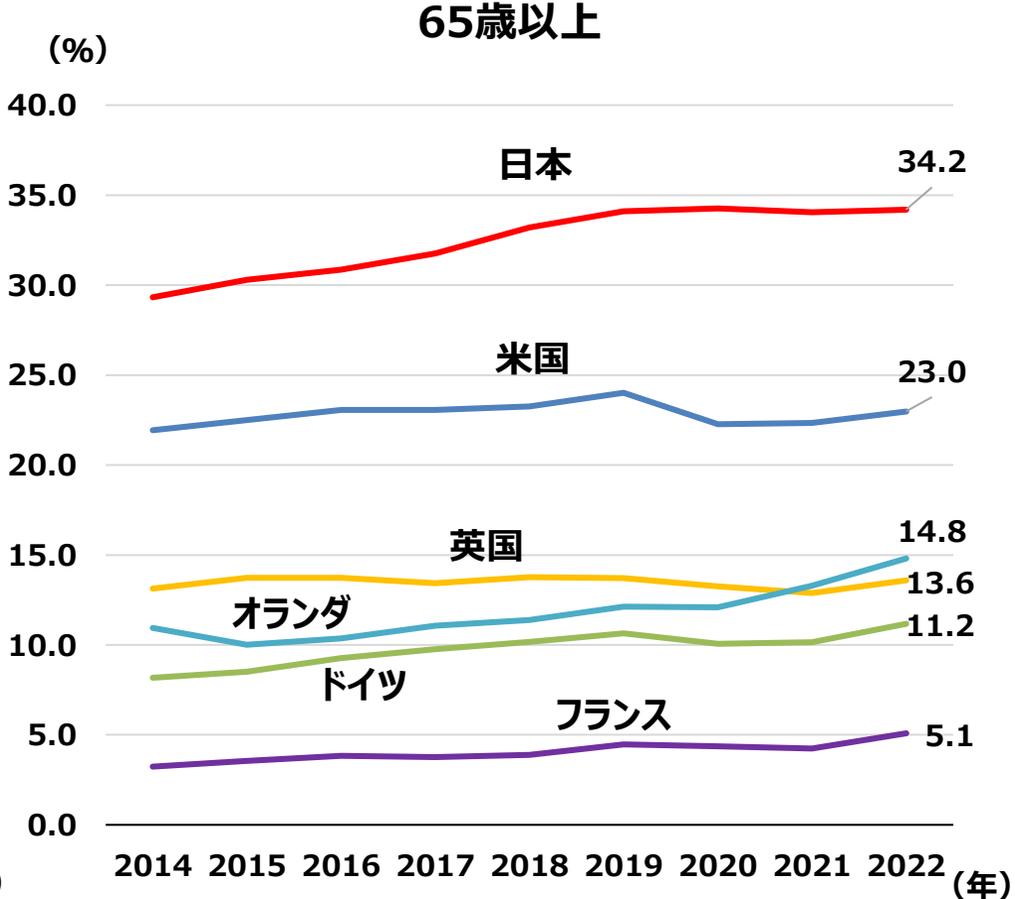
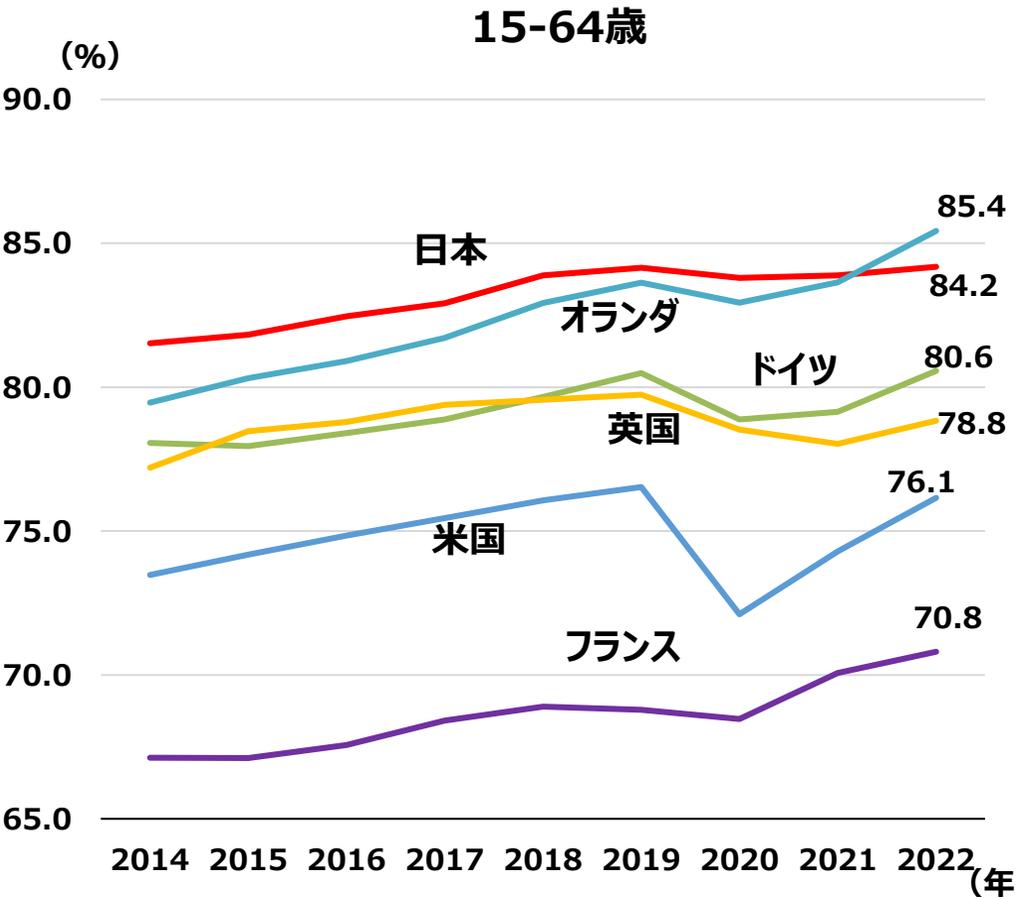
(出所) 2020年までの実績は総務省「国勢調査」を基に、2030年以降の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）推計（令和5年推計）」を基に作成。

4(1)①. 人口減少の影響 (企業)

高い男性就業率

● 男性の就業率は、先進国でも高い水準。

男性就業率の国際比較



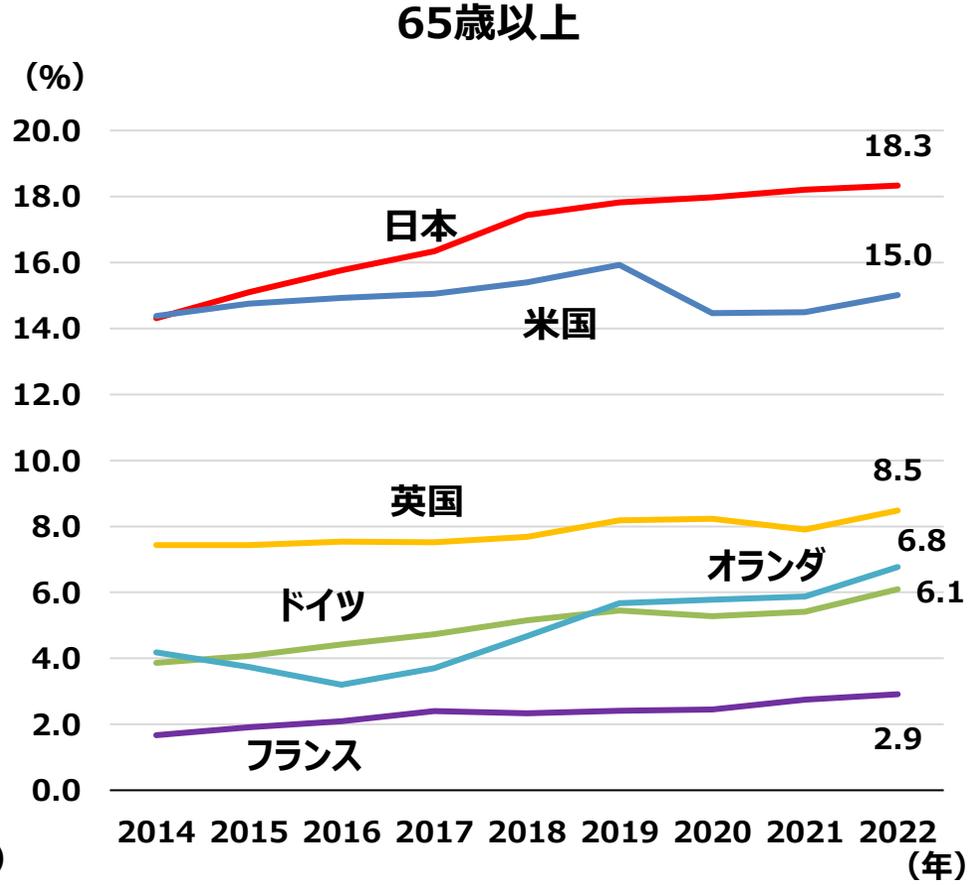
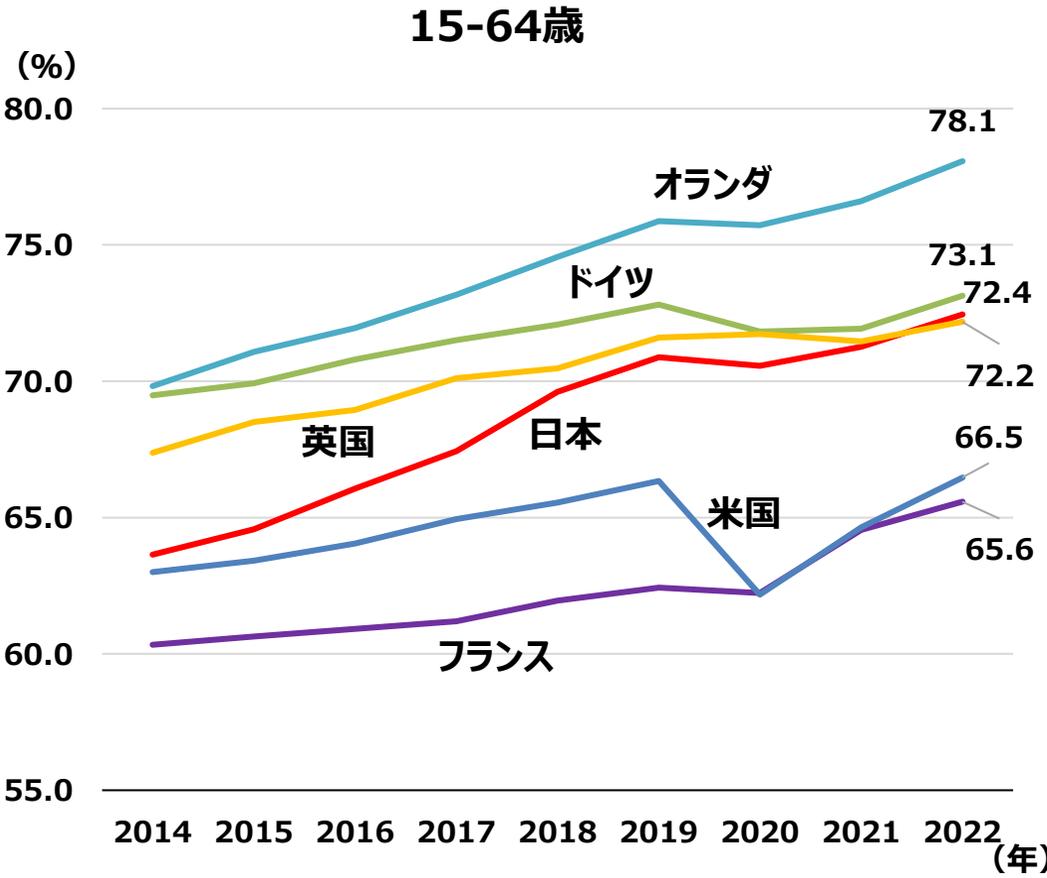
(注) 就業率は、当該労働年齢人口のうち、就業者の割合を集計したもの。
(出所) OECD Statを基に作成。

4(1)①. 人口減少の影響 (企業)

高い女性就業率

● 女性の就業率も、先進国で高い水準。

女性就業率の国際比較



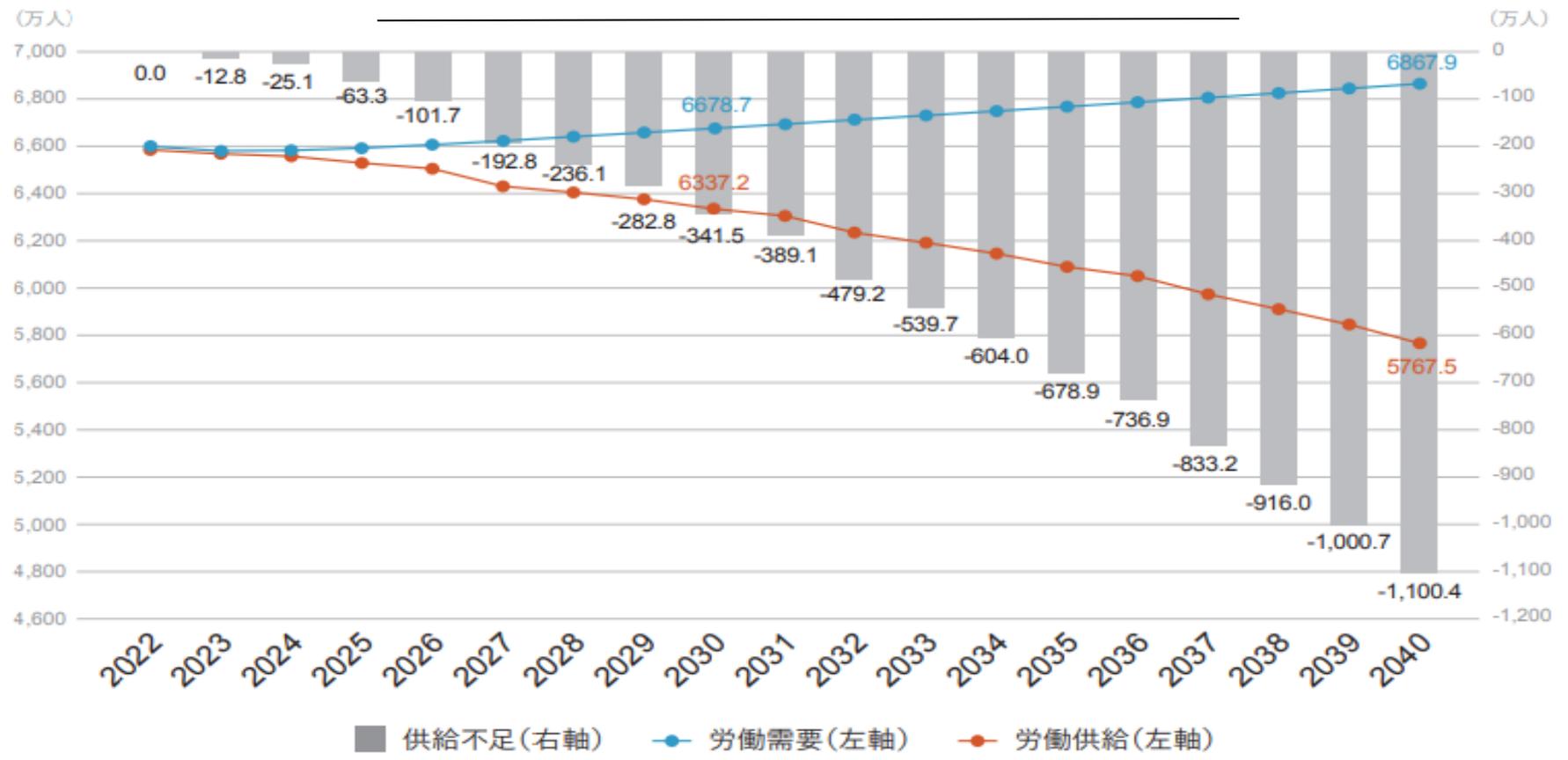
(注) 就業率は、当該労働年齢人口のうち、就業者の割合を集計したもの。
 (出所) OECD Statを基に作成。

4(1)①. 人口減少の影響 (企業)

構造的人手不足

● 民間の研究所によると、2040年には**1,100万人分**の労働供給が不足するという将来予測もある。

労働供給と労働需要に関するシミュレーション



(注) シミュレーションモデルは労働政策研究・研修機構『労働力需給の推計—労働力需給モデル (2018年度版)』による将来推計—の方法を参考にリクルートワークス研究所が構築。シミュレーションは「需要ブロック」「供給ブロック」「需給調整ブロック」で構成され、2019年以前の実績データから将来の予測式を導出。

需要ブロック：各産業での生産額、賃金、労働時間等から就業者数の変化率を推計。

供給ブロック：性・年齢階級別（女性は有配偶・無配偶別）に労働力率を推計。労働力率に影響する変数には失業率、進学率、実質賃金など様々なものがあり、対象ごとに異なる組み合わせで予測式を導出。得られた労働力率を将来人口推計に乘じることで労働力人口を推計。

需給調整ブロック：有効求人倍率から失業率、賃金上昇率を推計。

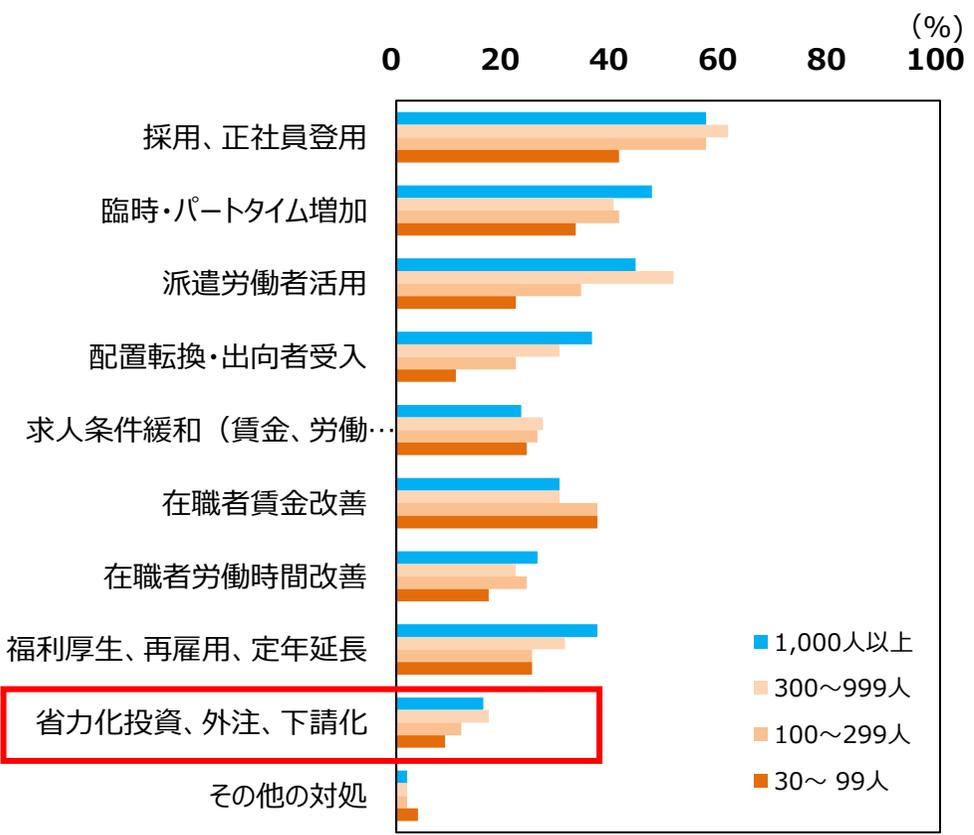
(出所) リクルートワークス研究所「未来予測2040」

4(1)①. 人口減少の影響（企業）

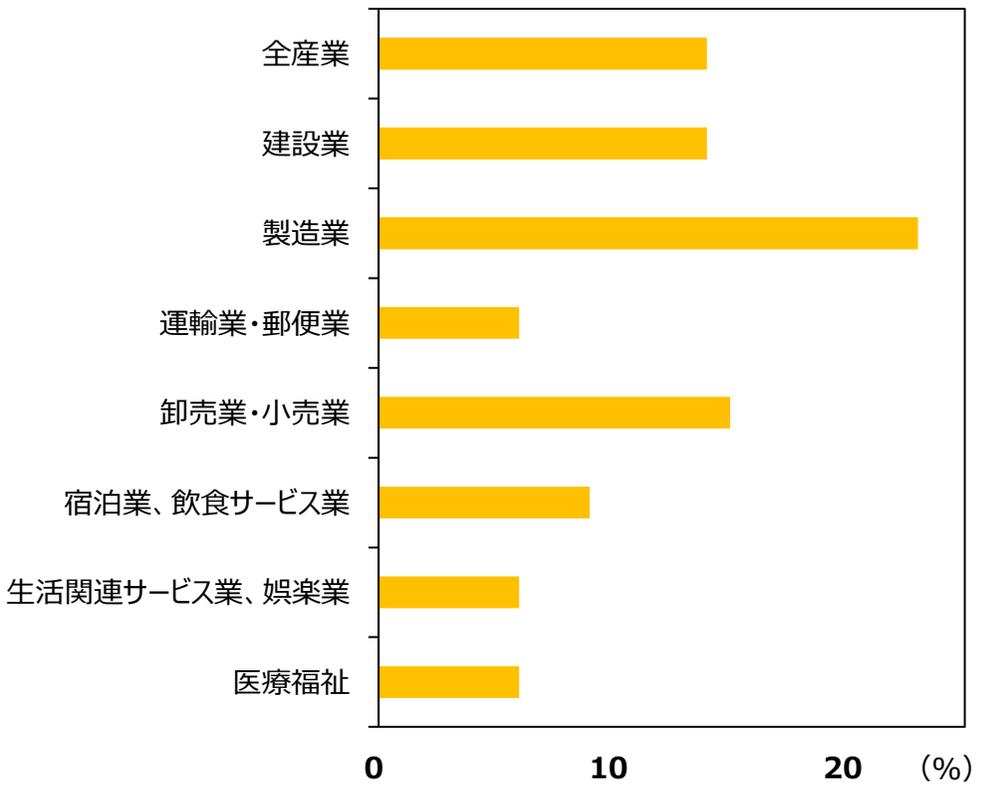
企業の人手不足への対応状況

- 事業者は人手不足対応を実施しているものの、省力化投資まで行っている先は少ない。
- 人手不足が深刻な業種では、特に省力化投資が進んでいない。

企業の人手不足対応の取組の内訳
(従業員規模別、22/8月)



省力化投資、外注、下請化に取り組む企業の割合
(22/8月)



(注) (左図) 調査対象企業（人手不足対応を行っていない先も含む）における取組割合を算出。

(右図) 人手不足に取り組む企業のうち、省力化投資等に取り組む企業の割合。

(出所) 厚生労働省「労働経済動向調査」

4(1)①. 人口減少の影響（企業）

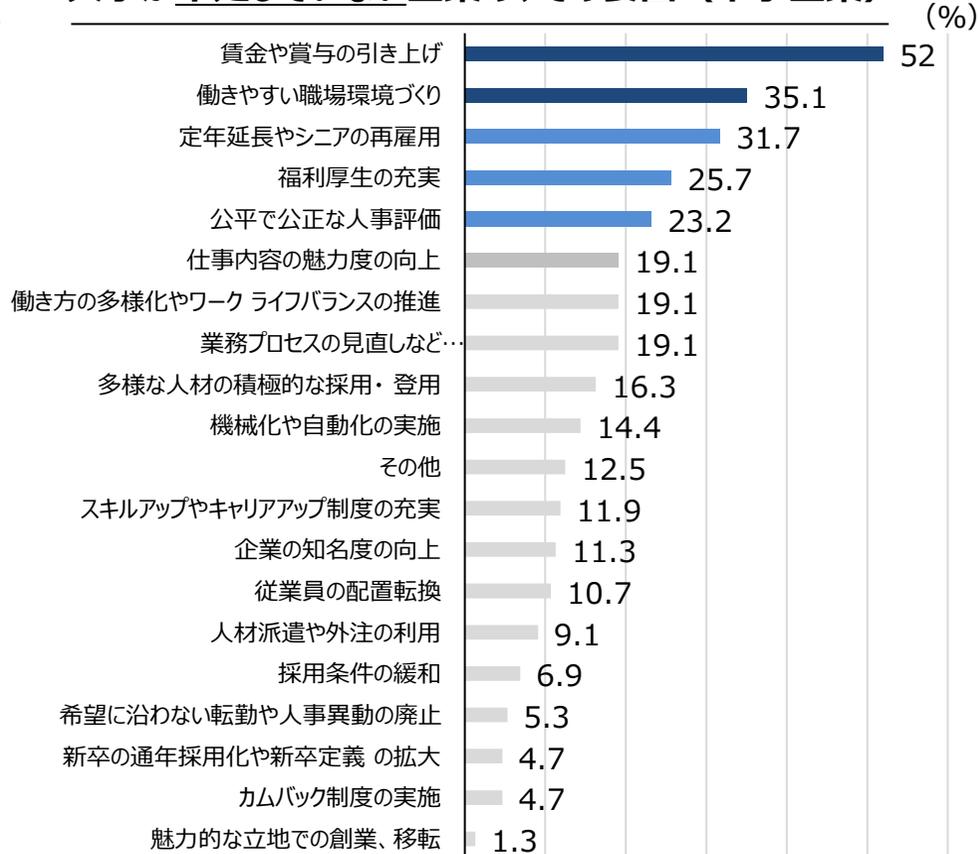
人手不足解消のカギは賃上げ・働きやすい職場環境づくり

- 人手が不足している企業は、条件に合う人材から応募がないことや業界の不人気をその原因と捉えている。
- 一方で、中小企業でも、人手が不足していない企業は、賃上げや働きやすい環境整備に取り組んでいる。

人手が不足している企業の、その要因（中小企業）



人手が不足していない企業の、その要因（中小企業）



(注) 帝国データバンクが企業における人材確保・人手不足の要因についてアンケートを実施。アンケート期間は2023年5月12日～16日。有効回答企業は1,033社。1,033社のうち、人手が不足している企業の「人手が不足している要因」、人手が不足していない企業の「人手が不足していない要因」に対する回答を集計。「人手が不足している」および「人手が不足していない」と回答のあった企業は、それぞれ689社（うち中小企業592社分を集計）および346社（うち中小企業319社分を集計）。中小企業：中小企業基本法上の中小企業者。

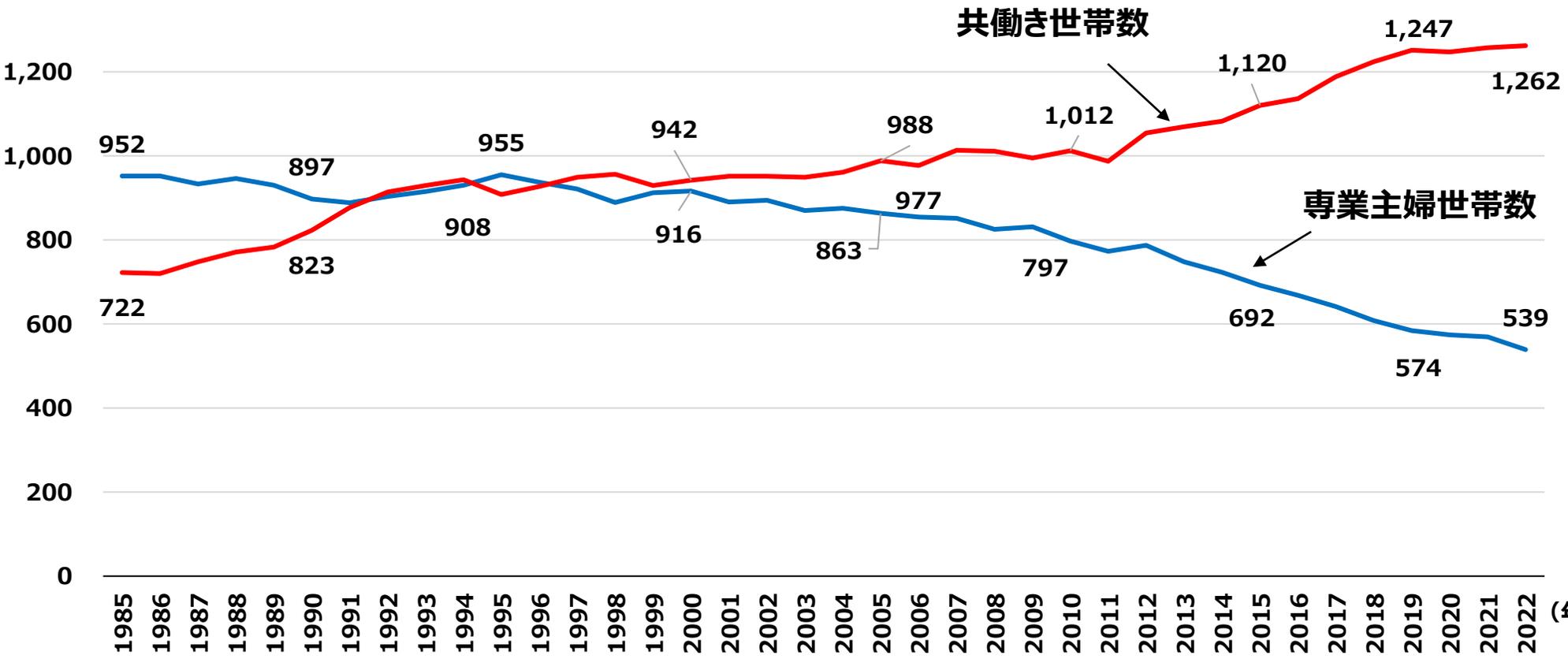
(出所) 帝国データバンク「人手不足解消のカギ、「賃上げ」が51.7%でトップ」を基に一部加工。

共働き世帯数の増加

● **共働き世帯数**は、1992年に専業主婦世帯数と逆転し、**2022年は1,262万世帯まで増加**。

専業主婦世帯・共働き世帯数の推移

世帯数 (万世帯)



(注) 専業主婦世帯：夫が非農林業雇用者で妻が非就業者、共働き世帯：夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
 (出所) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「専業主婦世帯と共働き世帯」(元データは総務省「労働力調査 特別調査」、同「労働力調査 (詳細集計)」、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」)を基に作成。

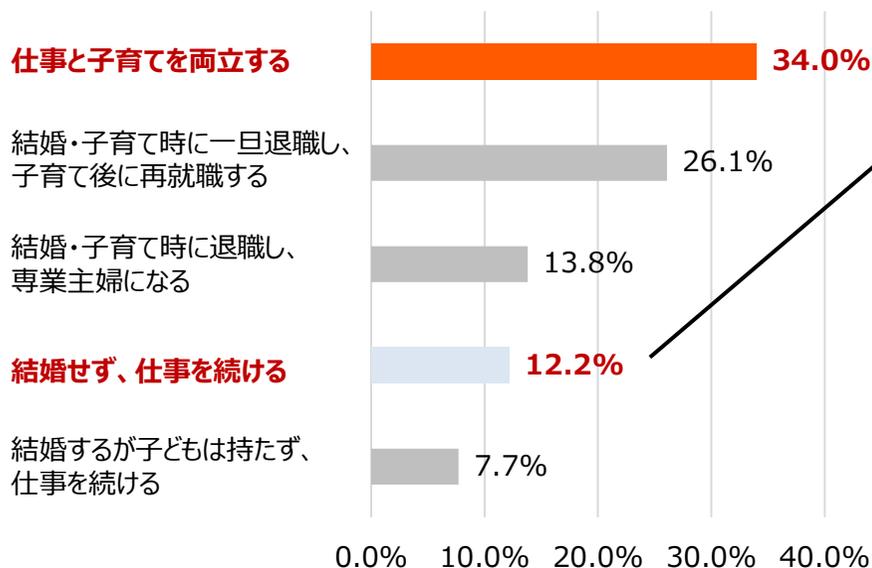
4(1)①. 人口減少の影響（企業）

女性の結婚・出産に対する意識

- 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、結婚していない若い女性の理想のライフコースの一位は、「仕事と子育ての両立」。
- 他方、予想のライフコースの1位は、「結婚せず仕事を続ける」と、結婚を諦めて仕事を続けていくと予想する女性が多い。

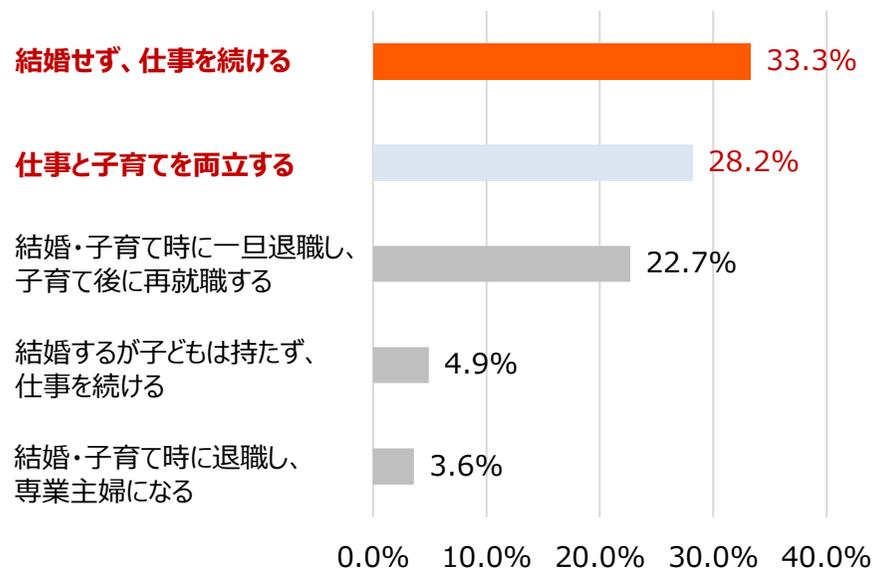
女性の理想ライフコース

- 設問「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」（2021年調査）に対する回答



女性の予想ライフコース

- 設問「理想は理想として、実際になりそうなあなたの人生はどのタイプですか」（2021年調査）に対する回答



(注) 調査対象は35歳未満の未婚女性（n = 2,053人）。調査時期は2021年6月（2021年6月30日現在の事実を調査）。上記回答について、「仕事と子育てを両立する（=両立コース）」、「結婚・子育て時に一旦退職し、子育て後に再就職する（=再就職コース）」、「結婚・子育て時に退職し、専業主婦になる（=専業主婦コース）」、「結婚せず、仕事を続ける（=非婚就業コース）」、「結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける（=DINKsコース）」にそれぞれ対応。「その他」「不詳」の回答は省略。

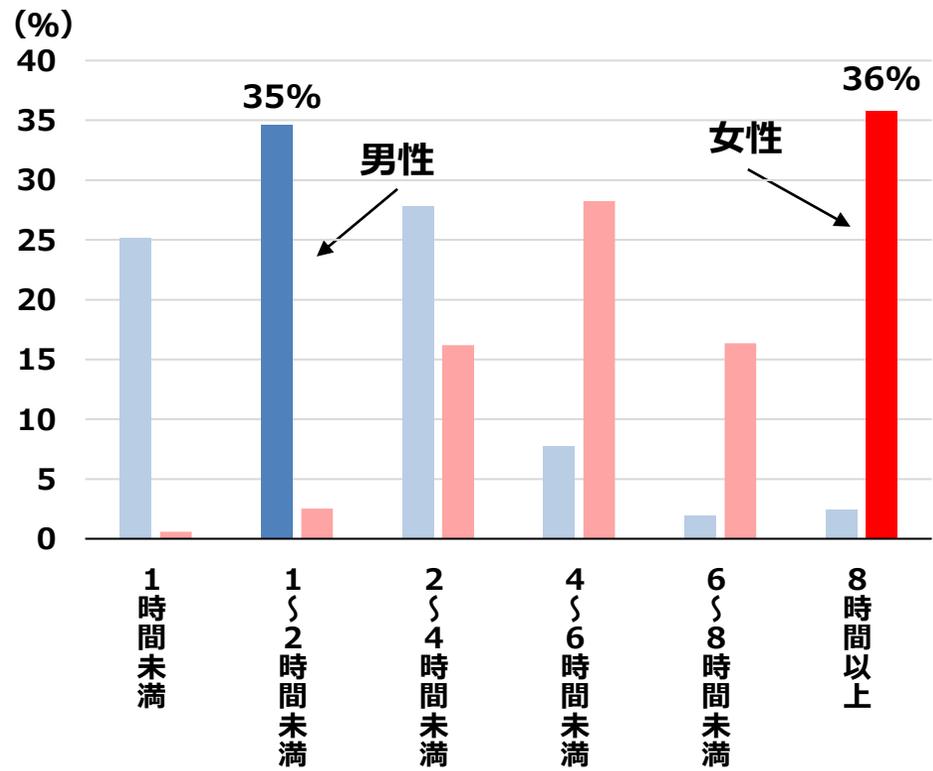
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」を基に作成。

4(1)①. 人口減少の影響 (企業)

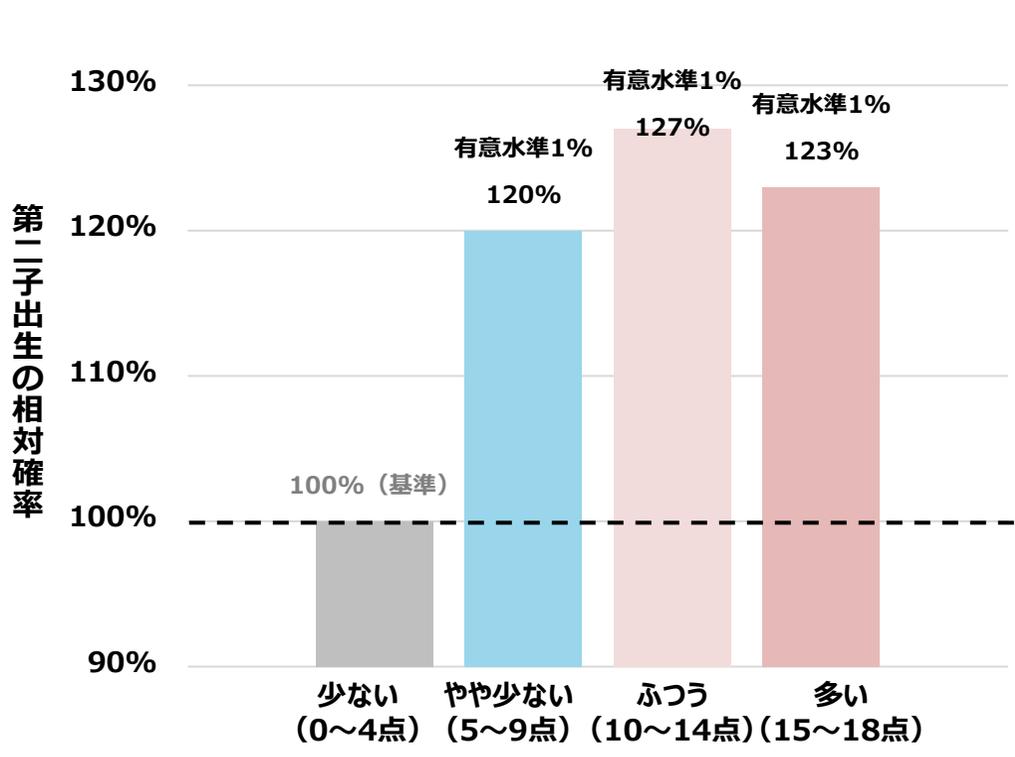
男女の育児参加と第2子出生の関係

- 女性は正社員であっても、1日当たりの家事・育児負担を8時間以上行う割合が一番高い。
- また、第1子出産直後に夫の育児頻度が高いと、第2子を産む確率が高い。

正社員の1日当たりの家事・育児時間 (男女別)



夫の育児頻度と第2子出生の関係 (出生間隔0〜10年)



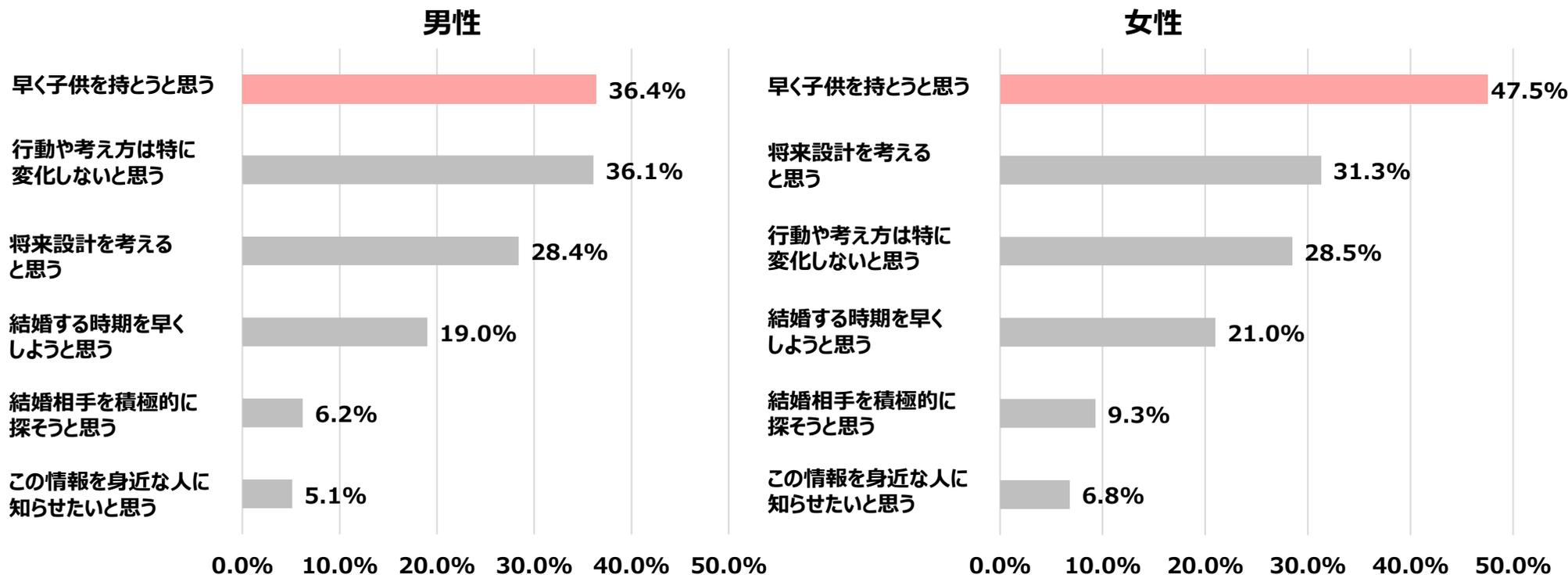
(注) (左図) 「1日あたりの家事・育児時間」は、通常 (仕事をしている人は仕事をしている日) 1日に行っている家事 (炊事・掃除・洗濯など) や育児をしている時間をいう。また、「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児 (乳幼児の世話や見守り、就学前の子供の送迎・付添い・見守りなど) をいい、孫、おい・めい、弟妹の世話などはこれに含まない。
 (右図) 分析には、「21世紀出生児縦断調査 (第1〜10回)」の個票データを使用。分析対象は①日本人の結婚している父母から生まれた単胎の第1子、②出生地が国内、③第1回調査時に父母両方と同居の3条件を満たす対象児の父母 (サンプル数: 20,807組)。夫の育児頻度を、①食事の世話をする、②おむつを取り換える、③入浴させる、④寝かしつける、⑤家の中で相手をする、⑥散歩など屋外に連れていく、の6項目について、夫の分担状況を「まったくしない」を0点、「ほとんどしない」を1点、「ときどきする」を2点、そして「いつもする」を3点として得点化し、6項目の合計点を算出。「少ない (0〜4点)」の区分における第2子出生確率 (出生間隔0〜10年) を基準に、各区分の第2子出生の相対確率を分析。
 (出所) (左図) 総務省「令和4年就業構造基本調査」を基に作成。(右図) 厚生労働省「21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査特別報告書 (10年分のデータより)」を基に作成。

4(1)①. 人口減少の影響（企業）

妊娠・出産の医学的情報の認知による考え方の変化

- 若い世代へのアンケート調査によると、**妊娠・出産に関する医学的情報**（医学的に見ると、女性の妊娠する力は35歳前後からだんだんと下がり始め、40歳をすぎると妊娠はかなり難しくなること）の**認知**により、**男性の36%、女性の48%**が「**早く子供を持つと思う**」と回答。

妊娠・出産の医学的情報の意識調査（20～39歳男女対象）



（注）20～39歳男女が調査対象（総数2,643人、うち男性1,125人、女性1,518人）。設問「医学的に見ると、女性の妊娠する力は35歳前後からだんだんと下がり始め、40歳をすぎると妊娠はかなり難しくなる（（公社）日本産婦人科学会調べ）と言われています。この情報を知って、あなたはどのように思いますか。」（複数選択回答方式）に対する回答を集計。

（出所）内閣府「平成26年度「結婚・家族形成に関する意識調査」報告書」を基に作成。

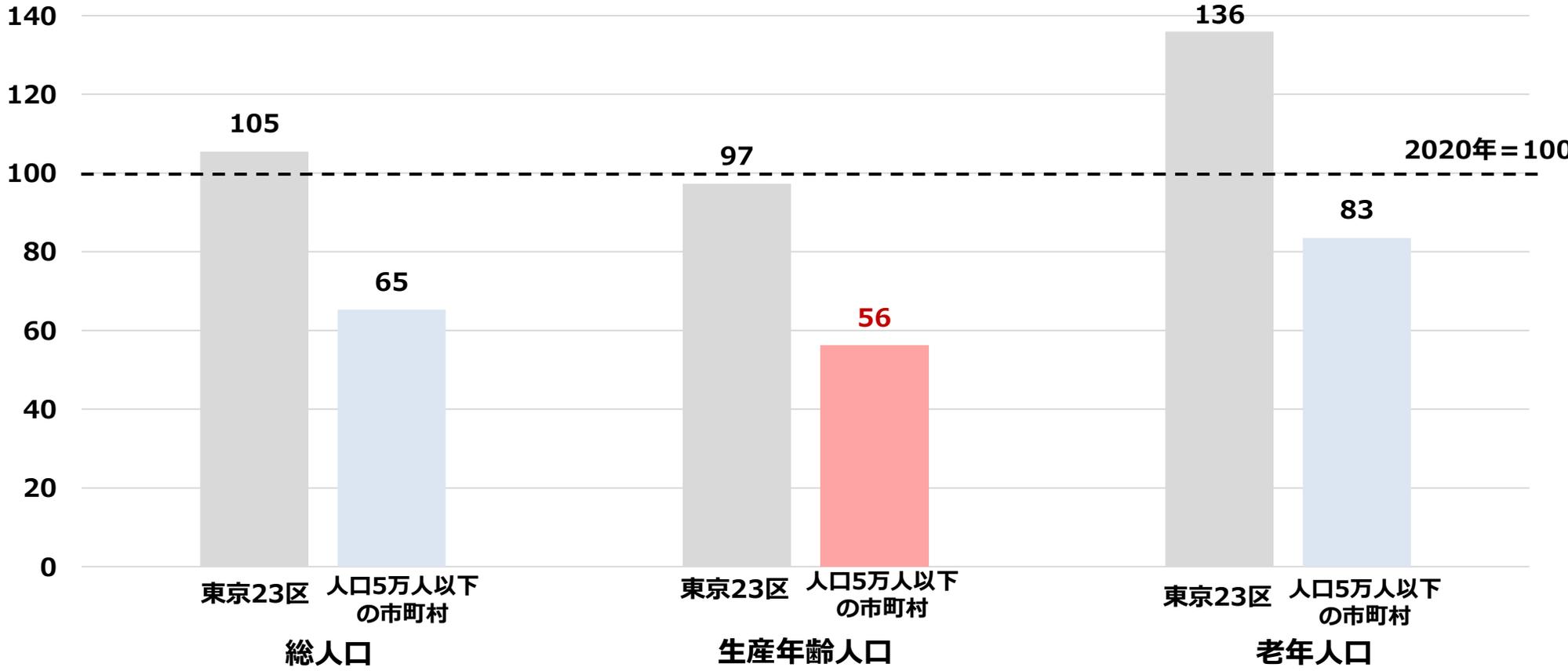
4(1)②. 人口減少の影響 (地域)

生産年齢人口が約半減する市町村

● 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口5万人以下の市町村において、2050年には生産年齢人口が約半数まで減少すると予測（2020年比）。

2050年における年齢階級別の人口推移

(2020年 = 100)



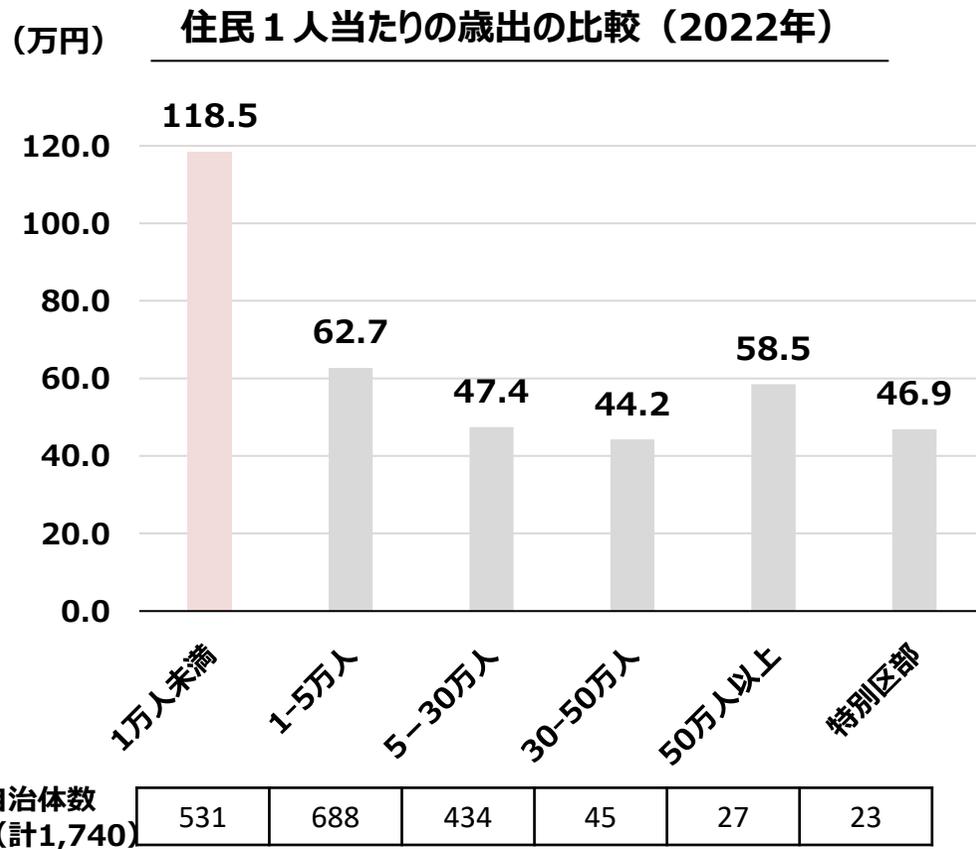
(注) 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に経済産業省が作成。

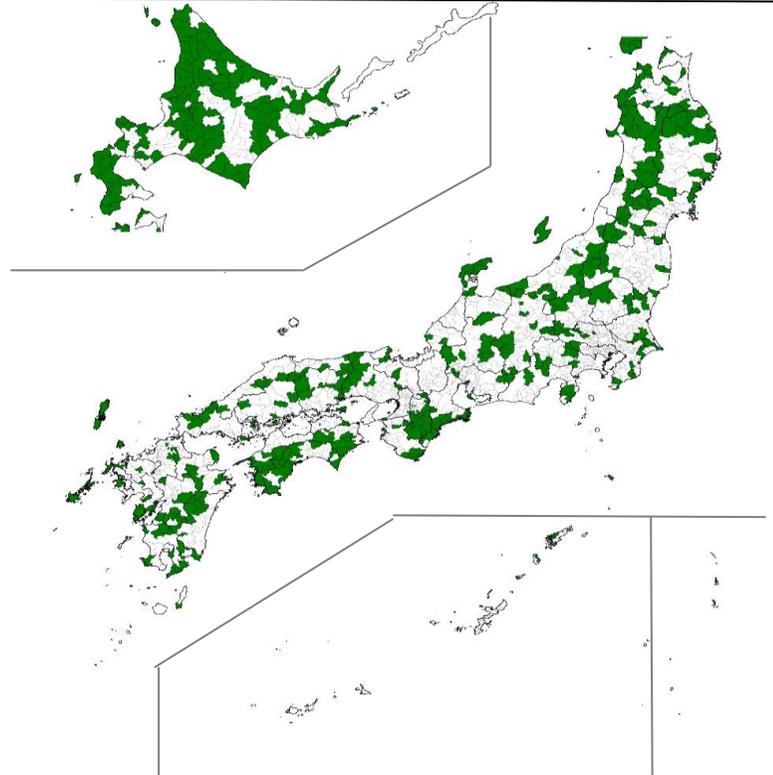
4(1)②. 人口減少の影響 (地域)

住民1人当たりの歳出と将来の人口分布

- 人口規模が1万人未満の自治体は、住民1人当たりの歳出額が特に大きい。
- また、国土交通省の推計によると、2050年までに、約3割の市町村（558市町村）において、人口が半数未満になる（2015年比）。



2050年までに人口半数未満となる市区町村の分布 (2015年比)



(注) 左図：歳出は、民生費、教育費、公債費、土木費、総務費等の総計。住民1人当たりの歳出は、各項目における自治体歳出の合計を、各項目における自治体の総人口で除したもの。自治体数・歳出額は2022年3月31日、総人口は2022年1月1日時点の数字。

右図：総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等より、国土交通省国土政策局が推計。ただし、分析対象に福島県富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村は入っていない。

(出所) 左図：総務省「令和3年度 市町村別決算状況調」を基に作成。

右図：国土交通省 国土の長期展望専門委員会「国土の長期展望」最終とりまとめ 参考資料」（2021年6月15日）

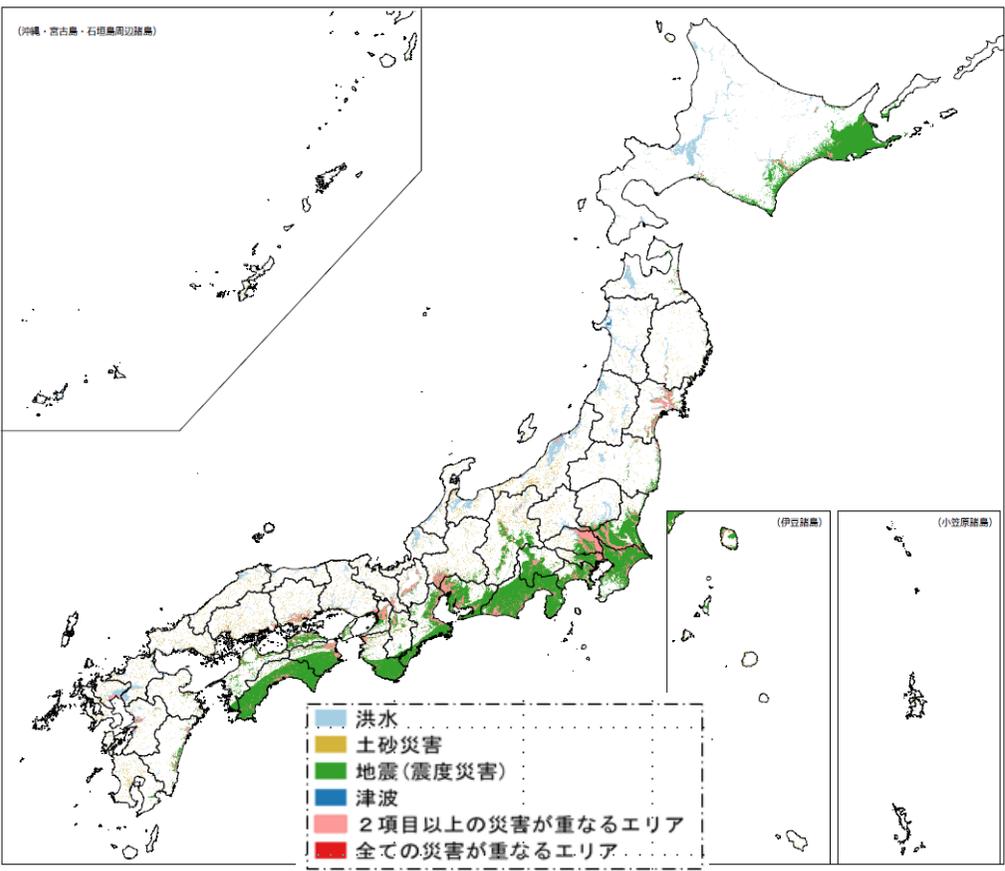
4(1)②. 人口減少の影響 (地域)

災害リスクエリアに居住する人口

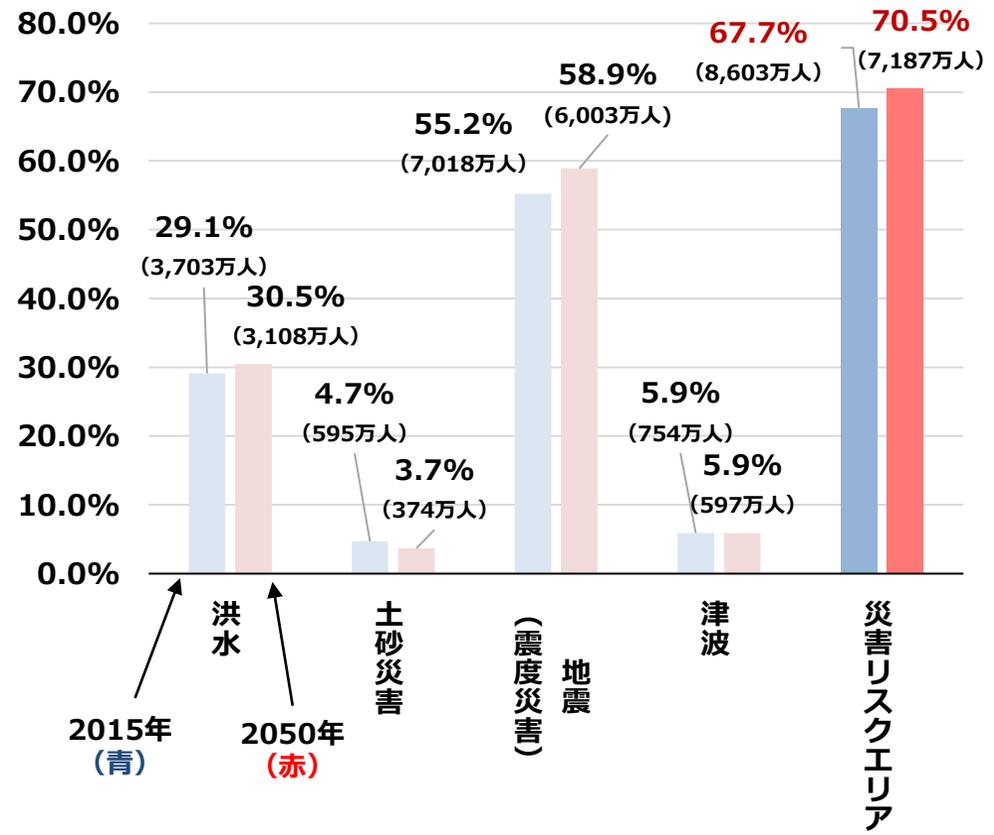
● 国土交通省の推計によると、日本の災害リスクエリア内に居住する人口の割合は、**2050年**においても、**71%**と高い傾向。

日本全国における災害リスクエリアに居住する人口

災害リスクエリア



災害リスクエリア内人口の割合 (2015年-2050年)



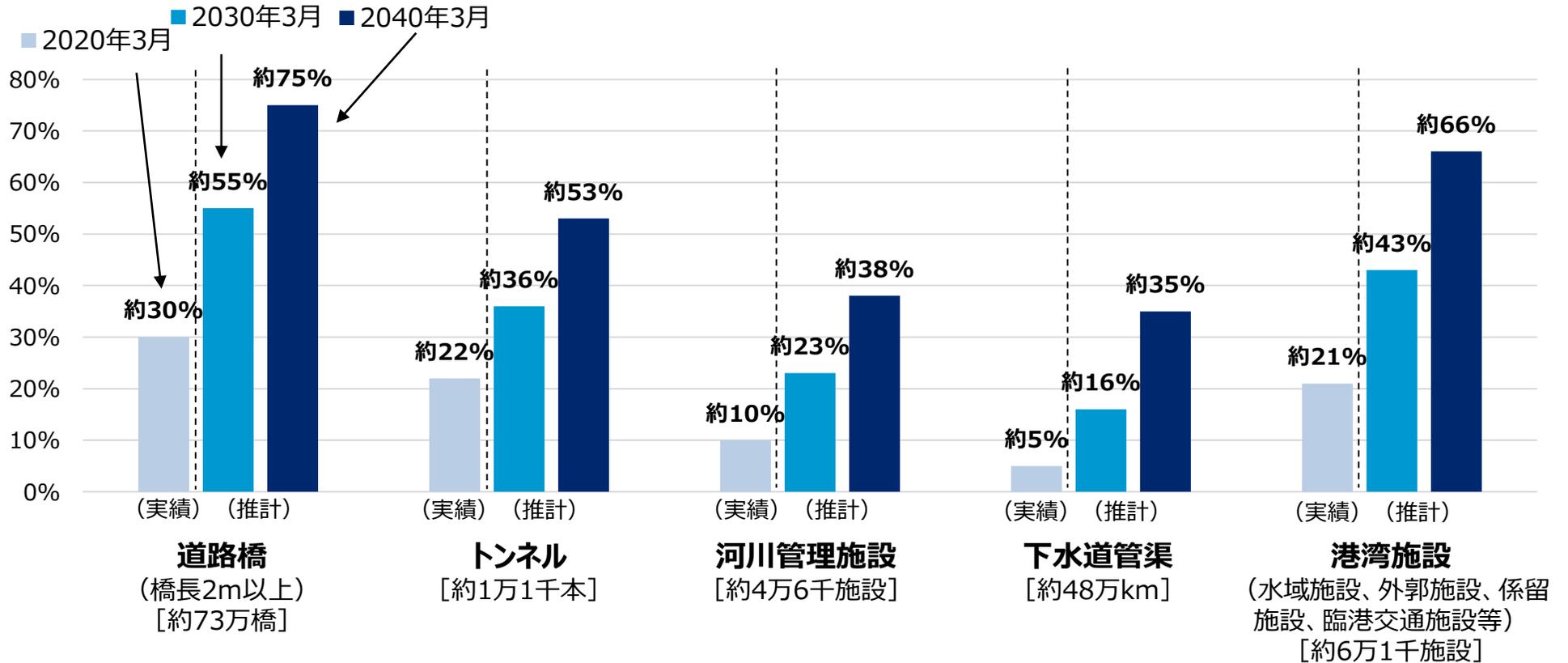
(注) 津波については一部地域は津波浸水想定データのデータがないこと等から、その地域は含まれていない。日本の人口は、2015年：12,709万人、2050年：10,192万人として計算。災害リスクエリアは、洪水、土砂災害、地震（震度災害）、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域。

(出所) 国土交通省「都道府県別の災害リスクエリアに居住する人口について」(2020年2月3日)を基に一部加工。

インフラの老朽化

● 国土交通省の試算によると、高度経済成長期以降に整備された道路橋やトンネル等のインフラについて、今後、建設から50年以上経過する施設の割合が増加。

建設から50年以上経過するインフラの割合
(2020年度算出)



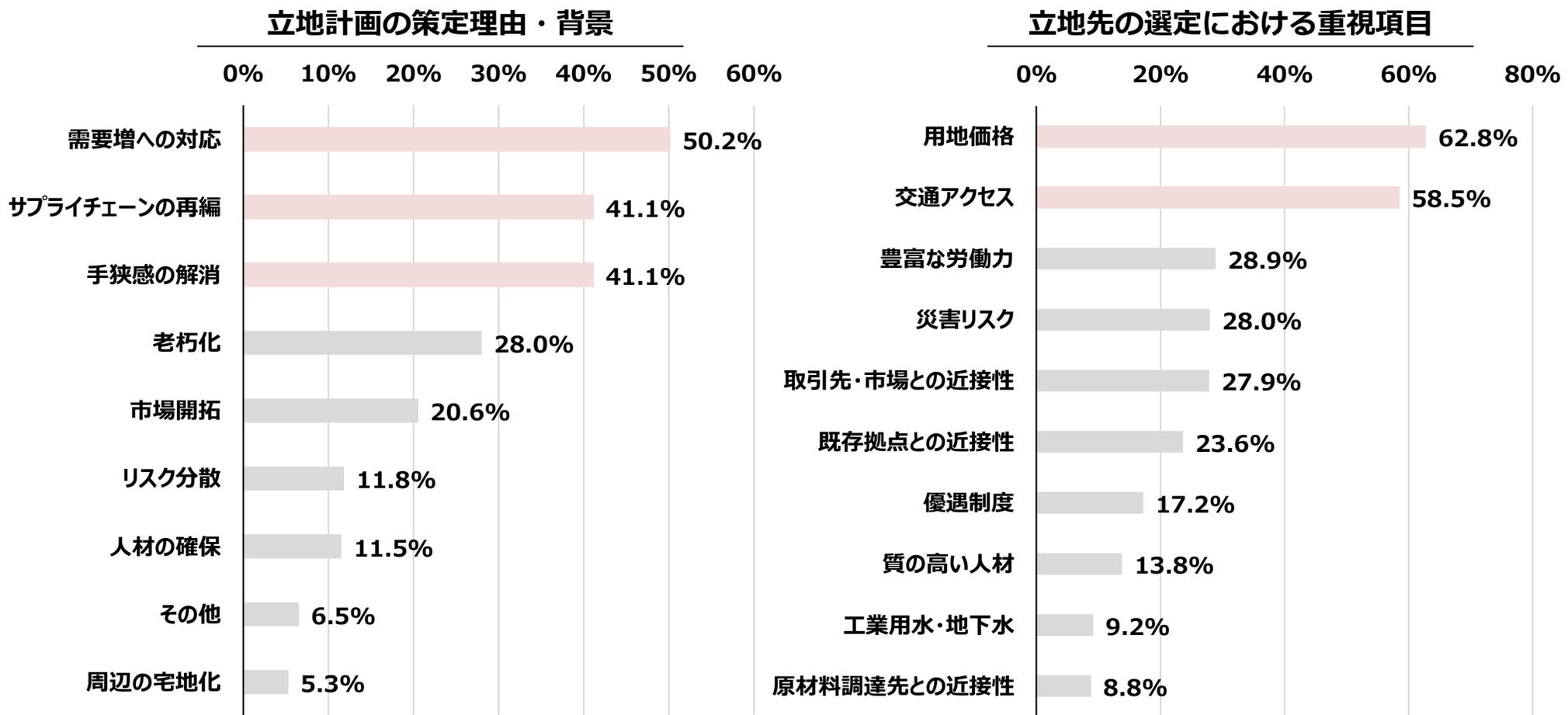
(注) 施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に「建設後50年」で整理。建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。

(出所) 国土交通省「令和4年版国土交通白書」を基に一部加工。

4(1)②. 人口減少の影響（地域）

中小企業の立地要素

- 企業へのアンケート調査によると、立地計画を策定している背景として、需要増への対応、サプライチェーンの再編、手狭感の解消を理由とする企業が多くみられる。
- また、立地先の選定には、用地価格や交通アクセスを重視する企業が多くみられる。



(注) 一般財団法人日本立地センターにおいて、毎年10月、国内の製造業・物流業の計2万社を対象に、事業拠点の立地(新設・増設・移転)を中心とした投資意向の把握を目的とするアンケート調査を実施。左図：立地計画を策定している中小企業321社の回答を集計。右図：本アンケートにて回答のあった中小企業1320社の回答を集計(上位10位のもの抜粋)。

(出所) 日本立地センター「2023年度新規事業所立地計画に関する動向調査」

本日の議論のポイント（２）政府に求められる取組①

- 地域の雇用の大宗を担う中小企業において、人手不足が深刻化し、「雇用の質の向上（十分な賃金水準や適切な労働環境）」が必須である状況も踏まえ、飛躍的な成長や持続的な発展の推進（省力化、生産性・付加価値向上、「良いものには良い値段が付く」ことへの理解増進）、適切な取引環境の実現等に取り組むべきではないか。

また、根強い性別役割分担意識から脱却し、誰もが働きやすい職場環境の実現に多様性・女性活躍の観点から取り組む中小企業を後押しするべきではないか。

（議論のポイントの論点）

a. 中小企業の「雇用の質の向上」

- （イ）東京圏と地方の所得格差と、東京圏への転入超過数の間には一定の相関があり、地域での持続的な所得向上が必要。
- （ロ）そのため、安定的に賃上げ原資が確保できるよう、生産性向上と、価格転嫁・取引適正化の推進が必要ではないか。また、事業承継やM&Aの活用促進など、中小企業の成長を後押しすることが必要ではないか。

b. 根強い性別役割分担意識からの脱却

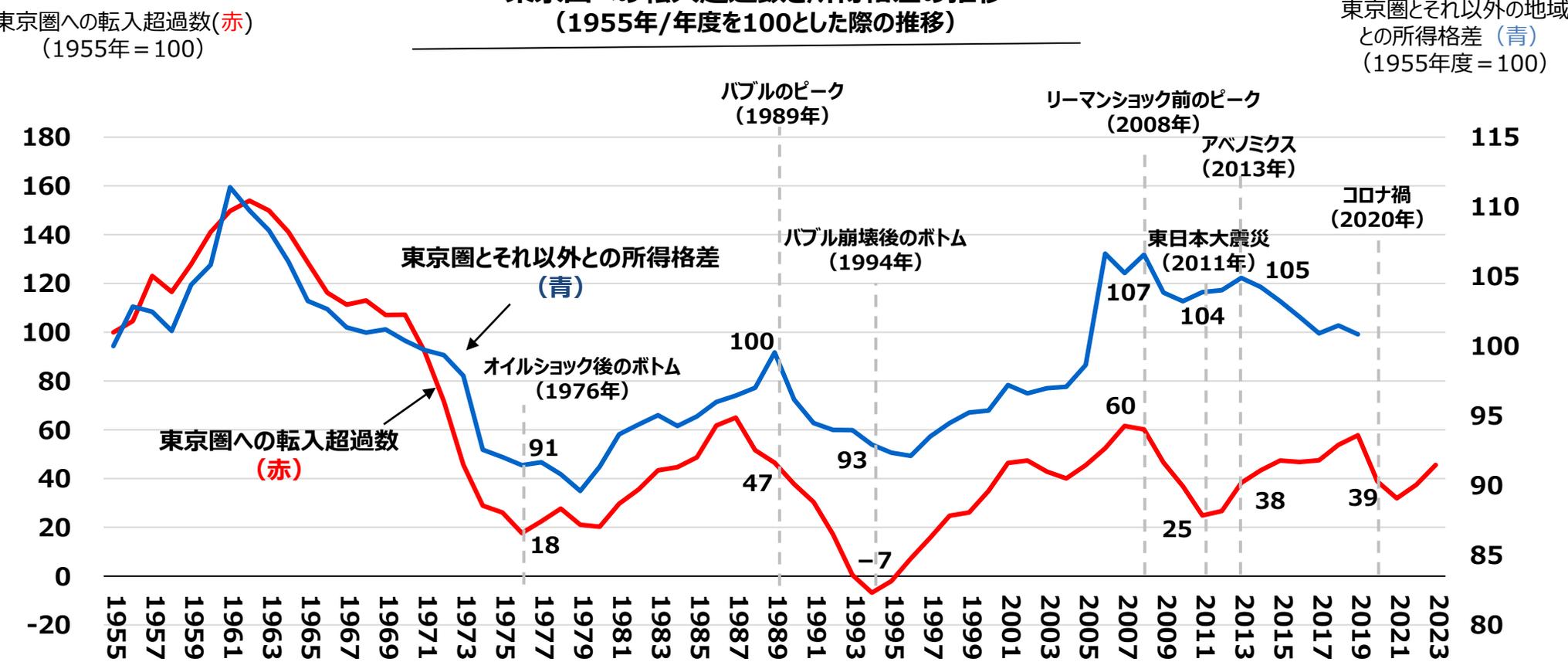
- （イ）地域においては、人間関係等で閉塞感を感じる層が一定程度存在。
- （ロ）そのため、地域に根差した中小企業が、多様な価値観を受け入れ、女性・若者のニーズを捉えた誰もが働きやすい企業経営の実現を後押しすることが必要ではないか。

4(2)①-a. 雇用の質の向上

東京圏と地方圏の所得格差と人口移動の相関関係

● 東京圏と地方の所得格差と、東京圏への転入超過数の間には一定の相関。 東京圏とそれ以外の地域との所得格差が拡大すれば、転入超過数が増加し、所得格差が縮小すると、転入超過数も抑制する傾向。

東京圏への転入超過数と所得格差の推移
(1955年/年度を100とした際の推移)



(注) 県民経済計算は、1955～1974年度は昭和55年基準計数（参考系列）、1975～1989年度は平成2年基準計数（正式系列）、1990～1995年度は平成7年基準計数（正式系列）、1996～2000年度は平成12年基準計数（正式系列）、2001～2005年度は平成17年基準計数（正式系列）、2006～2010年度は平成23年基準計数（正式系列）、2011～2019年度は平成27年基準計数（正式系列）による。1955～1971年度は沖縄を含んでいない。

ここでいう「東京圏とそれ以外の所得格差」とは、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の各都県における県民所得、人口の合計から算出した1人当たり県民所得（加重平均）を、東京圏以外の各道府県における県民所得、人口の合計から算出した1人当たり県民所得（加重平均）で除したものである。なお「東京圏への転入超過数」は年、「東京圏とそれ以外の地域との所得格差」は年度で算出していることに留意。
(出所) 内閣府「県民経済計算」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成。

4(2)①-a. 雇用の質の向上

若者の就業者数が多い業種とその平均年収

- 東京圏と地方圏で若者の就業者数が多い業種を比較すると、東京圏の業種の方が平均年収が高い。

男性	東京圏（就業者数（割合）、平均年収）	地方圏（就業者数（割合）、平均年収）
1位	情報通信業（42万人（15%）、502万円）	製造業（140万人（26%）、421万円）
2位	卸売業、小売業（41万人（15%）、468万円）	卸売業、小売業（77万人（14%）、401万円）
3位	製造業（32万人（12%）、453万円）	建設業（49万人（9%）、429万円）
4位	建設業（19万人（7%）、488万円）	医療、福祉（42万人（8%）、425万円）
5位	運輸業、郵便業（16万人（6%）、448万円） 学術研究、専門・技術サービス業（16万人（6%）、535万円） 医療、福祉（16万人（6%）、469万円）	公務（他に分類されるものを除く）（33万人（6%））
女性	東京圏（就業者数（割合）、平均年収）	地方圏（就業者数（割合）、平均年収）
1位	医療、福祉（47万人（19%）、424万円）	医療、福祉（117万人（25%）、370万円）
2位	卸売業、小売業（45万人（18%）、399万円）	卸売業、小売業（84万人（18%）、314万円）
3位	情報通信業（23万人（9%）、428万円）	製造業（59万人（12%）、323万円）
4位	宿泊業、飲食サービス業（21万人（8%）、323万円）	宿泊業、飲食サービス業（37万人（8%）、283万円）
5位	教育、学習支援業（16万人（6%）、408万円）	教育、学習支援業（36万人（8%）、355万円）

（注）各業種は日本標準産業分類に基づく。東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。地方圏は、全国から東京圏を除いたもの。20～34歳の就業分布数を男女別に、上位5位までを集計（なお、サービス業（他に分類されるものを除く）は除いている）。パーセンテージは、20～34歳の各圏就業者のうち、当該業種が占める割合。業種別の平均年収は、企業規模10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所を対象に、20～34歳の年収（「きまって支給する現金給与額（×12か月）」+「年間賞与その他特別給与額」）を集計し、当該業種の労働者数（20～34歳）で除したもの。（なお、官公署などの公務の事業所は賃金構造基本統計調査から除かれているため、公務の平均年収は記載していない）。

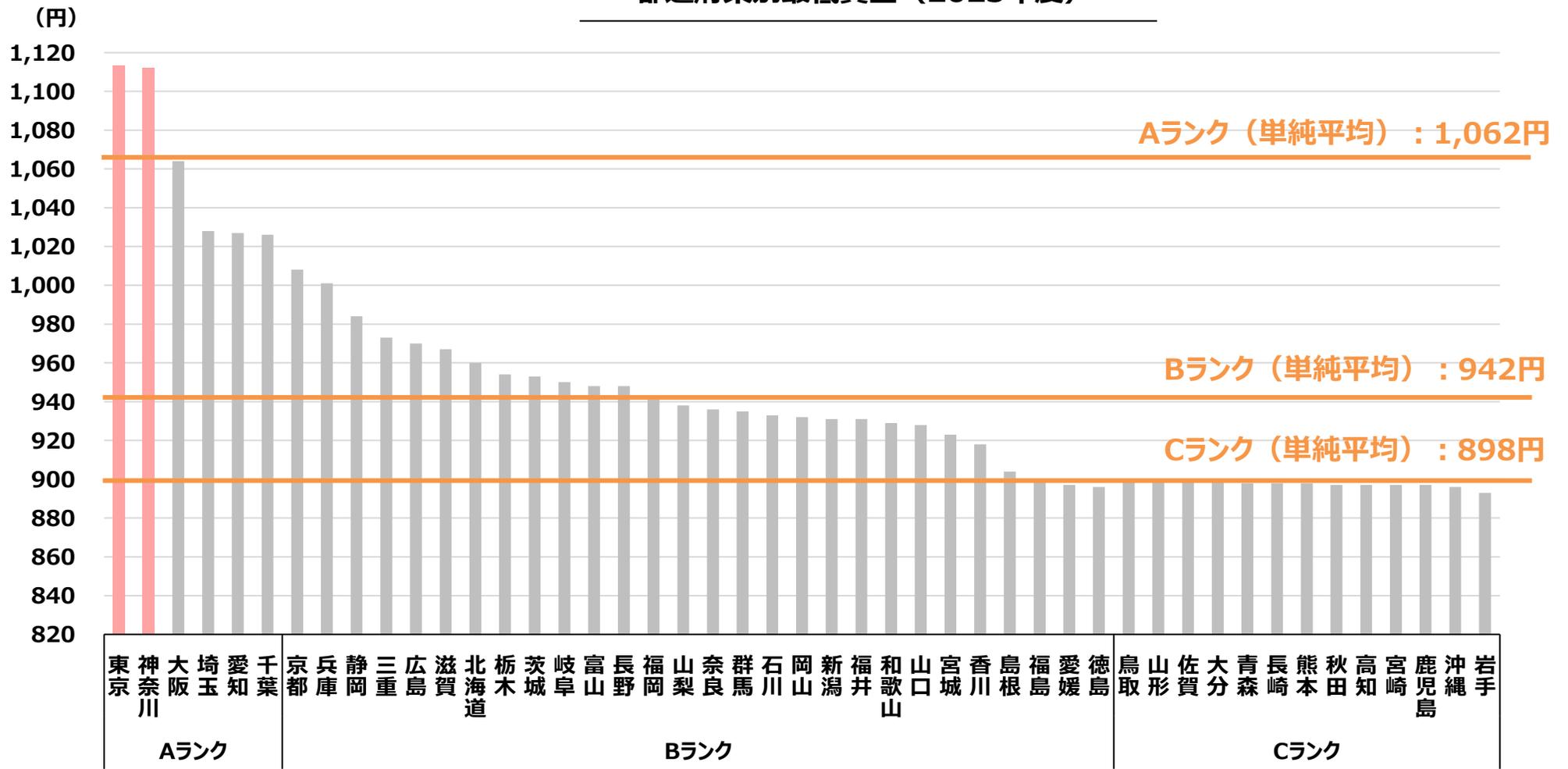
（出所）就業者数（割合）は総務省「労働力調査（2022年）」、平均年収は厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」を基に作成。

4(2)①-a. 雇用の質の向上

都道府県別の最低賃金

● 東京圏・愛知・大阪（Aランク）と比べて、地方（B～Cランク）の最低賃金は低い。

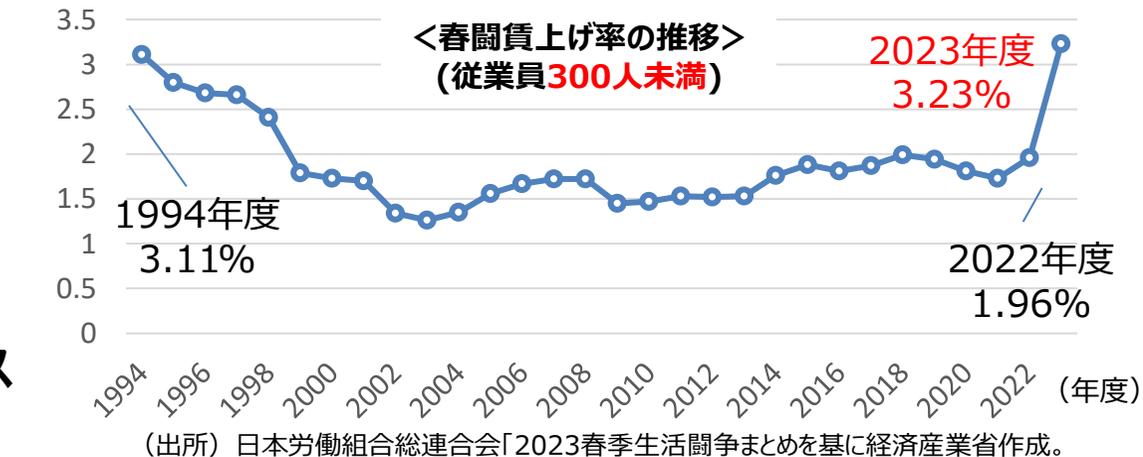
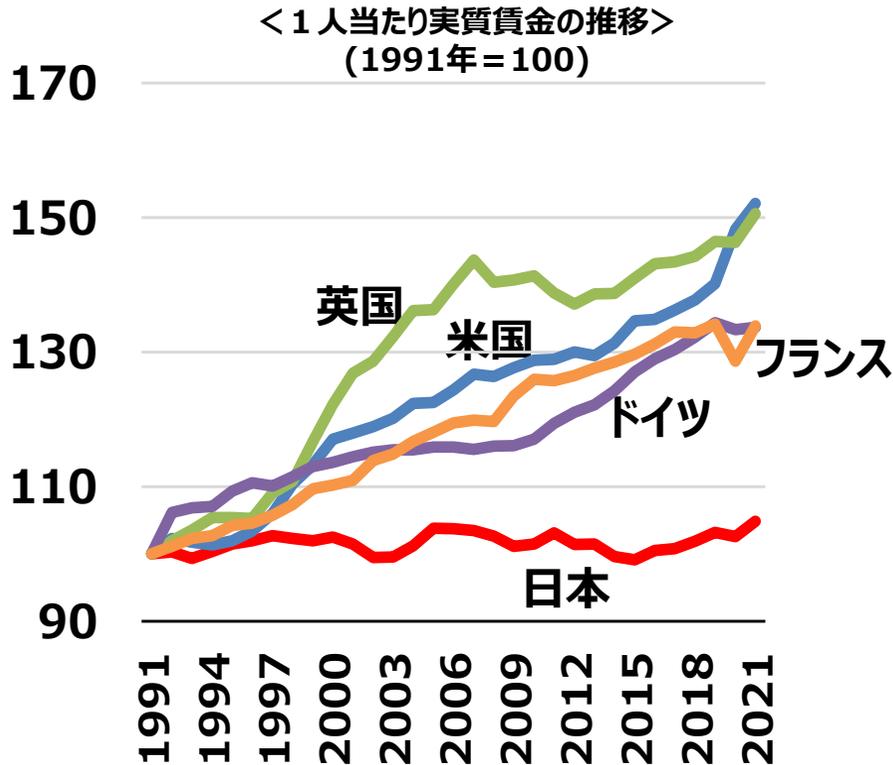
都道府県別最低賃金（2023年度）



(注) ランクは厚労省「令和5年度地域別最低賃金額改定の目安について」を参照。
 橙字：ランク別平均最低賃金。ただし、平均最低賃金は、加重平均ではなく単純平均であることに注意が必要。
 (出所) 厚労省「令和5年度地域別最低賃金改定状況」を基に作成。

中小企業の賃上げの現状

- 政府が目指す「成長と分配の好循環」において、**賃上げは重要な政策の柱**。しかし、1人当たりの実質賃金の伸びは、過去30年近く他の先進国に比して低水準で推移。
- 2023年度は、物価高騰や人手不足等を背景に、従業員300人未満の企業における春闘賃上げ率が、**1994年度以来の伸びとなる3.23%**を記録（大企業含めた全体は3.58%）。
- 今後も物価高、人手不足が見込まれる中、「**物価高に負けない賃上げ**」を**継続的に実現**することが不可欠。安定的に賃上げ原資が確保できるよう、**生産性向上と、価格転嫁・取引適正化の推進**が肝要。



サービス産業の価格転嫁の動向

- 商工会議所LOBO調査（早期景気観測）の2023年10月調査結果によると、コスト増加分に対して「4割以上価格転嫁」できた企業は55.3%。業種別に見るとサービス業は33.8%と最も低い水準。
- コスト増加分のうち労務費増加分については、「4割以上の価格転嫁」が実施できた企業は34.7%と、全体として労務費部分は価格転嫁できていない傾向。価格転嫁できている企業も、サービス業は24.4%と他業種と比べて低水準にとどまる。
- エネルギー価格の高騰や最低賃金の上昇等で一定の価格転嫁によりサービス物価は上昇しているものの、実際にはコスト増加に見合った十分な価格転嫁はまだ不十分。
- 賃上げ原資を確保する観点からも、生産性向上（DX）や、良いサービスには適切な値段が設定される値付け慣行の定着が重要となる。

【コスト増加分】4割以上の価格転嫁ができた企業の割合（業種別）

	全体	建設	製造	卸売	小売	サービス
4割以上	55.3%	59.0%	61.5%	73.4%	59.1%	33.8%

【労務費増加分】4割以上の価格転嫁ができた企業の割合（業種別）

	全体	建設	製造	卸売	小売	サービス
4割以上	34.7%	47.9%	35.1%	42.5%	30.6%	24.4%

4(2)①-a. 雇用の質の向上

消費者の値上げに関する要望

- 民間の研究所によるアンケート調査によると、「多少の値上げは仕方ないが、商品の量や質は変えないで欲しい」という考えについて、「そう思う層」が58.8%を占める。
- また、「商品の品質は多少落ちてでも良いので、値上げはしないで欲しい」という考えについては、「そう思わない層」が32.3%であり、「そう思う層（28.1%）」をやや上回る。

消費者の値上げに関する要望

今後、ガソリン代や電気代、原材料費などの製造コストが下がった際は、きちんと値下げをして欲しい

値上げの際は、従業員の賃金にも還元して欲しい

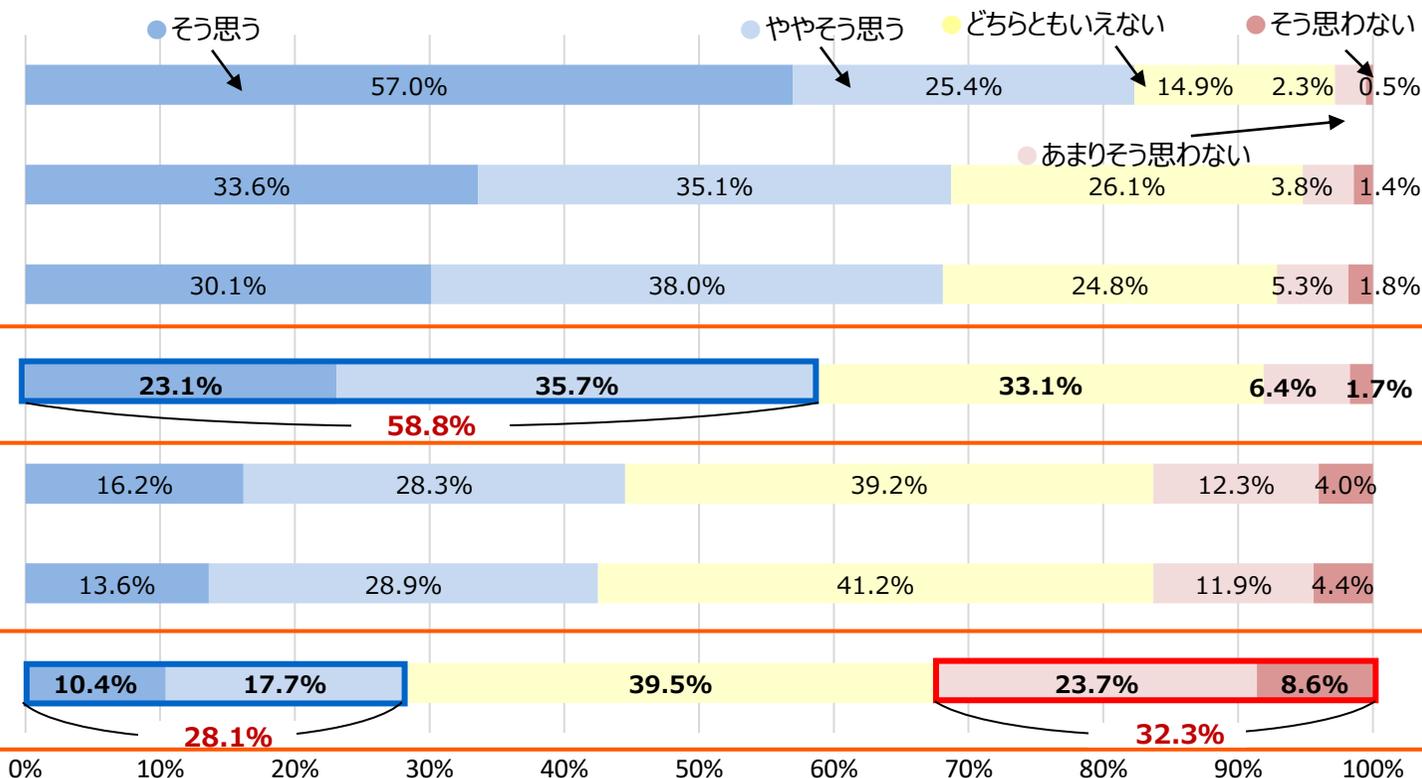
値上げの際は、時期や理由など十分に説明して欲しい

多少の値上げは仕方ないが、商品の量や質は変えないで欲しい

商品やサービスの利便性は多少落ちてでも良いので、値上げはしないで欲しい

商品の内容量は多少減っても良いので、値上げはしないで欲しい

商品の品質は多少落ちてでも良いので、値上げはしないで欲しい



(注) 全国の20～74歳の男女を対象としたインターネット調査（有効回答数2,558人）。調査時期は2023年3月29日～3月31日。設問「メーカーや店舗など事業者への値上げについての要望や、政府や自治体への家計支援策や各種対応についての考え方をあげています。それぞれについて、あなたがどの程度そう思うかをお聞かせください（それぞれ1つだけ）」に対する回答。

(出所) ニッセイ基礎研究所「第12回 新型コロナによる暮らしの変化に関する調査」調査結果を基に作成。

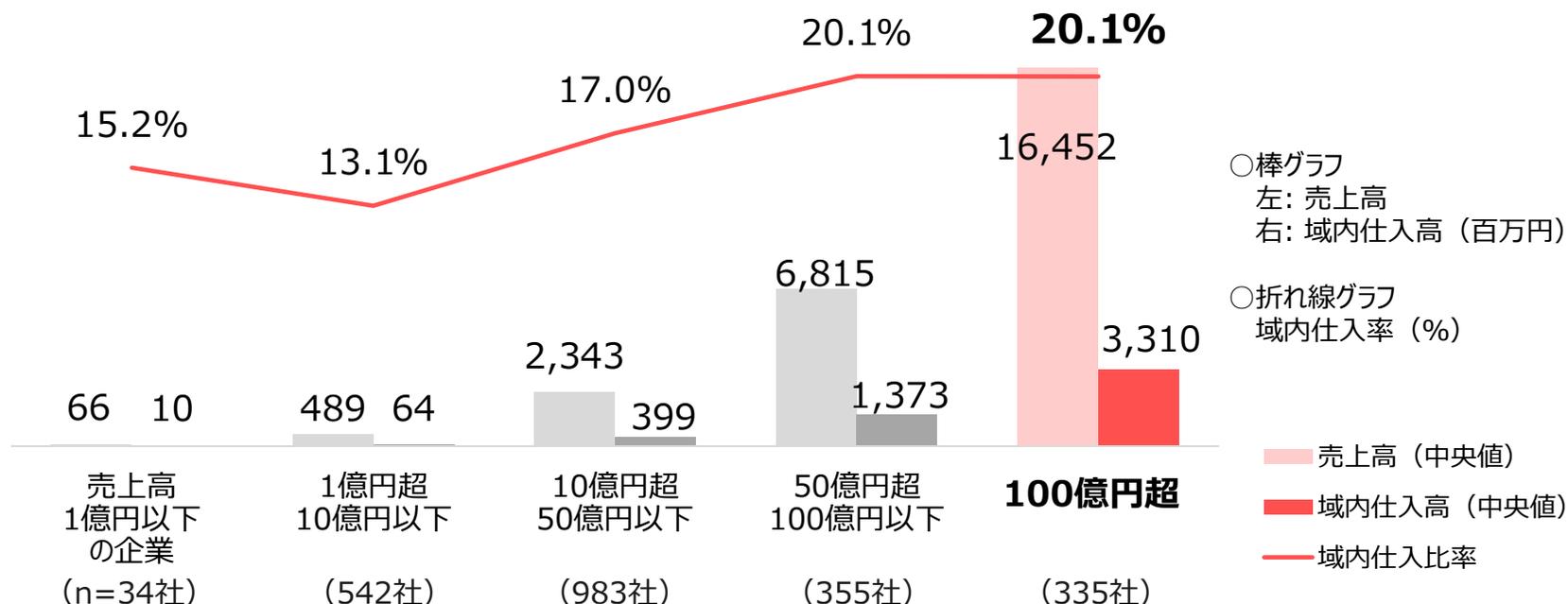
4(2)①-a. 雇用の質の向上

飛躍的成長を遂げた中小企業（100億企業）と地域経済発展との関係

- 売上高規模において中堅企業クラス（「100億企業」）に成長した企業は、**近隣・周辺地域からの仕入金額・仕入比率が大きく、域内需要の創出**を通じて、**域内経済の牽引**にも貢献。売上高の大きな企業に成長していくことが、自社の豊かさのみならず、地域の豊かさをもたらしていることを示唆している。

売上高と域内仕入金額の関係

- 売上高規模が大きくなるほど、域内仕入額・域内仕入率も増加傾向にあり、近隣・周辺地域の取引先の売上高に好影響があると考えられる。



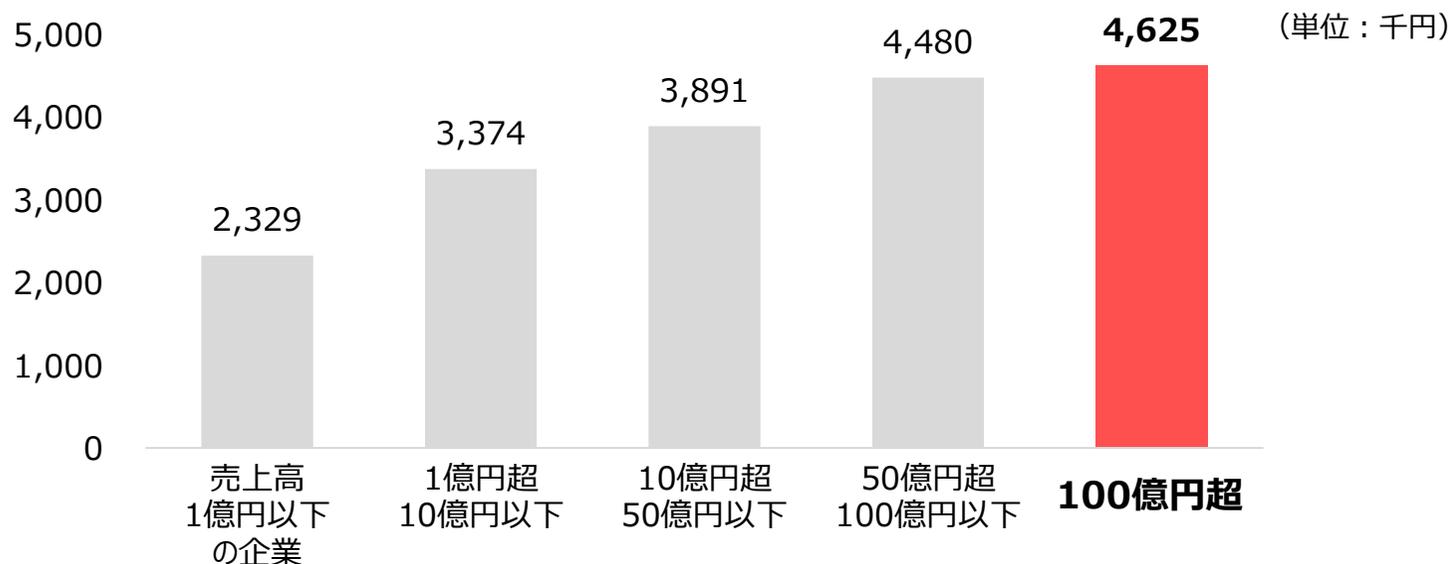
(注1) 「域内仕入額」は本社が所在する都道府県内からの仕入額を指す。「域内仕入率」は売上高に占める「域内仕入額」の割合を指す。
 (注2) 回答企業3,568社のうち、2021年度の売上高・域外仕入額の両方を確認できる2,249社につき集計したもので、中央値は同一企業のものとは限らない。
 (注3) 桁数が異なる売上高を見やすくするため、縦軸を対数としている。

4(2)①-a. 雇用の質の向上

飛躍的成長を遂げた中小企業（100億企業）と賃金との関係

- 売上高規模が高まるほど、賃金水準も高くなる傾向がある。
- 「100億企業」へと成長していく企業は、域内経済牽引・海外需要獲得の力を持ち、地域と日本の経済を支えている。中小企業自身も、「100億企業」への成長を目指していくことで、海外需要を獲得して、人口減少を乗り越える成長機会を得たり、社員の待遇の改善に繋がる等、可能性を広げていくことができる。

売上高と1人当たり人件費の関係



(注1) 1人当たり人件費は、人件費総額を従業者数で除して算出している。人件費総額は、売上原価のうち労務費、販管費のうち人件費の合計により算出（派遣従業者等の給与が労務費・人件費に計上されていない場合は算入されていない。）。従業者数には、役員、正社員・正職員、臨時雇用者、出向従業者、派遣従業者等が含まれる。

(注2) 社数全体（母数）はn=172.8万社であり、法人のみを含む。標本調査である統計の性質上、nは推計値である。

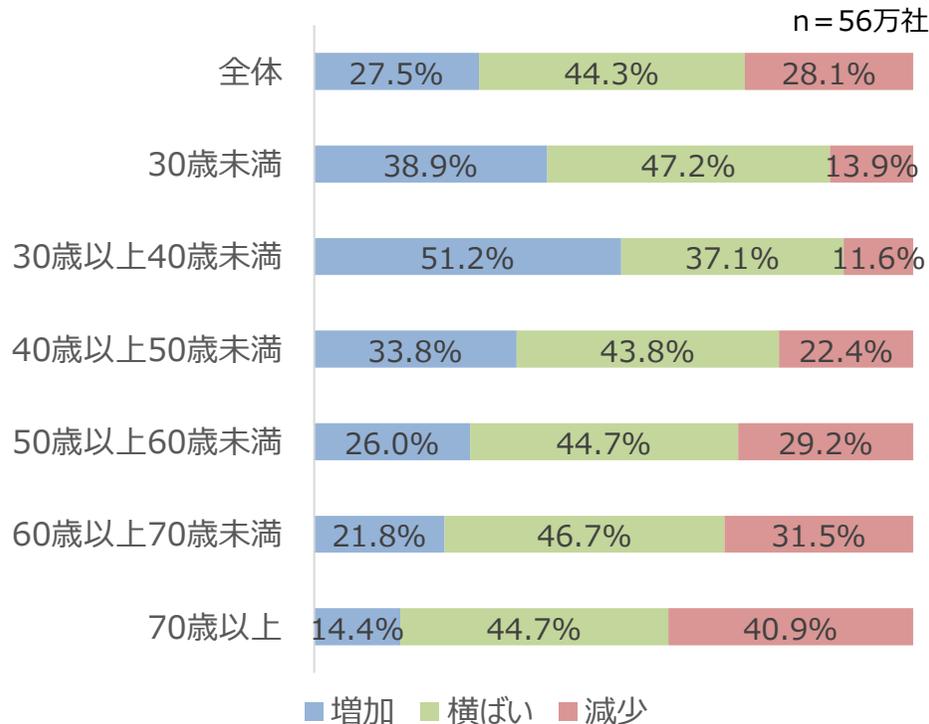
(出所) 「[中小企業実態基本調査（令和2年度決算実績）](#)」（2022.7）を基に経済産業省作成

4(2)①-a. 雇用の質の向上

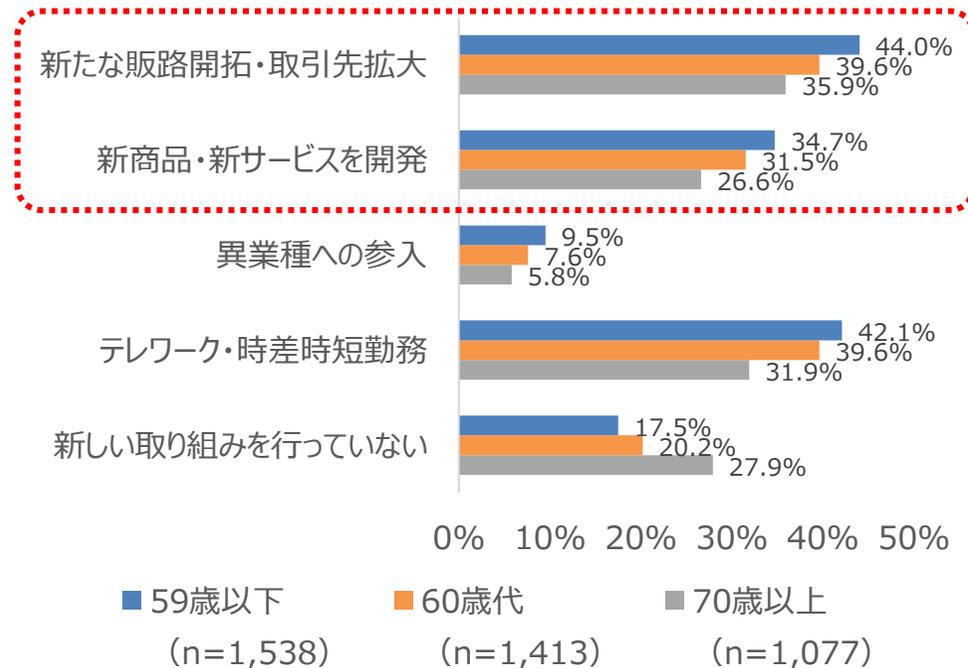
事業承継の効果

- 事業承継によって経営者が若返ることで、生産性向上等につながる可能性あり。例えば、**若い経営者層では売上高が増加する傾向**にあるとの調査もある。
- ポストコロナに向け、事業再構築などの新たな取組の重要性が高まっている。**経営者年齢が若いほど、新たな販路開拓や新商品サービスに取組む**との調査もある。

経営者年齢層毎の売上高の変化



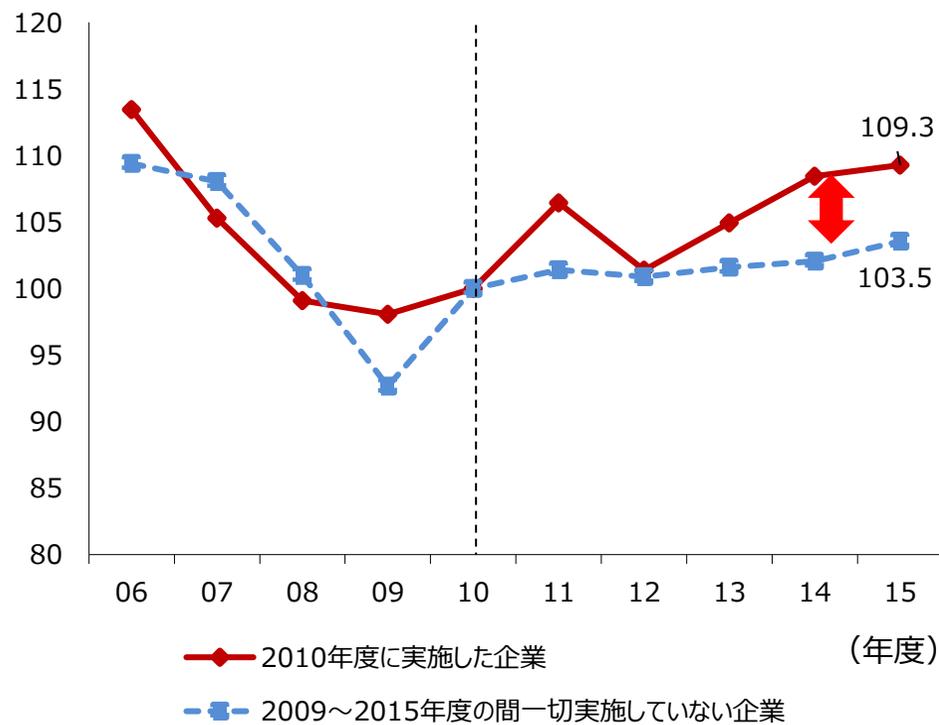
コロナ禍における新しい取組の状況
(経営者年齢別)



中小企業におけるM&Aの意義

- M&Aは、設備投資や研究開発等と並び、中小企業の生産性向上の重要な手段の一つ。
- M&Aによって経営資源の集約化を行った中小企業は、そうでない企業に比べて生産性や売上高等の向上を実現している。

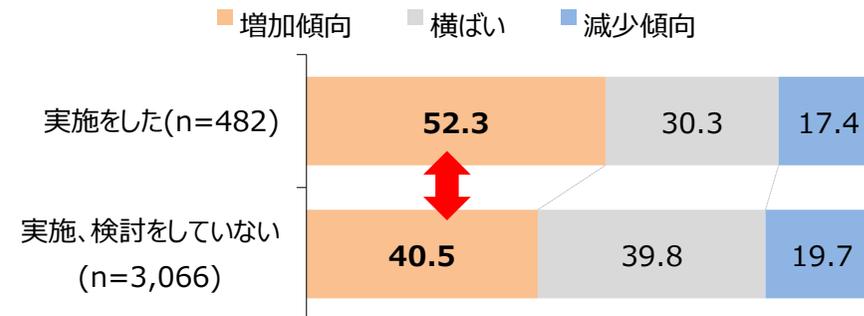
M&A実施企業と非実施企業の労働生産性



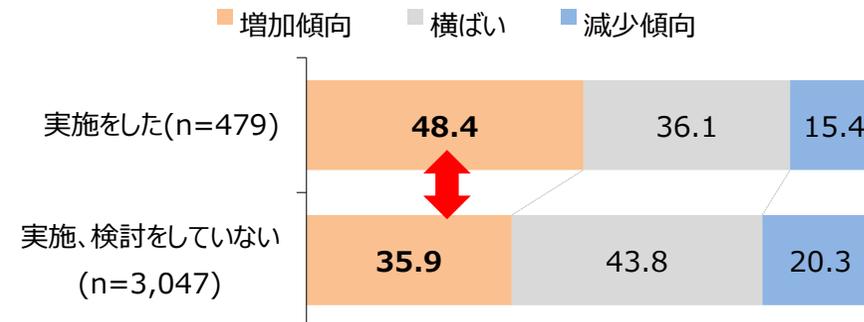
(注) 2010年度 = 100として指数化

M&A実施有無の業績

○直近3年間の売上高（実績）



○直近3年間の経常利益（実績）



M&Aを通じて買収された側の企業の成長事例

- 自社の成長戦略として積極的にM&Aの売り手となることで経営を改善し、親会社の経営資源を活用した新事業展開、設備投資や賃上げにつなげるケースも存在。
- 中小企業にとって重要な経営資源である従業員についてみると、M&A実施後、多くのケースで譲渡側の従業員の雇用は維持されているとの調査もある。

● 株式会社萬坊（佐賀県唐津市・食料品製造業）

- ✓ 活魚料理店運営・水産物加工品の製造・販売



- ✓ 2012年に創業者の父の後を継ぎ就任した太田順子社長は不採算事業からの撤退など経営改善を進めたが、利益を捻出しても返済に回るばかりで、将来的に債務超過に陥る可能性を捨てきれなかった。
- ✓ 本業には収益力とブランドがあると考えていた太田社長は**相乗効果の高い企業の力を借りることでさらに成長**できると考え、取引のある福岡銀行のM&A仲介を経て**JR九州の子会社**となった。
- ✓ M&A後、JR九州の販売網を活用して販路を拡大するとともに、**増資により調達した資金を用いて念願だった工場設備の改修を実現**。設備投資により生産性の向上を図るとともに、より環境へ配慮した排水設備を整備できた。
- ✓ さらに、**JR九州の社員教育プログラムを社内で活用**するなど、**人材育成の面でもM&Aのメリット**を享受。

(出所)「2021年度版 中小企業白書」

● 株式会社リース東京（東京都板橋区・物品賃貸業）

- ✓ 病院で利用されるテレビなどのリース・レンタル業を営む企業。



- ✓ 2000年代のテレビのブラウン管から液晶モニターへの大転換に対する準備不足などから経営が悪化し、債務超過が続いた。2010年頃には、**当時の社長が自力再建は難しいと判断し、M&Aによる経営再建**を考え始めた。
- ✓ 伝手を頼って譲渡先を探した結果、業務用マットやモップのレンタルを手掛ける**日本エンドレス株式会社の子会社**となった。
- ✓ 日本エンドレスからの借入れにより銀行借入を返済し、本社ビルの抵当を外して売却したことで資金繰りは大幅に改善。本業においても**日本エンドレスから営業マンの派遣を受けて営業ノウハウを学び**、また徹底的なコスト削減にも努めた。
- ✓ **従業員の待遇は改善され**、買収2年後の2015年に黒字転換し、2018年には債務超過を解消した。

4(2)①-b. 性別役割意識

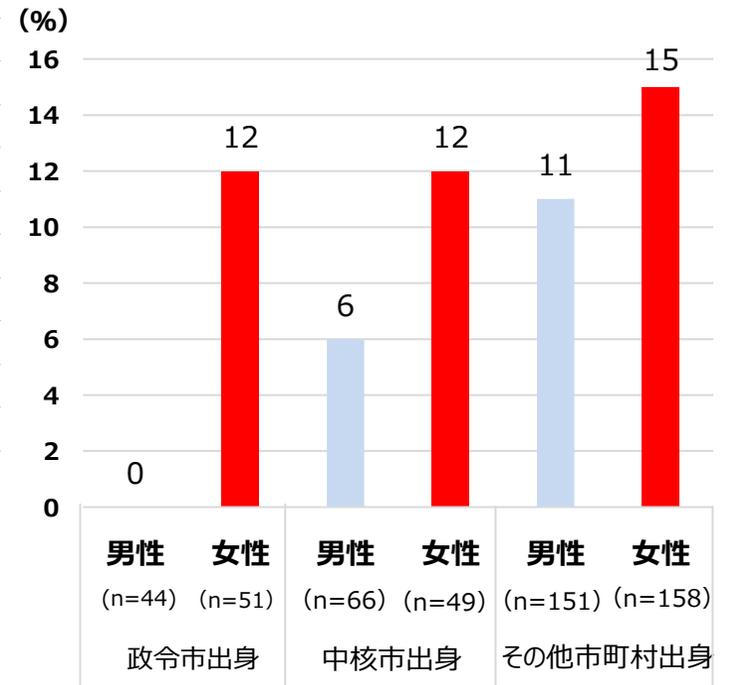
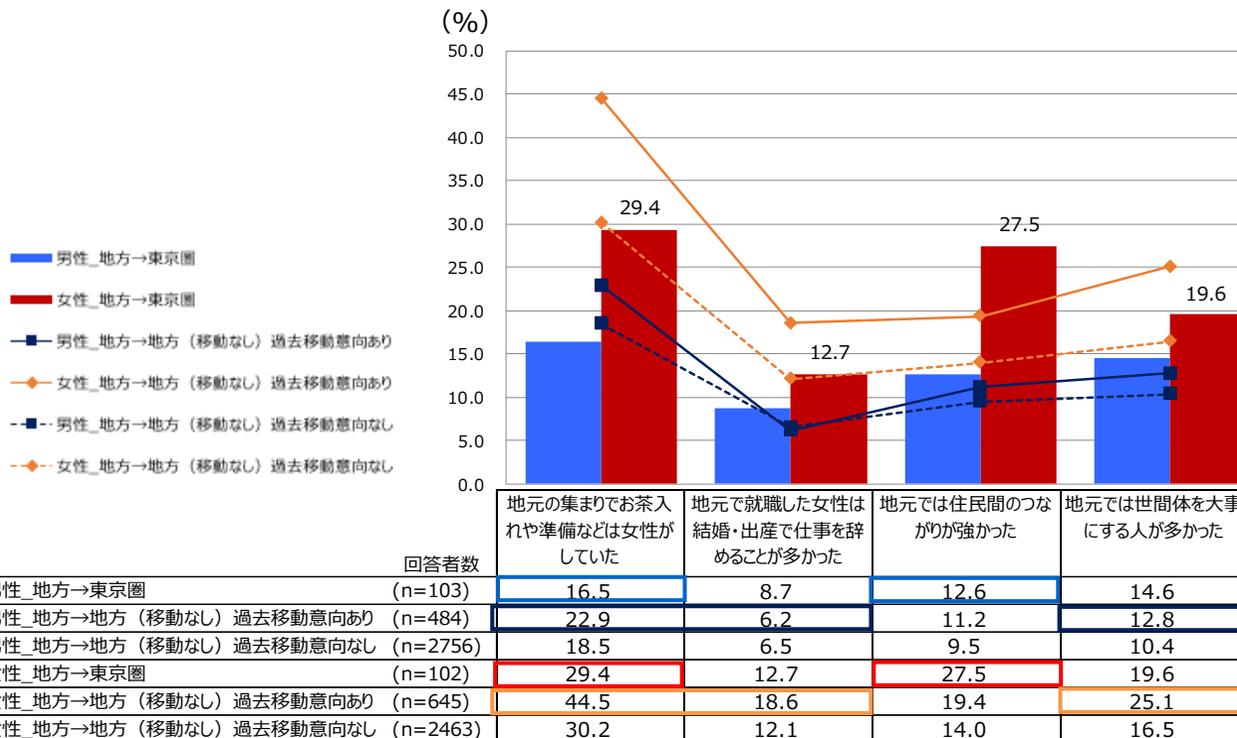
地方におけるDE&Iの浸透が課題

- 中学入学時居住地別の性別役割の経験について、特に女性の方が割合が高い項目は、「地方→東京圏」に移動した者で「地元では住民間のつながりが強かった」や「**地元の集まりでお茶入れや準備などは女性がしていた**」、「地方→地方（移動なし）」で「過去移動意向あり」と回答した者では、「**地元の集まりでお茶入れや準備などは女性がしていた**」「**地元で就職した女性は結婚・出産で仕事を辞めることが多かった**」「**地元では世間体を大事にする人が多かった**」（左図）。
- 東京圏外出身の東京圏在住者に対し、移住した背景をアンケートしたところ、政令市からその他市町村であっても、**女性の方が、地元での人間関係やコミュニティに閉塞感**を感じている（右図）。

※DE&Iとは：ダイバーシティ（多様性）・エクイティ（公平性）&インクルージョン（包摂）。公平な機会のもと、多様な人材が互いに尊重し合い、力を発揮できる状態のこと

性別役割の経験＜中学入学時居住地の特徴＞

東京圏に移住したきっかけとして、人間関係やコミュニティの閉塞感を理由にする割合



（出所）左図：内閣府 令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究を経済産業省にて一部改編、右図：国土交通省国土政策局「企業等の東京一極集中にかかる基本調査（市民向け国際アンケート）（2020年11年速報）」を基に経済産業省にて作成

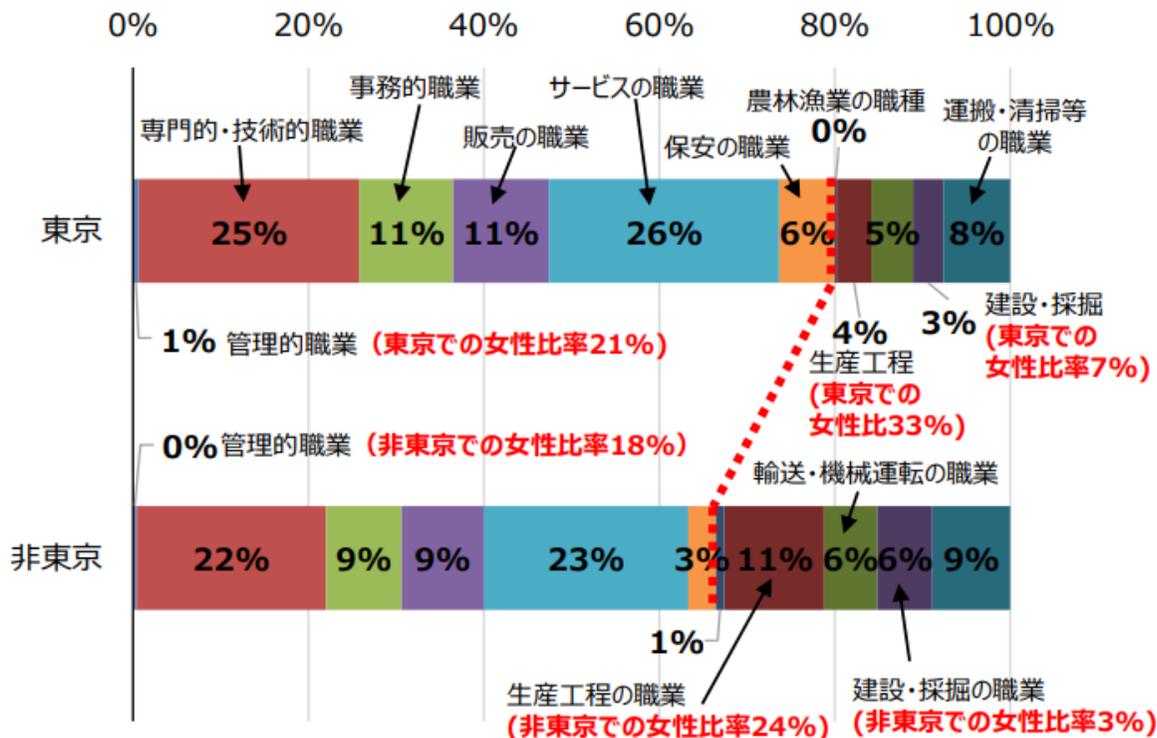
4(2)①-b. 性別役割意識

地方においては女性が活躍できる余地のある職種が存在する可能性

- 地方で有効求人数が多い業種において、若者の就業者のうち女性が占める割合は、地方より東京の方が高くなっている。その原因として、地方における女性が働きやすい環境の整備が、地方で求められる職種においては不十分である可能性が考えられる。

東京と非東京の有効求人数の職種構成（2021年度）

※赤字：若者（25-29歳）の就業者のうち女性が占める割合（職業別、2020年）



4(2)①-b. 性別役割意識

地方の中小企業におけるダイバーシティ経営推進

- **官民連携のもと地域一体でダイバーシティ経営を推進する地方自治体**の事例も存在。
- 地域に根ざした中小企業が自らの事業特性を活かしつつ、多様な価値観を受け入れ、女性・若者のニーズを捉えた誰もが働きやすい企業経営の実現を後押しするには、このような先進事例の横展開を図るとともに、地方の中小企業がダイバーシティ経営を進めるにあたってのノウハウを整理し、提供することが必要。

※ダイバーシティ経営とは：多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営

自治体における取組事例（気仙沼市）

けせんぬま未来人口会議（主催：気仙沼市）
人口減少対策を切り口に
雇用創出・就労環境改善等に関する市民会議



▲当日の議論内容

中小企業を対象としたDEI浸透の取組

ダイバーシティ経営実践WS（主催：経済産業省）



参加者：市内中小企業の経営層、従業員等
自治体職員（オブザーブ）

目的：自社のダイバーシティ経営の現状と課題の把握、
今後取り組むべきアクションの整理

開催実績：静岡市、気仙沼市（いずれも2024年1月）

誰もが働きやすく、働きがいもてる環境づくりに
官民連携で取り組む

「(仮称)ジェンダーギャップ解消推進会議」の立ち上げへ

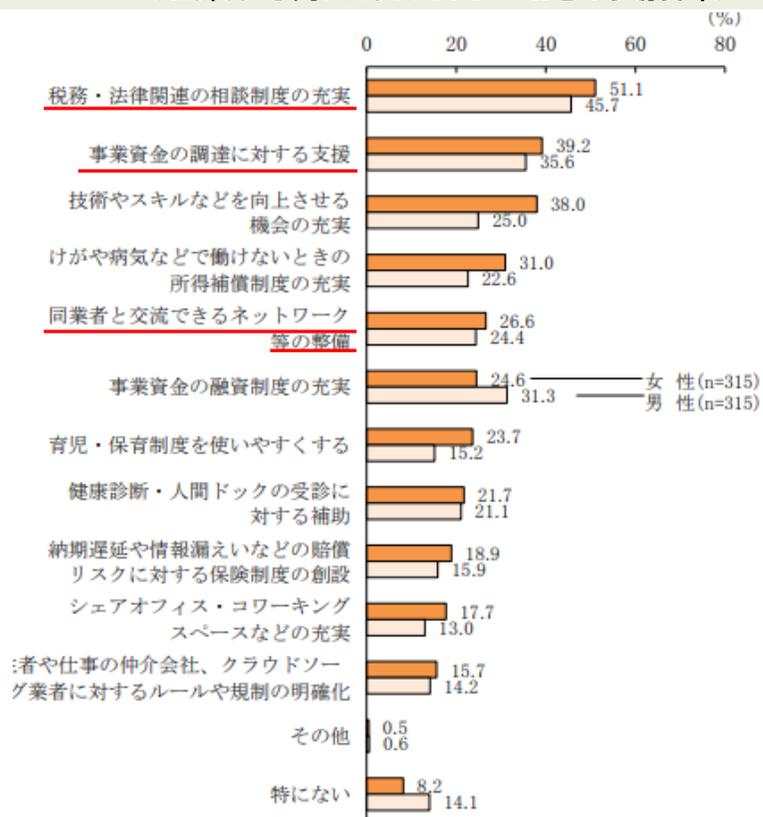
<https://www.kesenuma.miyagi.jp/li/shisei/060/090/index.html>

4(2)①-b. 性別役割意識

女性の起業は地方における女性活躍のロールモデル

- **女性の起業は、根強い性別役割意識を打破し、女性の経済的自立に繋げる手段**の一つとして有用であり、女性起業家は**地方における女性活躍の一つのロールモデル**となる。
- 他方で、**女性起業家は、起業家ネットワークへのアクセスが限定的、資金調達に難しいなどの課題**を抱えているため、金融機関や地域中核企業など様々なステークホルダーを巻き込みつつ、**地域全体で女性起業家を支援するためのネットワークを構築**することが重要。

起業する際にあつたらよいと思う支援策



地域における女性起業家支援ネットワークのイメージ



※政府関係機関は、スタートアップ支援政府機関プラットフォーム(Plus)、INPIT、中小機構、JIC、IPA等を想定

本日の議論のポイント（２） 政府に求められる取組②

- 地域経済の更なる成長と、より一層の「良質な雇用」の実現に向けては、地域でどのような企業や産業が核となりうるのか。そうした地域の中核となる中堅・中小企業や産業がより一層成長し、地域の持続的な成長を促進するためには、どのような取組が必要か。

（議論のポイントにおける論点）

a. 地域の中核となる中堅・中小企業の成長

- (イ) 国内拠点での事業・投資を着実に拡大し、域内における取引量も大きく、賃金水準も比較的高い中堅・中小企業が、地域経済を牽引する核となるのではないか。
- (ロ) 地域では域外から稼ぐ力が低いため、こうした中堅・中小企業を地域経済の核として、海外への輸出を含めて成長を促すとともに、域内取引等を通じて、地域経済への更なる波及を図るべきではないか。
- (ハ) また、若年層の獲得競争が激化し、地方部からの流出に歯止めがかからない中で、こうした中核となる企業において、賃上げや人材開発投資の強化、若い世代が求める柔軟な働き方を可能とする働き方改革等の「良質な雇用」の実現に精力的に取り組むことに加えて、企業ブランドの魅力や発信力の向上が必要ではないか。

b. 観光産業の振興・高付加価値化

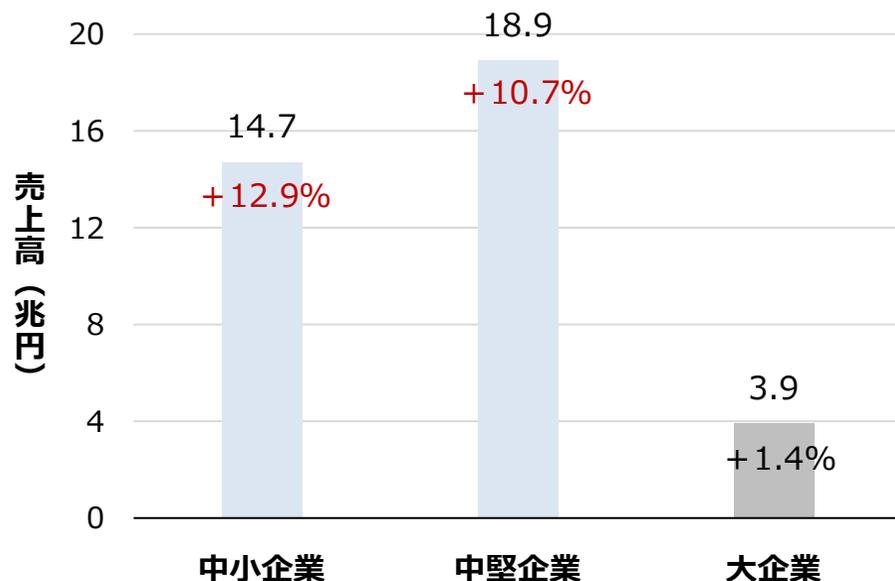
- (イ) 旅行・観光消費は宿泊・飲食を始めとして他の業種への生産波及効果も高いところ、特に、近年は外国人観光客も増加しており、訪日外国人旅行消費額は、自動車・半導体の輸出額に次ぐ規模。また、消費額単価の高いビジネスインバウンドや富裕層をターゲットとすることも重要。
- (ロ) そのため、地域の個性を引き出すようなデザイン・アート投資による高付加価値化を実現し、生産性を高めることが必要ではないか。

地域経済を牽引する中堅・中小企業

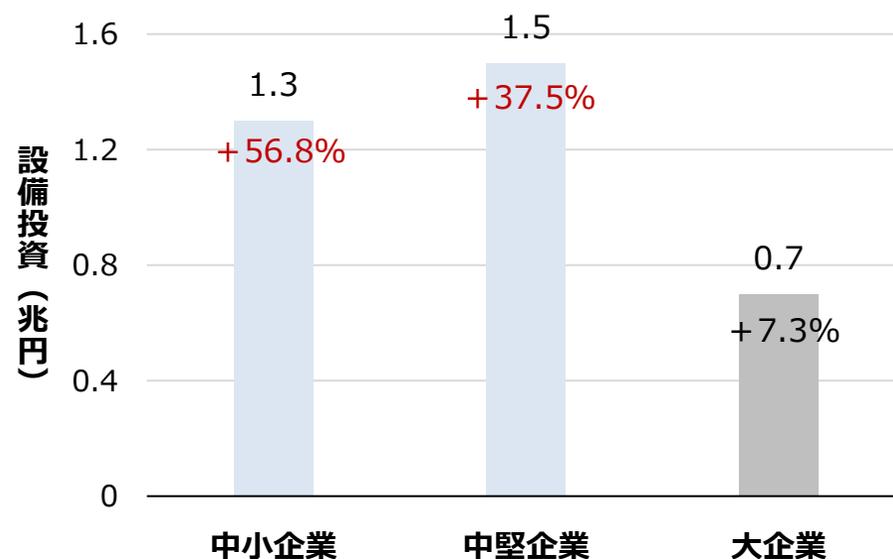
- 中堅・中小企業は、国内拠点での事業・投資も着実に拡大し、国内経済の成長に最も大きく貢献。

過去10年間における国内売上高及び国内投資の伸び

過去10年間における国内売上高の伸び



過去10年間における国内投資の伸び



(注) 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業者数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業者数2,000人超（中小企業除く）。
 (左図) 国内売上高は、2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（従業者数50人以上かつ資本金3,000万円以上。n=22,948）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の売上高の増減額。
 (右図) 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の有形固定資産当期取得額の増減額。

(出所) 第17回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 資料4 「産業競争力強化法の見直し」についてより、一部加工。

地域経済を牽引する企業（地域未来牽引企業）

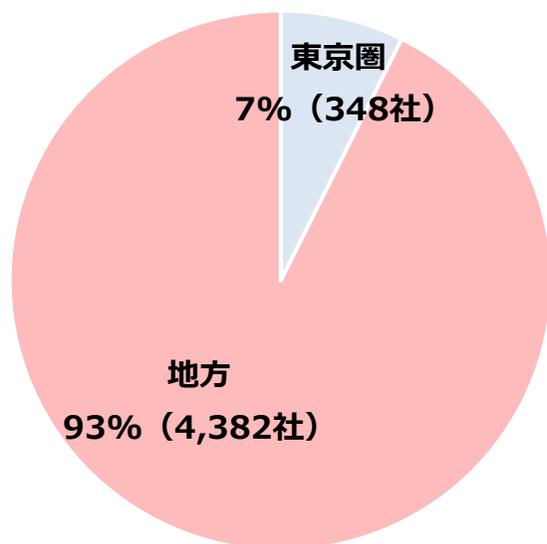
- 地域未来牽引企業は、地域経済の中心的な担い手となりうる企業として、経済産業大臣が選定した企業。
- ①定量的な基準と②定性的な基準を勘案し、全国で約4,700社を選定。

※①定量的な基準：営業利益及び従業員数（実数・伸び率）、域外での販売額、域内の仕入額を総合評価

※②定性的な基準：地方公共団体や商工団体、金融機関など、地域からの推薦に基づき、地域経済への貢献期待度等を総合評価

※売上高1,000億円以上、または、旧東証一部上場企業等は除外

地域未来牽引企業の分布



地域未来牽引企業向けの支援措置

✓ 補助事業等における優遇措置

各種補助事業において、地域未来牽引企業を対象とした優遇措置(審査時の加点措置等)を実施。

✓ 地域未来コンシェルジュ

各経済産業局に「地域未来コンシェルジュ」を合計34名配置し、地域未来牽引企業を個別に訪問。企業の設備投資や販路開拓等の取組に関する様々な支援コースに対応

✓ ブランド力向上（ロゴマーク配布）

地域未来牽引企業のみが使えるロゴマークを整備。利用を希望する企業からの利用申請を受けて配布。

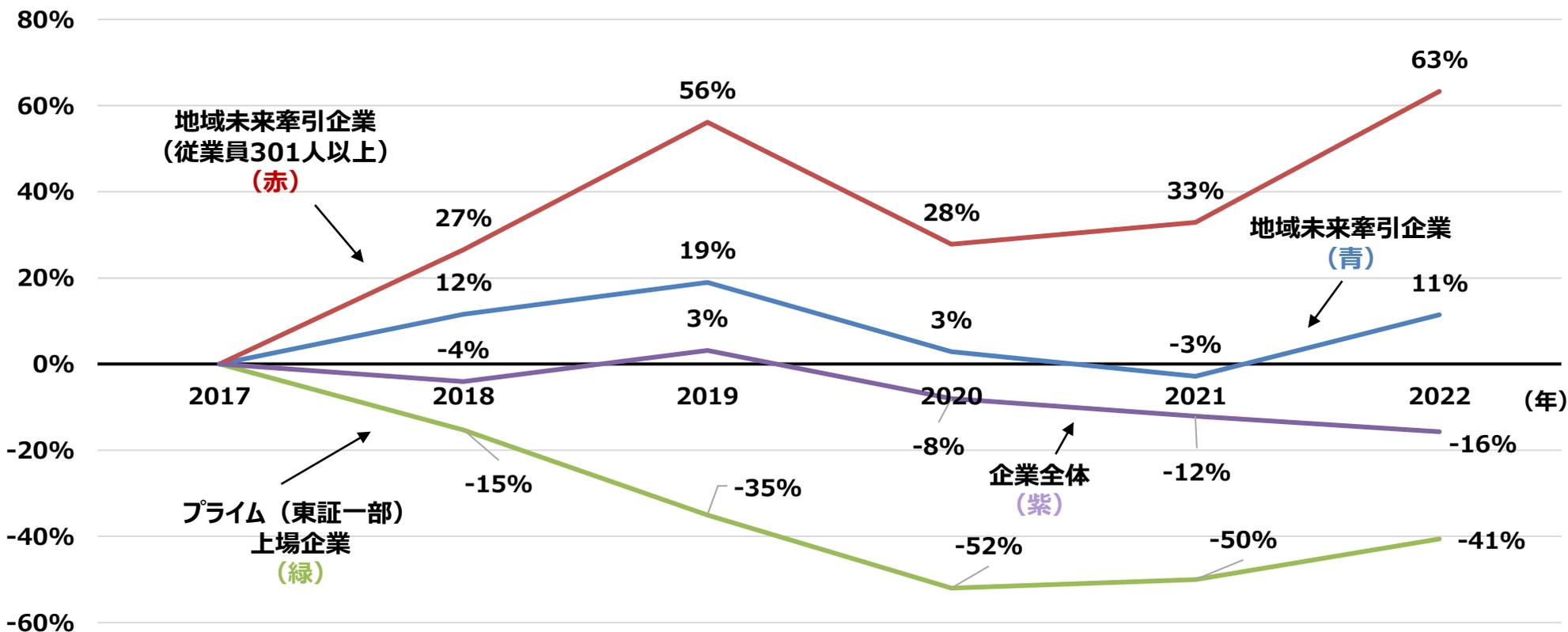
(注) 東京圏：東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県、地方：全国から東京圏を除いたもの。地域未来牽引企業は4,730社。

(出所) 株式会社帝国データバンク提供の企業情報を基に経済産業省作成

企業群別の域内仕入額の伸び率

- 企業群ごとの域内仕入額の伸び率を見ると、企業全体やプライム上場企業は鈍化している一方、地域未来牽引企業は上昇傾向であり、中でも従業員数が多い地域未来牽引企業は、1.6倍を超えて成長。

2017年の域内仕入額を基準とした際の、企業別伸び率



(注) 域内仕入額は、TSR (東京商工リサーチ) データを活用した推定 (一昨年度の事業と同様に企業間の取引を表す相関データベースに個々の企業間の販売シェアを結合したデータセットと機械学習による予測モデルを用いて域内取引額を推定)。各年のデータは、各企業の決算期ベース。2017年から2022年の全ての年のデータが提供されている各企業群について、2017年の域内仕入額を基準として計算 (企業全体は52,657社、プライム (東証一部) 上場企業は1,341社、地域未来牽引企業は2,264社、地域未来牽引企業 (従業員301人以上) は451社)。

(出所) 株式会社東京商工リサーチ提供の企業情報を基に作成。

4(2)②-a. 中堅・中小企業

中堅・中小企業の重要性：地域での賃金水準引き上げ

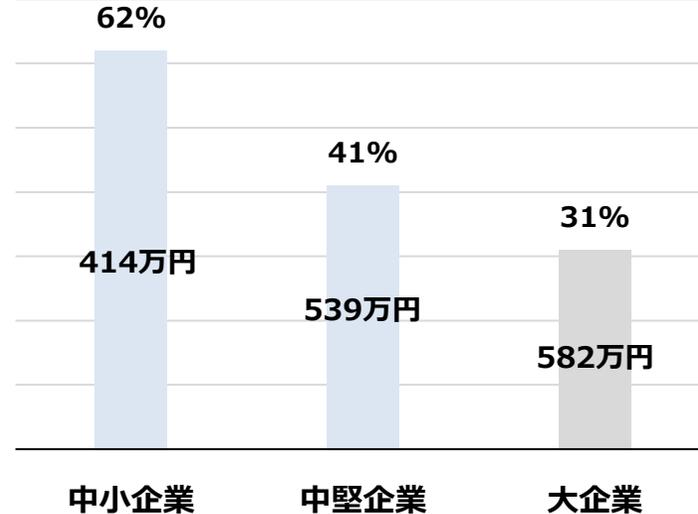
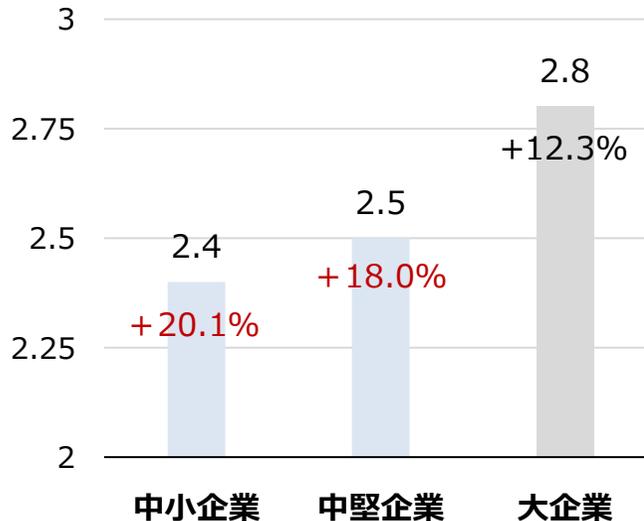
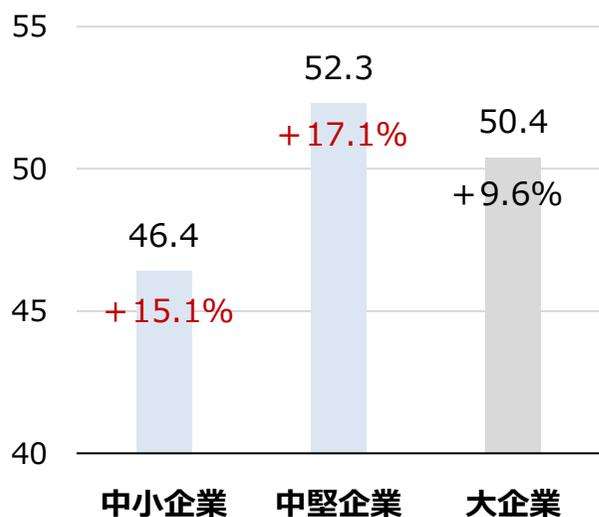
- 日本全体の賃上げを実現するには、従業員数・給与総額の伸び率が大企業を上回り、さらに地方に多く立地している中堅・中小企業が、「良質な雇用」の担い手として果たす役割が大きい。

過去10年間における従業員数
及び給与総額の伸び額・伸び率

大都市圏以外の立地割合と
1人当たり給与支給総額

従業員数 (万人)

給与総額 (兆円)

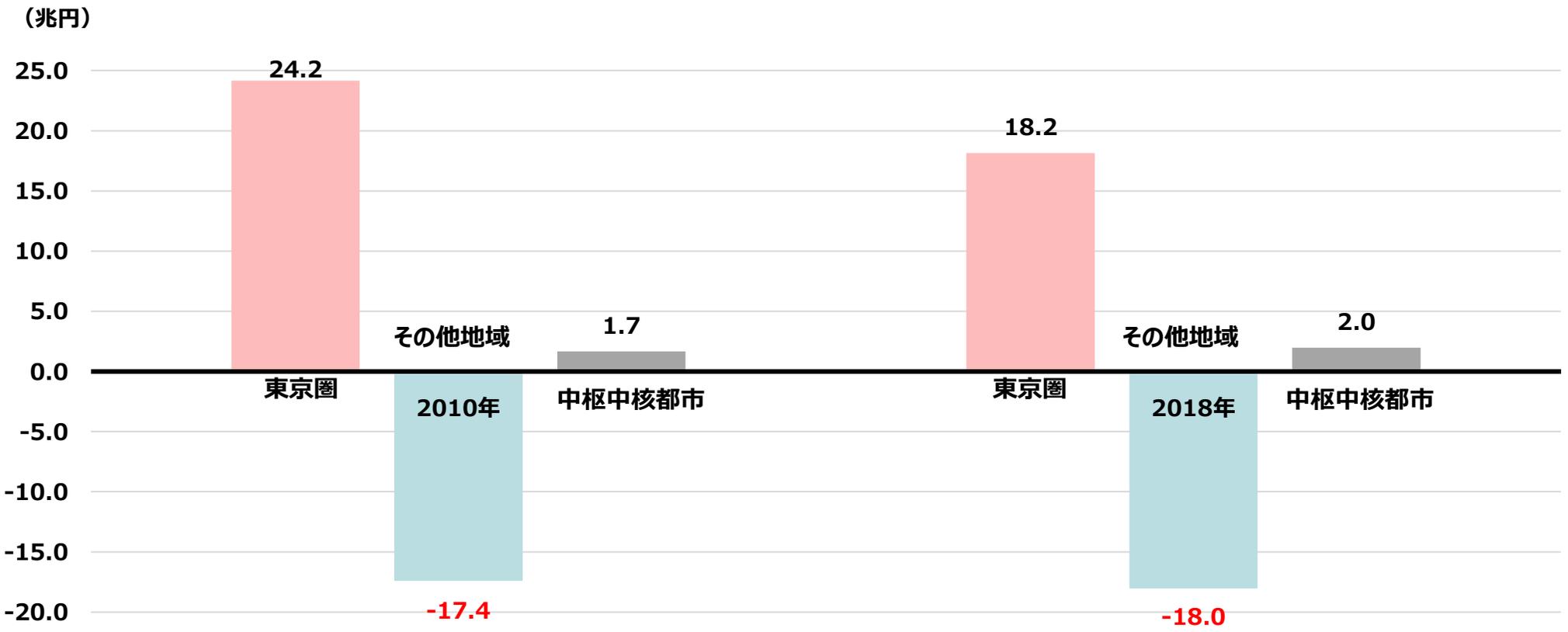


(注) 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）。
 (左図) 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の増減額・率。
 (右図) 2022年度の企業活動基本調査に回答した企業（親会社がある企業除く）の所在地（大都市圏：東京都、愛知県、大阪府）及び従業員一人当たり給与支給総額（従業員は就業時間換算）。

地域の「稼ぐ力」

● 東京圏と比較して、その他地域や中枢中核都市は、域外から稼ぐ力が低い。

地域の純移輸出額

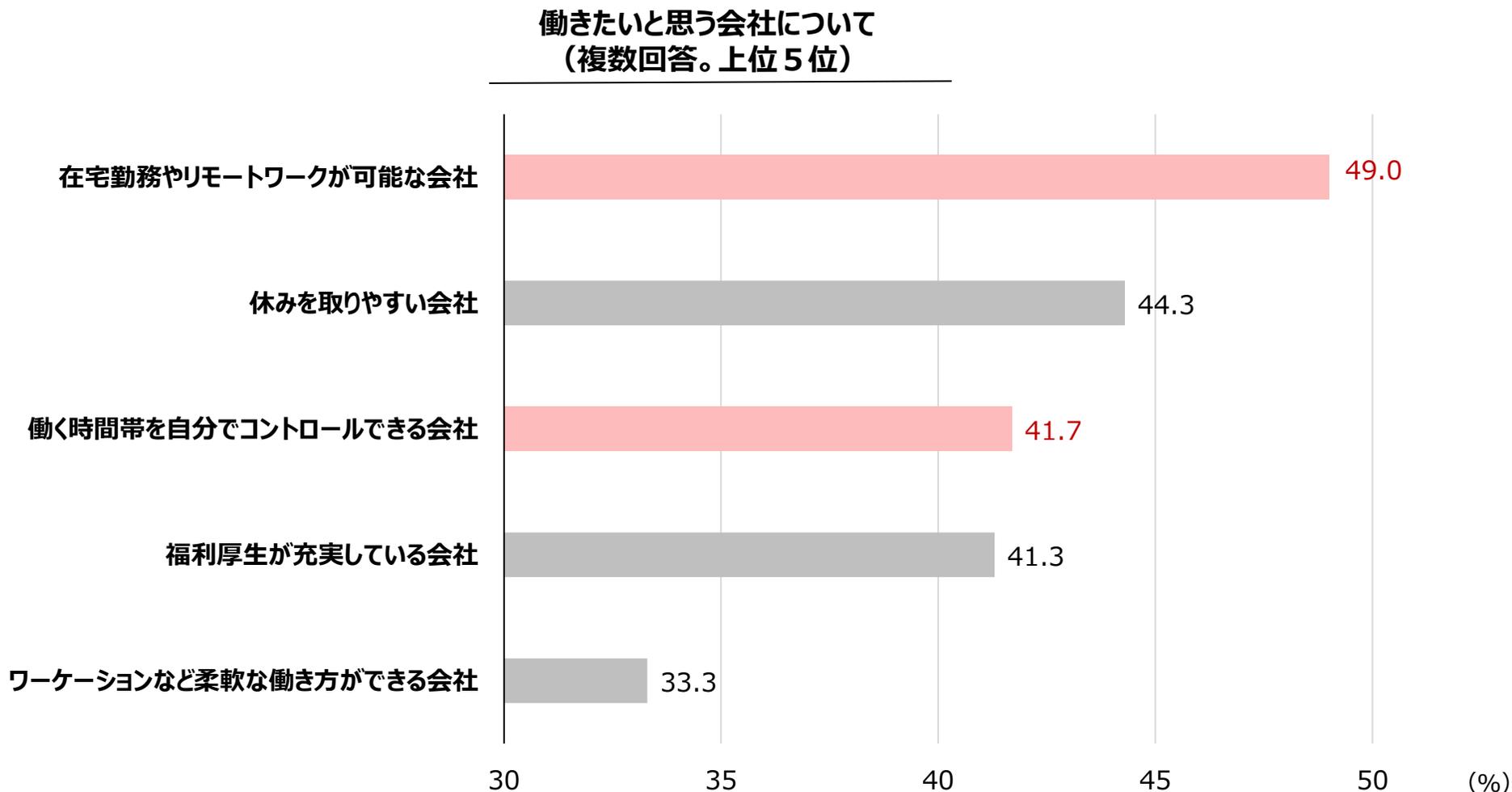


(注) 東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。その他地域は、全国から東京圏を除いたもの。中枢中核都市は、東京圏以外の政令指定都市、中核市及び施行時特例市並びに県庁所在市及び連携中枢都市に該当する市のうち、昼夜間人口比率が概ね1.0未満（具体的には0.9）の市を除いた82都市。

(出所) 環境省「地域経済循環分析自動作成ツール」を基に作成。

「柔軟な働き方」を求める若者

- 20代学生へのアンケートによると、働きたい会社の条件は「テレワーク」や「働く時間帯の自由度」が上位。



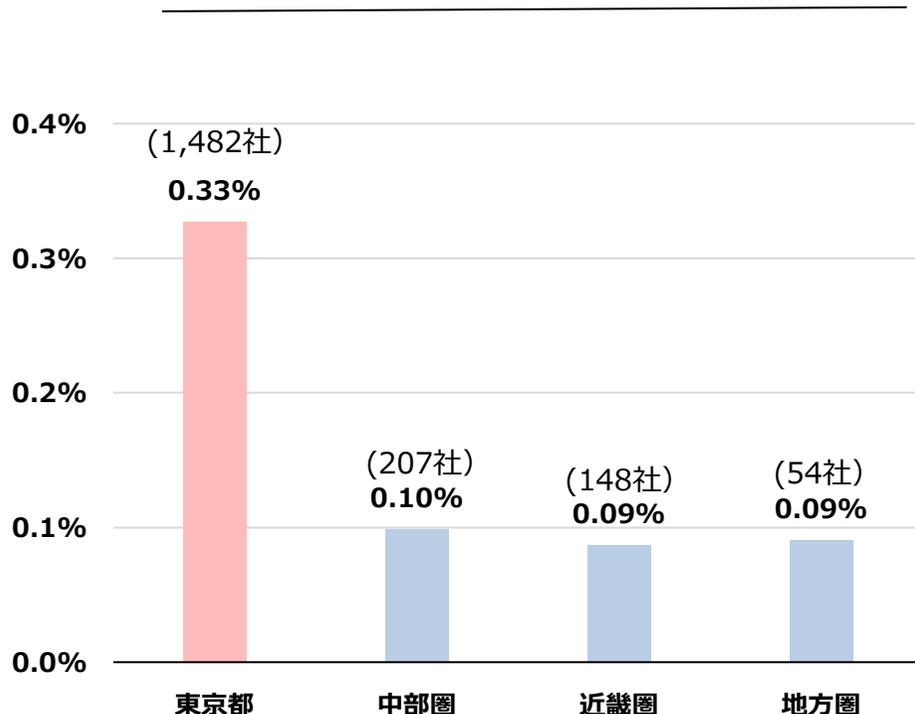
(注) 20代学生 (n=300) に「あなたが働きたいと思う会社」について、質問 (複数回答可)。回答割合が上位5位のを抜粋。全国の20代~50代の男女1,500人 (20代の学生300人、20代~50代の社会人1,200人) を対象に、2020年9月10日~9月14日に行ったインターネット調査。

(出所) BIGLOBE「ニューノーマルの働き方に関する調査」第3弾を基に作成。

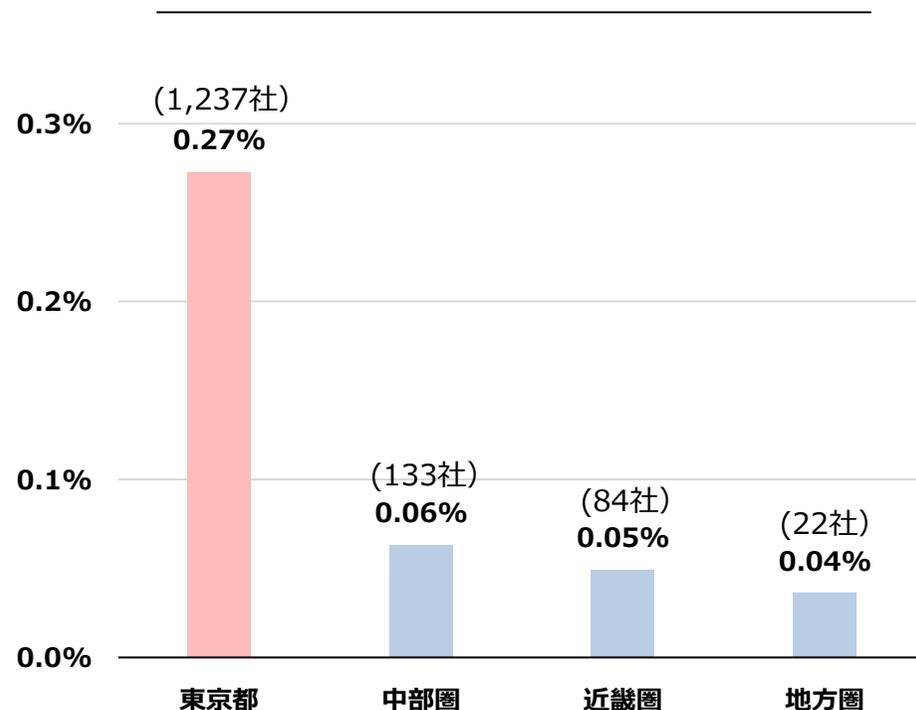
地方で遅れている働き方改革

- くるみんマーク（子育て支援企業）・えるぼしマーク（女性活躍促進企業）の取得企業数を見ると、東京都が企業数・取得企業率共に多い一方で、地方圏では、取得企業数だけでなく、取得企業率も少ない。

地域別のくるみんマーク取得企業率（子育て支援）
（括弧内は各地域内の平均取得企業数）



地域別のえるぼしマーク取得企業率（女性活躍促進）
（括弧内は各地域内の平均取得企業数）



（注）くるみんマーク：「子育てサポート企業」の認定制度。主な認定基準は、女性の育休取得率75%以上、全労働者の月平均時間外労働が60時間未満等。全認定企業数は、2023年12月末時点で4,407社。

えるぼしマーク：「女性の活躍促進に関する状況等が優良である企業」の認定制度。主な認定基準は、採用時の男女別の競争倍率が同程度であること、管理職比率が産業ごとの平均値以上であること等の認定基準を満たし、その実績を毎年公表していること等。認定企業数は、2023年12月末時点で2,534社。

中部圏は愛知県、近畿圏は京都府・大阪府・兵庫県、地方圏は全国から東京都、中部圏、近畿圏を除いたもの。

それぞれの取得企業率の母数は、「令和3年経済センサス活動調査」における企業等数（企業等は事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所）。

（出所）総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」、厚生労働省HPを基に作成。

日本商工会議所青年部（日本YEG）の取組

- 雇用の7割は中小企業であり、中小企業が良質な雇用の受け皿となることは極めて重要。他方、**大企業と比べて経営体力がない中小企業**にとって、**若者に「良質な雇用」を提供**すること、すなわち十分な賃金を支払い、働きやすい職場環境を整備することには、**企業の持続可能性**を高める意義がある一方で、**困難**も伴う。
- こうした中で、**中小企業の若手経営者**による**自主的な取組**が広がりつつある。**日本商工会議所青年部**では、今年3月開催予定の全国大会において、**働き方改革に資する取組の実行を表明**することを、会員企業に呼びかける。
- この取組は、**比較的体力のない中小企業であっても、働き方改革・女性活躍に向けた改革の最初の一步を踏み出すことができる**ものであり、今後、各企業のチャレンジが進んでいくことで、例えば**くるみん・えるぼし等の政府認定の取得にもつながる**ことが期待される。

表明を呼びかけている「YEG会員企業の取組項目」（案）

- (1) 男性育休10%以上
- (2) 女性育休75%以上
- (3) 時短勤務等の実施
- (4) 残業時間が一定時間以下
- (5) 残業削減、有給取得促進、多様な労働条件の整備
- (6) 女性の出産後の就業継続が90%以上
- (7) 女性の出産後の就業継続にむけた計画策定

YEGの取組の特徴

- YEGの取組
取り組む項目は**選択制**
項目数は指定なし（**1つだけでも良い**）

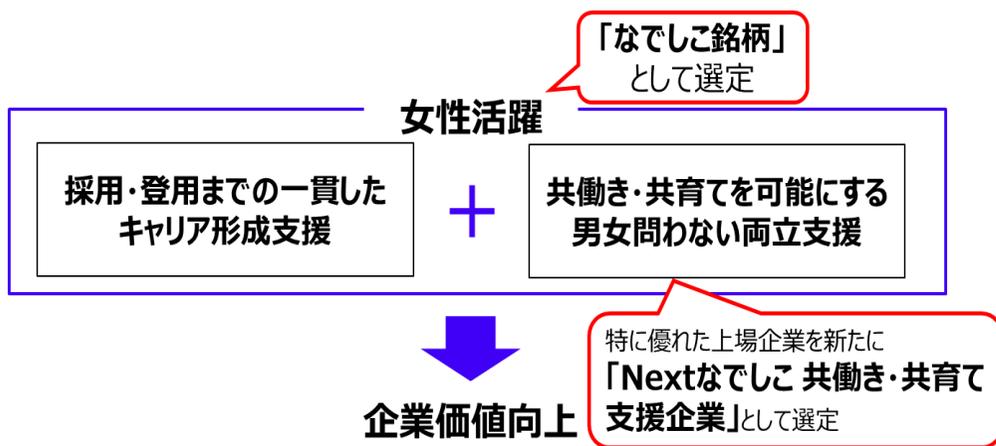


- くるみん認定等
類似の複数条件を**全て満たす**必要がある。

「なでしこ銘柄」による企業の取り組みの後押し

- なでしこ銘柄は、平成24年度より、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施。
- 「採用から登用までの一貫したキャリア形成支援」と「共働き・共育てを可能にする男女問わない両立支援」を両輪で進める「**女性活躍推進**」に優れた上場企業を、「**中長期の企業価値向上**」を重視する魅力ある銘柄として選定。企業の女性活躍への取組に対する投資家の注目を高めることで、各社の取組の加速化を図る。
- 今年度は新たに、特に「**共働き・共育てを可能にする男女問わない両立支援**」に優れた企業を、新たに「**Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業**」として**20社程度選定**し、**選定企業の取組を事例集として公表**することで、地方の企業に対しても、優れた取組の横展開を図る。

新しいなでしこ銘柄の概要



調査票項目（抜粋）

- 正社員の1ヶ月あたりの平均法定外労働時間
- 正社員の平均年次有給休暇取得率
- 女性正社員の育児休業等からの復帰率
- 男性正社員の育児休業取得率・平均取得日数
- 正社員の平均勤続年数の男女差異（男性を1としたときの女性の割合）

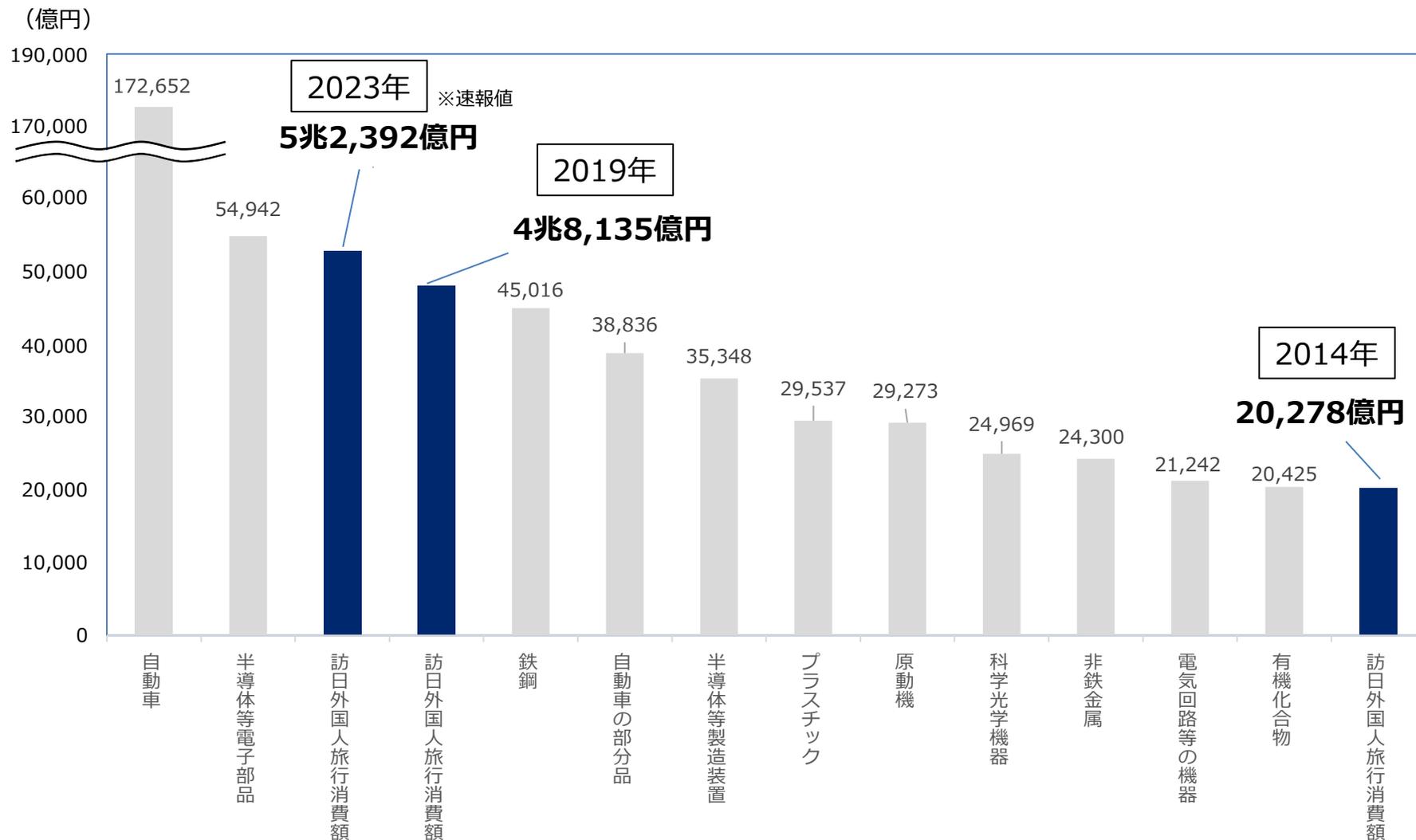
回答企業における共働き・共育てに関する取組

- 社長が社内イントラネットや年頭挨拶等で男性育休の取得を奨励するメッセージを発信。（商社）
- 男性育休の1ヶ月以上取得率が低割合にとどまっている理由を調査。管理職の理解が重要であるとの考えに至り、管理職向けに、男性育休の長期取得の意義や会社の目指す方向性等について説明会を実施。（小売）
- 家庭において性別役割分担意識が根付くと言われる、女性の長期間の育休取得より前の、妊娠報告時に、男女共に育児と仕事の両立に関するセミナーを受講してもらう。社外パートナーの視聴も推奨している。（素材・化学）

4(2)②-b. 観光産業

インバウンドは、自動車・半導体等電子部品に次ぐ外貨獲得手段

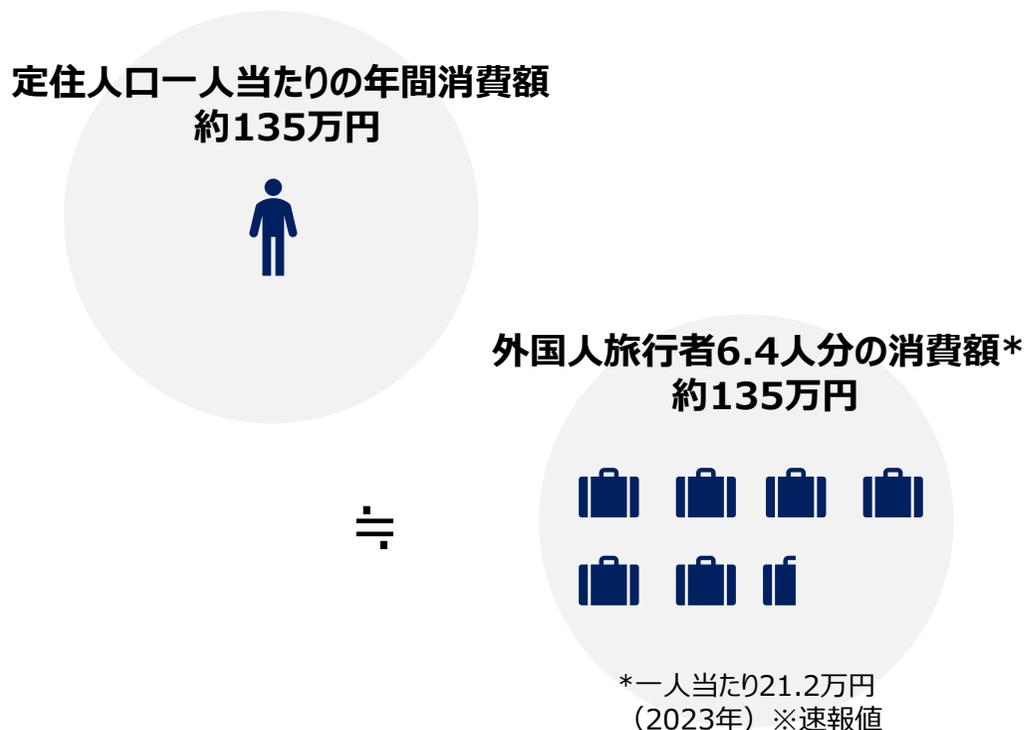
- 訪日外国人旅行消費額は、**第3位の規模の輸出額相当**、また、**増加傾向（2019年比+8.8%）**にある。



訪日外国人の消費額と生産波及効果

- 家計調査に基づく国内定住人口一人当たりの年間消費額は約135万円であり、**外国人旅行者6.4人分の消費額に相当**する。旅行客が増えれば、人口減少による消費減を補うことができる計算。（2023年試算）
- また、インバウンドは、**消費額（4.8兆円）の75%に該当する追加的な生産（2.9兆円）**を生じさせるなど、生産波及効果が期待される。（2019年試算）

国内定住人口一人と外国人旅行者一人の消費額の比較（2023）



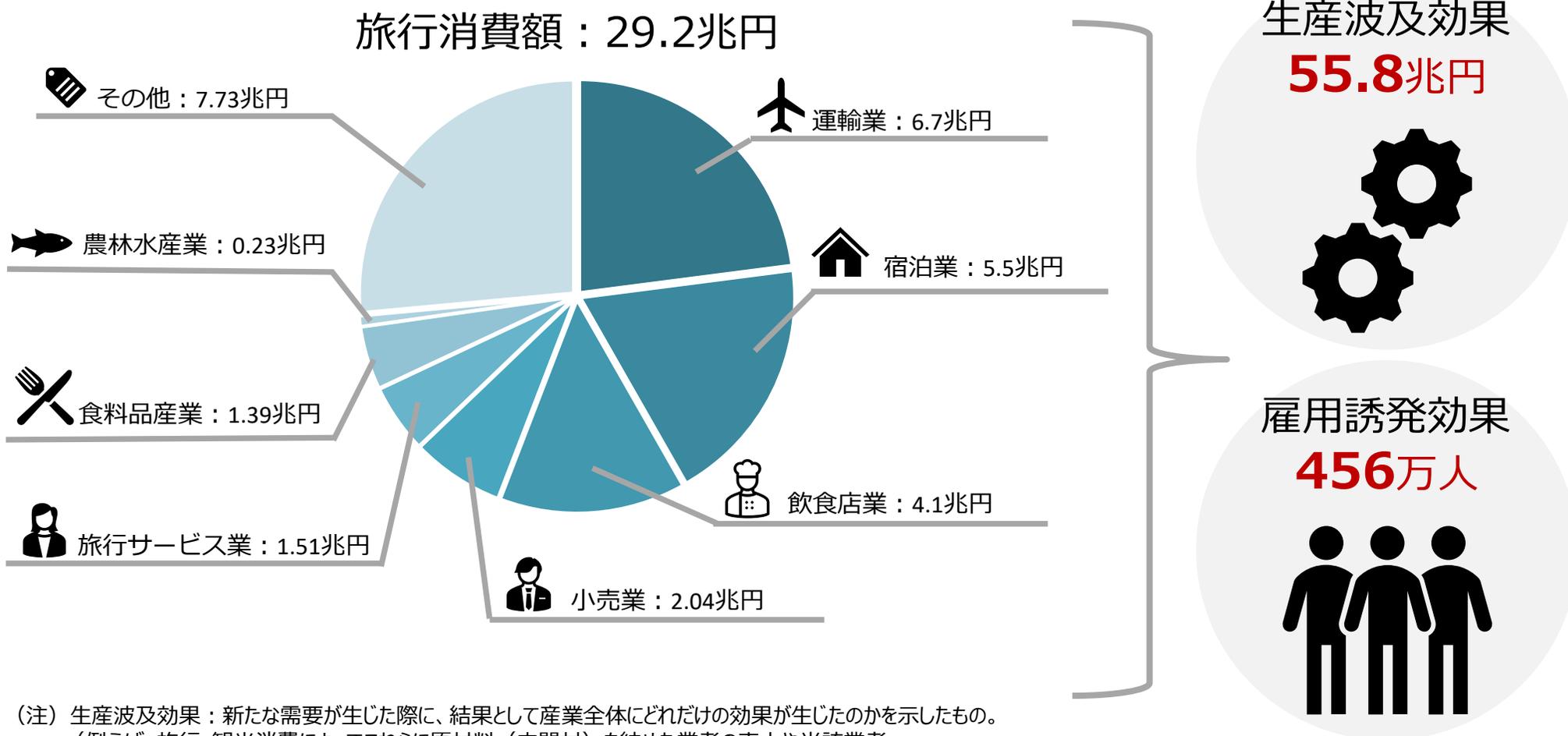
訪日外国人の生産波及効果（億円）上位15部門（2019）

部門	全国籍・地域
宿泊・飲食サービス	23,904
商業	12,791
食料品・たばこ	5,474
鉄道輸送	3,539
その他の対事業所サービス	2,746
化学最終製品（医薬品を除く。）	2,011
飲料	1,897
道路輸送（自家輸送を除く。）	1,854
農林業	1,778
娯楽サービス	1,574
電力	1,434
物品賃貸サービス	1,127
金融・保険	1,090
運輸附帯サービス	1,020
不動産仲介及び賃貸	942
波及効果合計（A）	77,756

消費額合計（B）（注）	44,334
A/B	1.75386

旅行・観光消費の生産波及効果

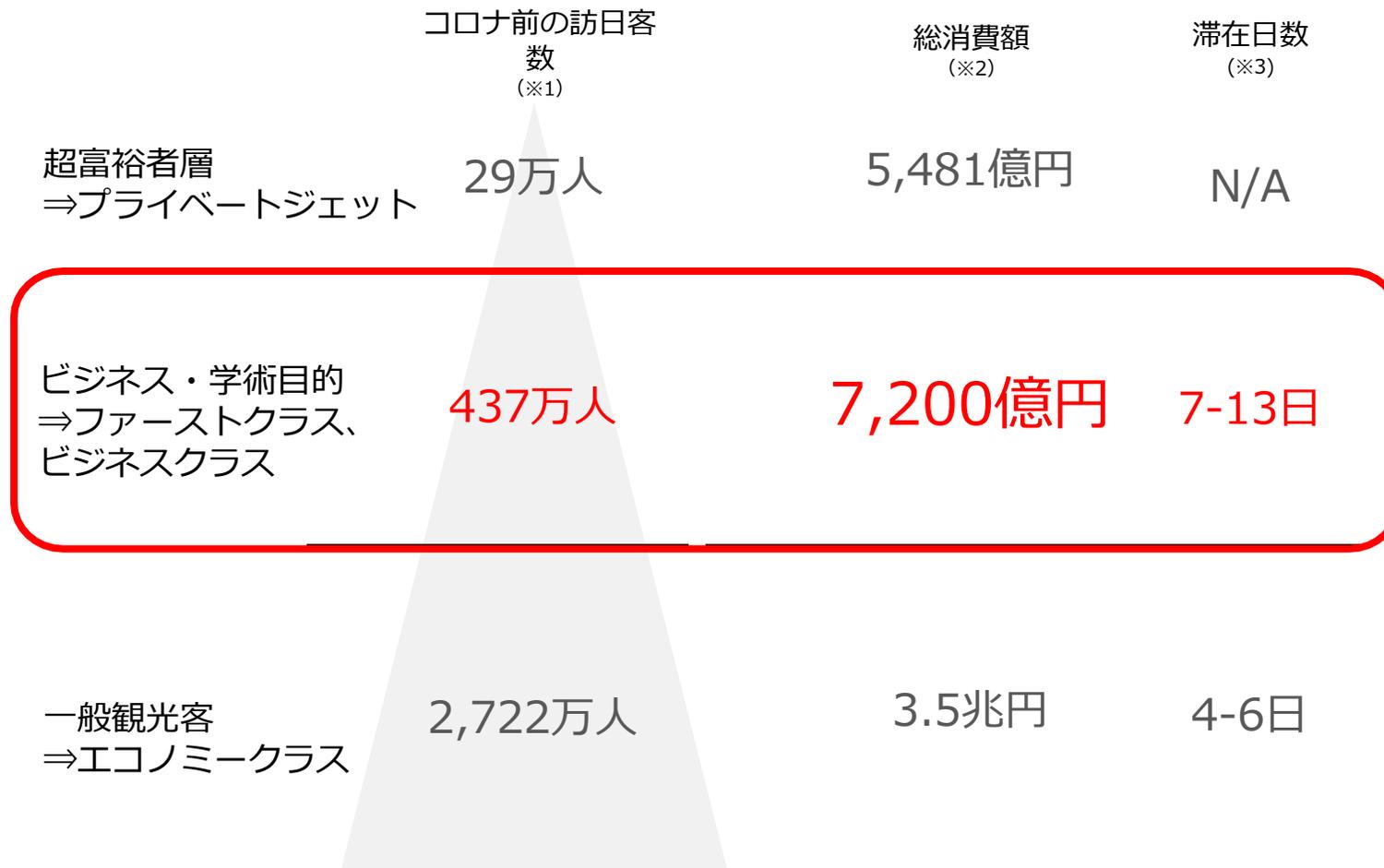
- 運輸業をはじめとし、宿泊業、飲食店業、小売業などを含んだ旅行・観光消費額の増加は、それら各業界への生産波及効果※及び雇用誘発効果をもたらす。(2019年の値)



(注) 生産波及効果：新たな需要が生じた際に、結果として産業全体にどれだけの効果が生じたのかを示したもの。
(例えば、旅行・観光消費によってこれらに原材料(中間材)を納めた業者の売上や当該業者に勤務する従業員の給与が増加することによってもたらされる産業全体の新たな生産を含めたもの)

ビジネスインバウンド市場

- 地域では、消費単価の高い層をターゲットとしていくことが必要。連泊かつ高い消費単価のビジネス・学術目的の客を増やすことが重要となる。



(※1) JNTO 2019年 国籍別 / 目的別 訪日外客数、観光庁 観光立国推進基本計画 (ビジネス目的客数437万人) を参照。(※2・※3) 観光庁 訪日外国人消費動向調査 2019年、観光立国推進基本計画を参照 3.5兆円=総消費額4.8-0.55-0.72兆円、5,481億円=29万人×189万円
(注) 消費単価は2019年を利用。2022年の消費単価は、ビジネス：27.9万円、観光：19.6万円

アート・ファッション等と地域・企業の連携

- トップクリエイターと地域・中小企業との協業により、海外販路開拓、継続的な売上げの向上を実現した事例がある。
- また、LVMHも有識者として参加した「これからのファッションを考える研究会」では、日本の素材が有する高い技術力の海外発信などの課題が議論された。
- その後、2022年5月にLVMH会長が松野官房長官を表敬訪問。日本のファッションやアート分野との連携強化策を提案。

【実験結果】アートは高付加価値の源泉

- ルイ・ヴィトンが5人のアーティスト作品を選定。
- 被験者の半数にはアートが施された財布を、残りの半数には施されていない同等の製品を提示し、評価を調査。
- アートが施された製品は、そうではない商品よりも、**25~50%価格を高く設定し、利益を高めることが可能**との結果に。

アートを施したルイ・ヴィトンの製品

Code	Artist	Artworks	Composed products	Mean (S.D.)
A	Dominic Hirst			3.21 (1.26)
B	Victor Reyes			3.51 (1.22)
C	Michael Liu			3.37 (1.33)
D	Dominic Hirst			2.56 (1.42)
E	Armand Pierre Fernandez			2.35 (1.51)

(出所) 令和3年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業文化資本経営促進に関する調査研究事業報告書より抜粋
(Lee, Hsiao-Ching, Wei-Wei Chen, and Chih-Wei Wang.
「The role of visual art in enhancing perceived prestige of luxury brands.
(高級ブランドで知覚される「 prestage 」の向上におけるビジュアルアートの役割) 」

連携強化に向けたLVMHからの提案事項

- LVMHにおいて、日本の素材等が使用されている場合には、商品説明欄に具体的な産地名を記載するなど、日本の産地が有する高い技術力の海外発信により一層協力すること。
- 同時に、LVMHにおいて、高品質な素材等を提供する日本企業との連携を一層発展させて、日本の企業、特に中小企業各社や職人の成功に貢献すること。
- さらに、LVMHにおいて、日本の若手アーティストや工芸家とのコラボレーションをより一層推進すること。

LVMH アルノー会長兼CEOによる松野官房長官への表敬の様子



日本人陶芸家 桑田氏とのコラボレーションドレス



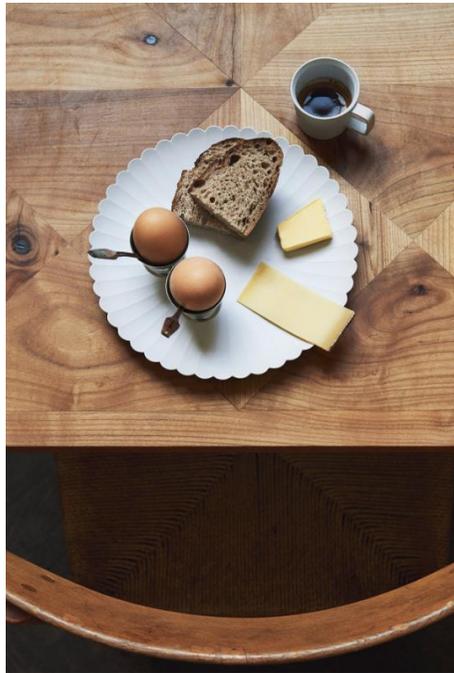
(右下画像出所) ファッションの未来に関する報告書 P126

有田焼を現代的な陶器にデザイン 大幅売上増

- プロダクトデザイナー柳原照弘が、オランダのデザインスタジオと連携して、伝統的な有田焼を現代的な陶器として、商品開発。
- 2012年の発表から、シリーズ全体として4年間で約2千万円から約1.4億円まで売上を拡大。

1616/aritajapan

クリエイター



「TYスタンダード」シリーズ
(画像出所)
<https://1616arita.jp/collection/standard/>
(百田陶園)



「カラーポーセリン」シリーズ
(画像出所)
<https://1616arita.jp/collection/colour-porcelain/>
(百田陶園)

柳原照弘



(画像出所)
<https://1616arita.jp/designers/>
(百田陶園)

ショルテン & バーイ ングス/ デファン・ ショルテン (蘭)



(画像出所)
<https://1616arita.jp/designers/>
(百田陶園)

- 1976年香川県生まれ。デザインする状況をデザインするという考えのもと、国やジャンルの境界を超えたプロジェクトを手がける。
- クリエイティブディレクターとして家具ブランド KARIMOKU NEW STANDARD、革小物ブランド TYP/Morpho、佐賀県とオランダ共同の有田焼プロジェクト 2016/等の国際的なブランドの立ち上げに参加。
- 細やかなリサーチにより、モノの背後に潜む文化的、芸術的コンテクストを探りながら、鮮やかな色彩と現代的な幾何学文様を巧みに使い、完成度の高いデザインを生み出す。
- 主なクライアントは、Zuiderzee Museum、Audax Textile Museum、Royal VKB、Established & Sons、HAY、Thomas Eyck、Pastoe 等。

本日の議論のポイント（２）政府に求められる取組③

- GX・DX・経済安保といったミッション志向の産業政策による大規模な国内投資が地域の特性に応じた広がっているため、こうした国内投資の拡大で生じる地域の課題（産業インフラ整備、人材確保等）を克服するとともに、地域内のサプライチェーンを再構築し、地域での「良質な雇用」創出を通じて、地域への波及効果を最大化を図ることが必要ではないか。

（議論のポイントにおける論点）

a. 地域の特性に応じた産業政策の展開

- （イ）各地域では、産業集積や産業インフラ等のそれぞれの地域特性を生かした産業政策の展開が求められている。
- （ロ）そのため、国としても、そうした地域特性を生かした産業政策を戦略的に講じる意欲のある自治体の取組を促進することが必要ではないか。
- （ハ）加えて、経済安保等で大規模な投資が生じている地域においては、自治体とより密接な連携を図ることにより、インフラや人材確保等も含めた地域課題の解決や、地域のサプライチェーン全体での「良質な雇用」の創出等を通じて、その地域経済への波及効果を最大化するべきではないか。

b. 産業インフラの整備

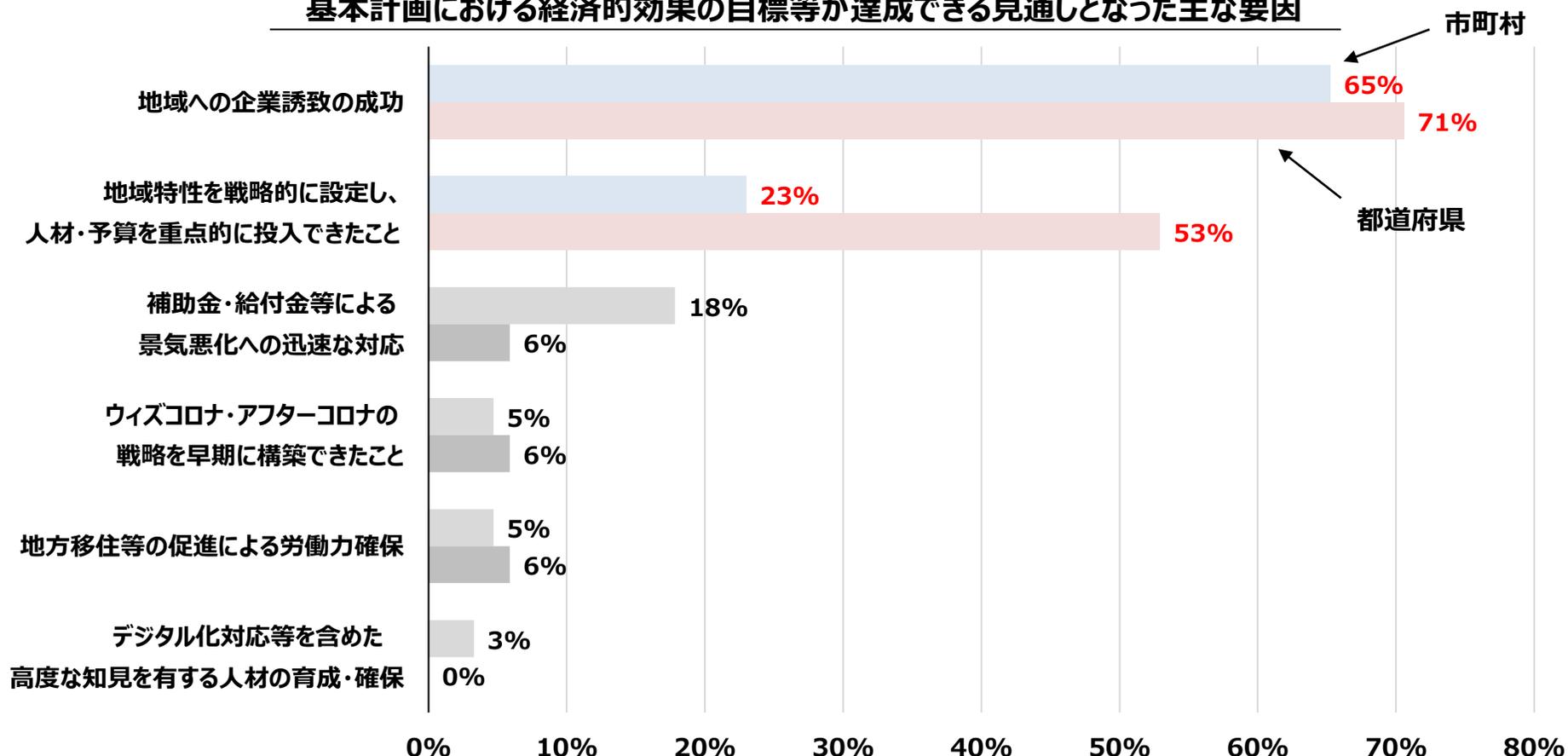
- （イ）企業からは、交通アクセスや工業用水といった産業インフラの充実も重視されているものの、工業用水道施設における老朽化の進行や耐震化工事の遅れなど産業インフラ整備に課題を抱える自治体も多い。
- （ロ）一方で、地域の特性に応じた産業政策を進める中で、産業用地の不足や新規の工業用水の需要が顕在化している自治体もある。
企業からの中長期的な需要や産業政策を踏まえた、自治体による産業インフラへの投資が必要ではないか。

4(2)③-a. 地域の産業政策

地方公共団体による産業政策の目標達成の要因

- 地方公共団体に対する調査によると、地域未来投資促進法に基づいて地方公共団体が作成する基本計画において、**付加価値創出額等の目標を達成できる見通しとなった主な要因**として、「**企業誘致の成功**」や「**地域特性の戦略的な設定による人材・予算の重点投入**」が多い。

基本計画における経済的効果の目標等が達成できる見通しとなった主な要因



(注) 経済産業省において、2022年6月13日～7月25日にて、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく基本計画の促進区域に含まれる地方公共団体（都道府県・市町村）1,595自治体を対象に調査を実施。「策定した基本計画に関して、基本計画で掲げている経済的効果の目標等を達成することはできたか（計画期間が終了していない基本計画は現時点での見込みを選択）」の質問に対し、「できた」と回答のあった213市町村・17都道府県の、達成できる見通しとなった要因の回答を集計。

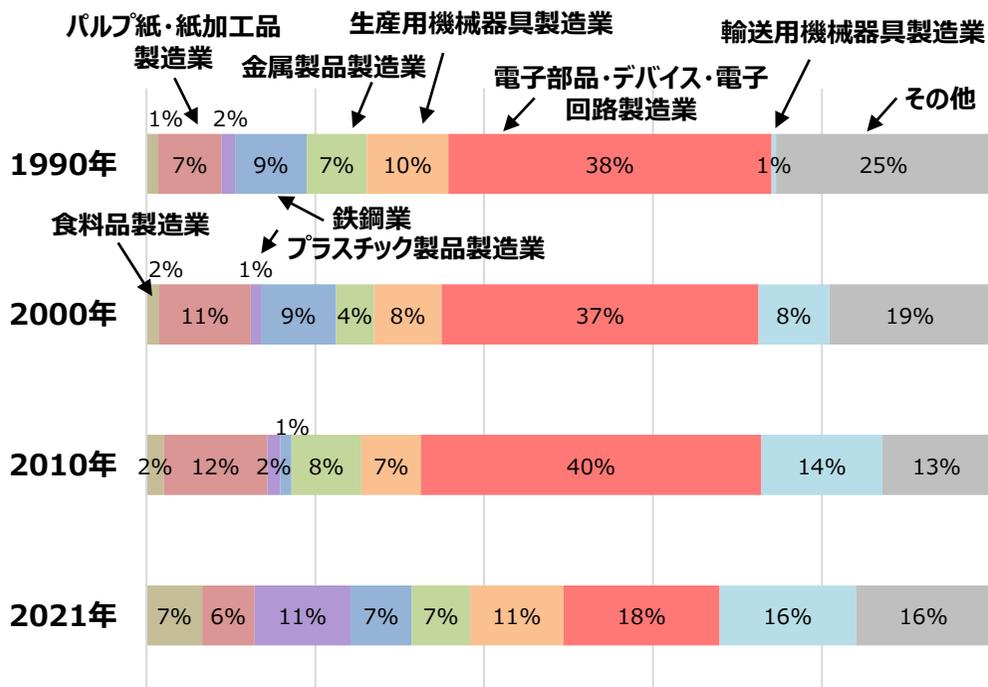
(出所) 経済産業省「令和4年度地域デジタルイノベーション促進事業（地域未来投資促進法の執行状況等に関する調査事業）」を基に作成。

4(2)③-a. 地域の産業政策

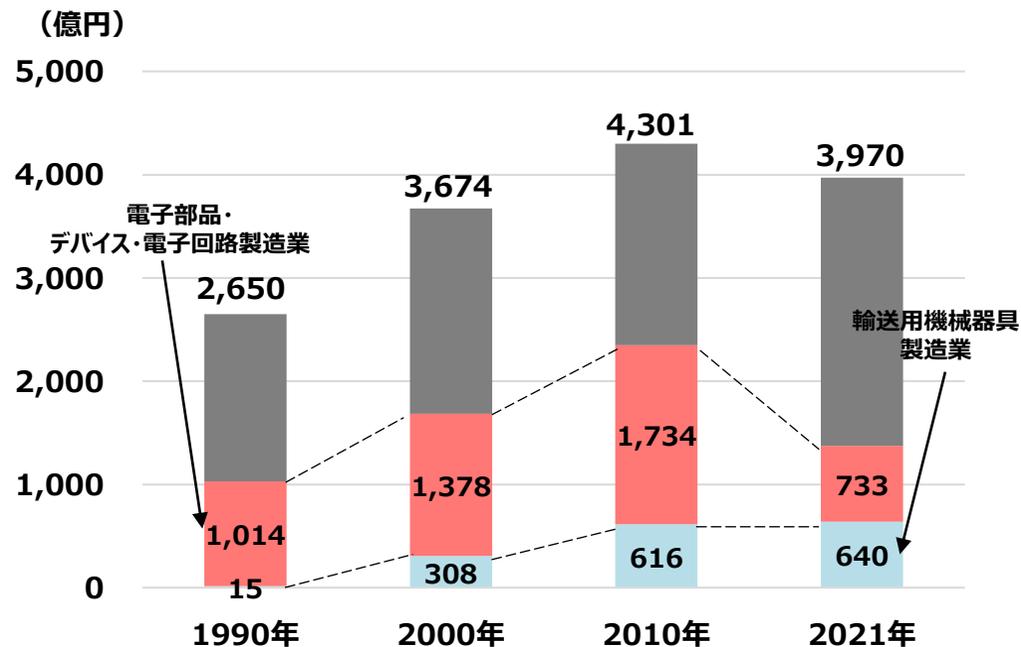
岩手県北上市：時代に応じた企業誘致・産業集積

- 北上市は、1960年代から工業団地造成に向けて交通アクセスに優れた用地を取得するとともに、工業用水や自動車道等の産業インフラも合わせて整備する等、産業政策に積極的に取り組んでいる。
- 1980年代は電子部品、2000年代からは輸送用機器、近年では半導体など、**産業構造の変遷に応じた幅広い業種を誘致**するとともに、**地域全体でのサプライチェーンの構築に向けて、域内企業との連携や人材確保・育成等に岩手県や岩手大学等と協力して取り組む**ことで、域内全体での持続的な成長を実現。

北上市における製造品出荷額等の産業別中分類内訳の推移



北上市における製造品出荷額等の推移



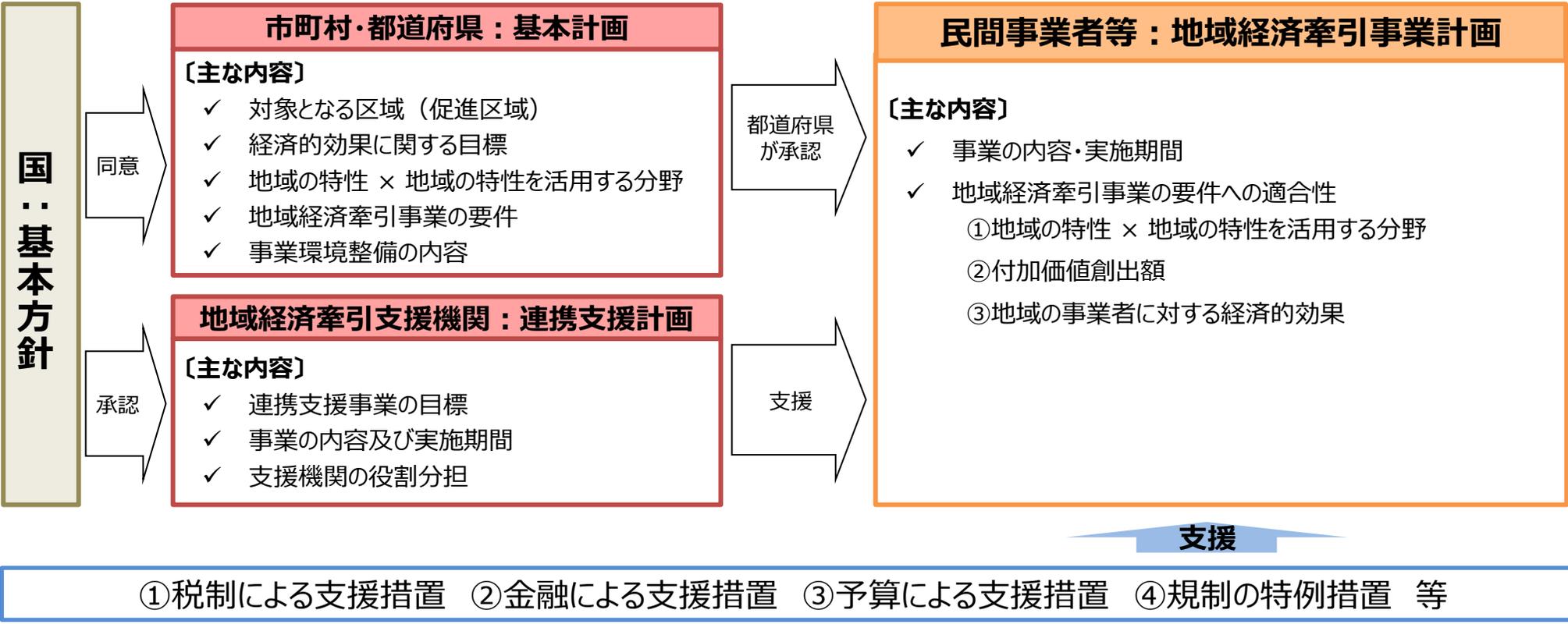
(注) 製品出荷額等は、1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計。
 1990年、2000年、2010年は、従業者4人以上の事業所を対象（工業統計調査）。2021年は個人経営を除くすべての事業所を対象（経済構造実態調査）。
 経済構造実態調査については、製造品出荷額等総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所を調査対象とし、その報告を基に全体を推計し集計。
 なお、各調査において調査対象が異なるため、単純比較ができないことに留意。

(出所) 経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査」及び岩手県北上市へのヒアリングを基に作成。

地方公共団体による地域の成長発展の基盤強化

● 地域における産業の集積やインフラ等の地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす事業の促進に向けて、地域未来投資促進法に基づき、地方公共団体による取組を効果的に支援。

地域未来投資促進法のスキーム図



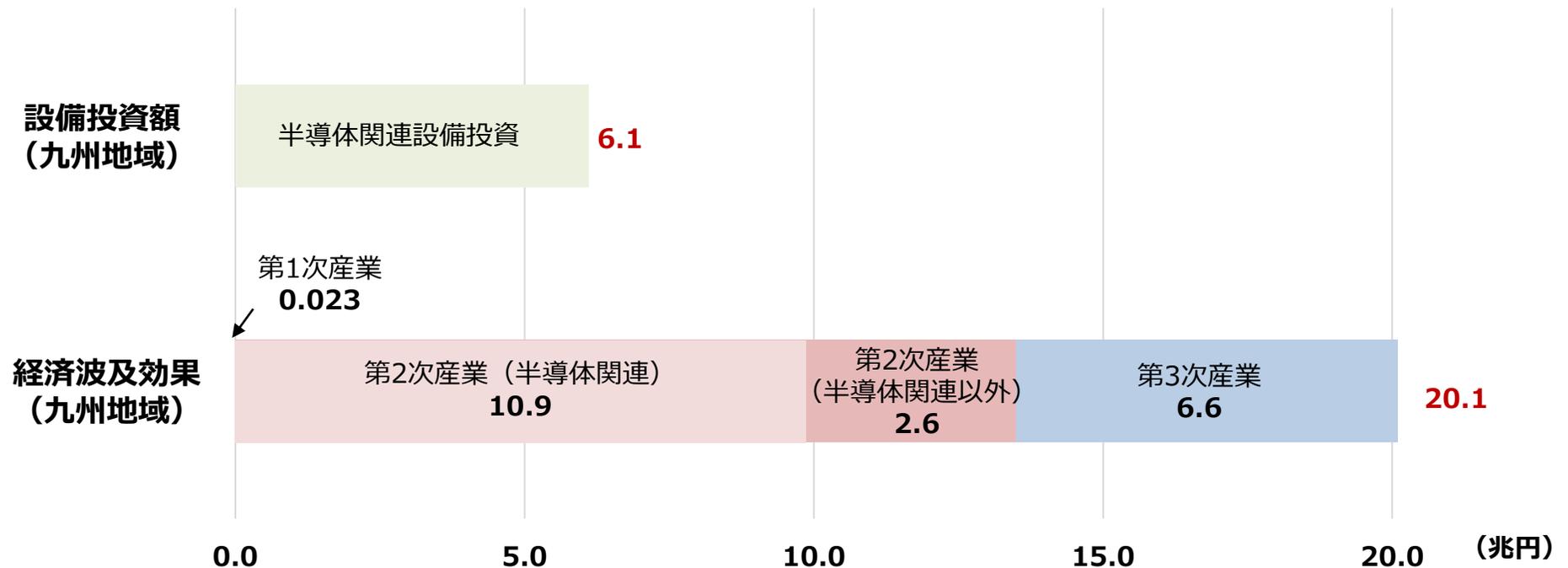
（注）地域未来投資促進法：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）

4(2)③-a. 地域の産業政策

大型投資による地域への裨益（九州地域の半導体関連設備投資）

- 公益財団法人の試算によると、2030年までの10年間に行われる、九州地域全体の半導体関連の大規模設備投資（約6兆円）による経済波及効果（関連する財・サービスの生産や消費活動も含む）は、**20.1兆円**。

半導体関連設備投資による経済波及効果の試算
(2021年～2030年)

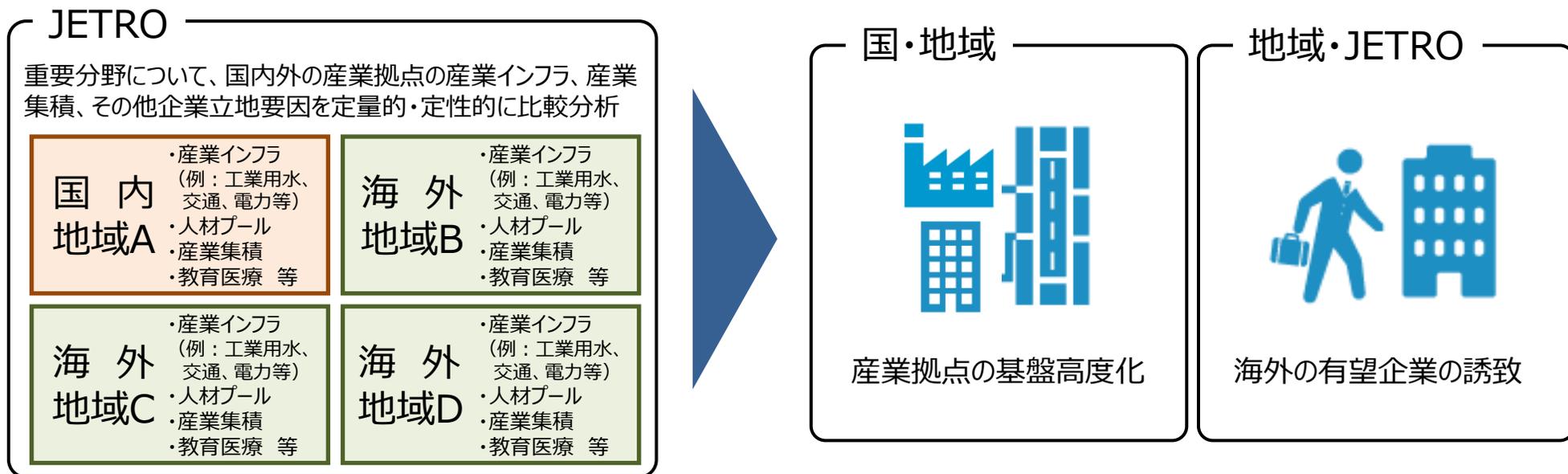


(注) 九州地域の半導体関連設備投資額：Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社（JASM）、株式会社SUMCO、東京エレクトロン九州株式会社、ローム株式会社、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社等による、2021～2030年の九州地域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）における半導体設備投資（見込額）。経済波及効果：直接効果の他、関連する財・サービスの生産（1次間接効果）、消費活動（2次間接効果）も含む。「半導体関連」産業は、電子デバイス、非鉄金属製錬・精製、生産用機械、その他の窯業・土石製品、無機化学工業製品製造業。

(出所) 公益財団法人九州経済調査協会「九州経済調査月報（2024年1月号）」掲載のレポート「九州における半導体関連設備投資による経済波及効果の推計～九州地域間産業連関表を用いた分析～（河村奏瑛、岡野秀之 著）」を基に一部加工。

国・地域・JETROによる対内投資促進に向けた取組強化イメージ

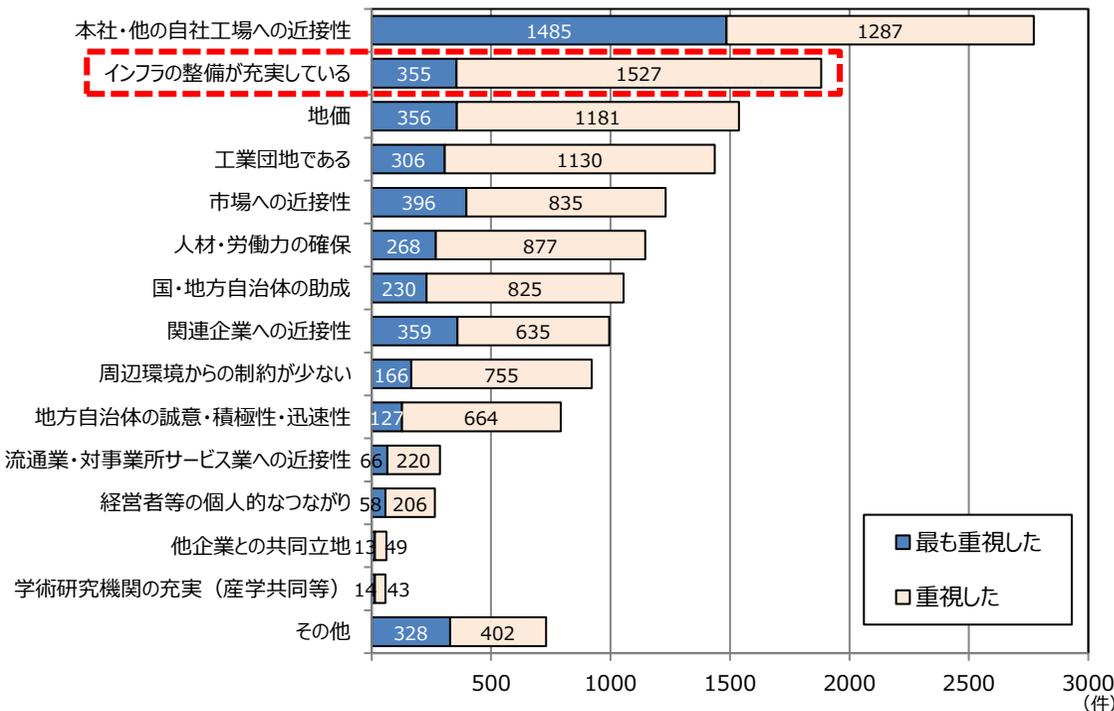
- JETROが有するネットワーク等を活用し、半導体・デジタル、グリーン、バイオ・ライフサイエンス等の重要分野において、国内外の産業拠点の産業インフラ、産業集積、その他企業立地要因を定量的・定性的に分析。
- 国内外のベストプラクティスを基に、各地域（都道府県やコンソーシアム等）の産業拠点の基盤の高度化に向けた取組を国・地域が一体となって実施し、地域の投資環境の改善につなげる。
- 併せて、国内の産業拠点の優位性を示す資料をまとめ、JETROと各地域が連携して海外の有望企業を積極的に誘致。



産業インフラ整備の重要性

- 企業が立地地点を選定する際には、道路や産業用地、工業用水といった産業インフラの充実が重視される。

2013-2022年累計 立地選定理由



工業用水に関する意見 (地方公共団体ヒアリングより)

- 財政力が脆弱な自治体では**道路、工業用水といった企業誘致に必要なインフラ整備が困難**。
- **工業用水**を求める企業がいないうちから整備することが難しい一方で、整備されていないと良い企業が来ないというジレンマがある。
- 工業用水を整備していないため、水を多量に消費する業種は誘致を検討する業種から外している。

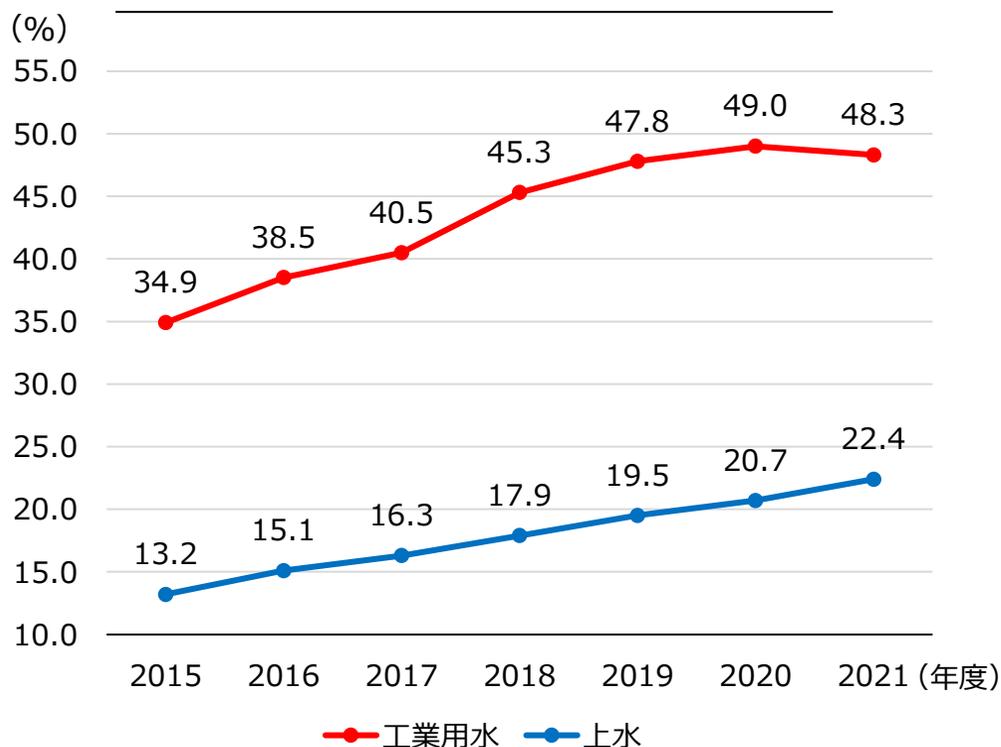
(注) 1事業者につき、「最も重視した」は1つ、「重視した」は2つまで回答可能。工場の新設と回答した事業者のうち、製造業のみ集計。「原材料の入手の便」、「高速道路を利用できる」、「工業用水の確保」、「空港・港湾・鉄道等を利用できる」の回答数を、「インフラの整備が充実している」として足し合わせて集計。

(出所) 経済産業省「工場立地動向調査」より経済産業省作成。

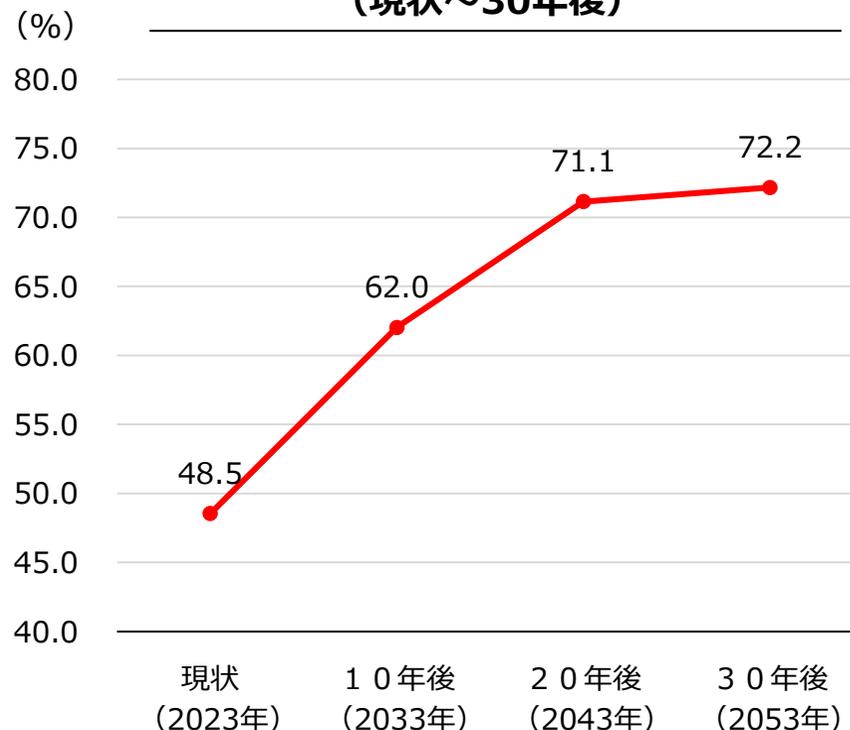
全国の工業用水道事業において進む施設老朽化

- 地方公営企業年鑑によると、工業用水における法定耐用年数を超えた管路の割合が約50%と、上水道と比較しても高く推移している。
- また、工業用水道事業者へのアンケート結果によると、各事業者がそれぞれ策定している計画に基づいて更新・耐震化工事を行ったとしても、30年後には72.2%の管路が法定耐用年数を超える。

法定耐用年数を超えた管路の割合の推移



法定耐用年数を超える管路の割合の推移
(現状～30年後)



(注) 管路の法定耐用年数は40年。法定耐用年数を超えた管路の割合は、毎年の法定耐用年数を超えた管路延長/総延長にて算出。

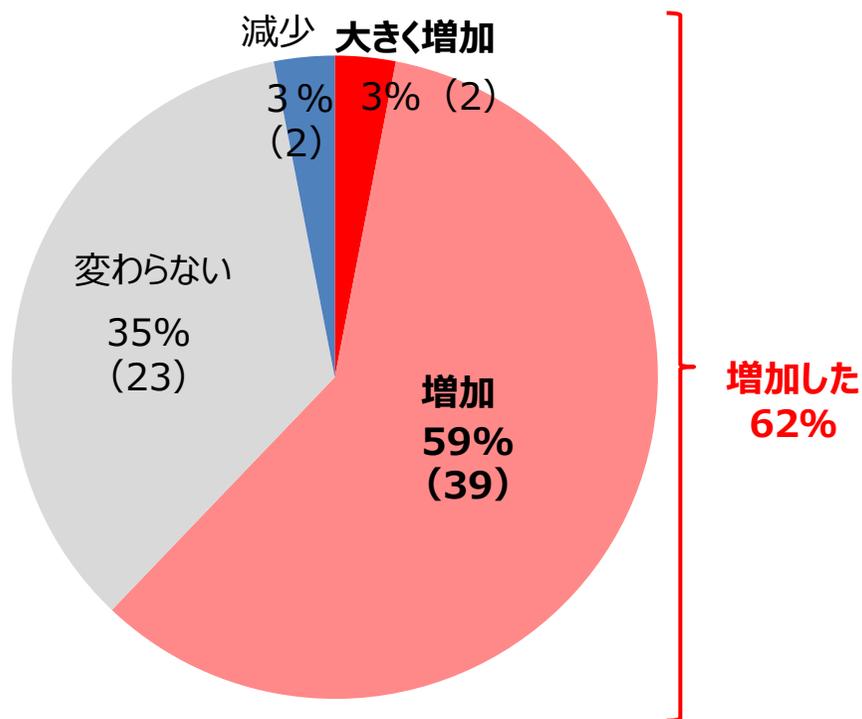
(右図) 2023年12月において工業用水道事業者を対象として、経済産業省が実施したアンケート。「管路における法定耐用年数を超える割合の今後の見通しについて教えてください。」という設問に対して、2023年3月31日時点の管路総延長と30年後までの法定耐用年数を経過した管路延長を回答した163事業の回答を集計。

(出所) (左図) 総務省「地方公営企業年鑑」を基に作成。(右図) 工業用水道事業者を対象としたアンケート(2023年12月)を基に作成。

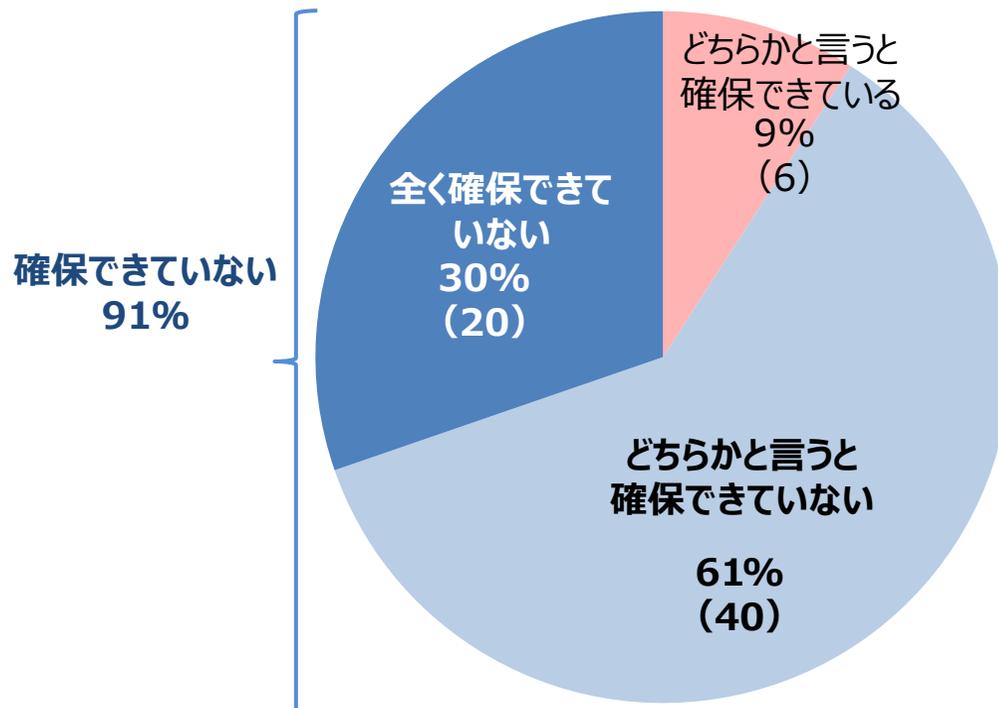
増加する立地ニーズへの対応不足

- 各都道府県等へのアンケートによると、直近1年間において、立地を検討する企業等からの問い合わせが増加した都道府県等は62%。
- 一方で、当該ニーズに応えられる産業団地を確保できている都道府県等は、1割未満。

立地（新規・拡充）を検討する企業等からの問い合わせが増加している都道府県・政令市



企業等からのニーズに応えられる産業団地を確保できている都道府県・政令市



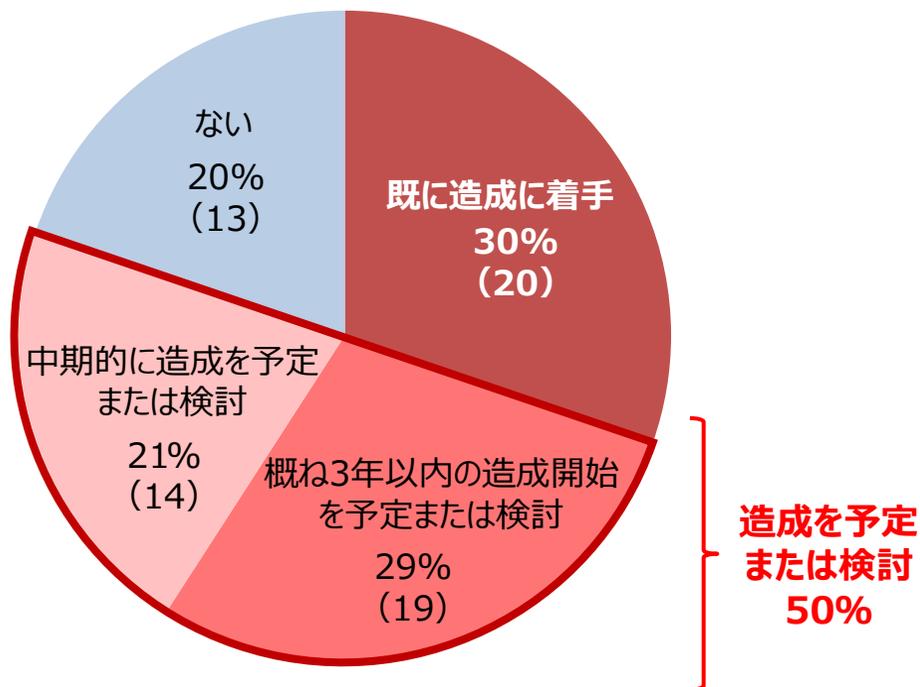
(注) 2023年8月～9月において、都道府県・政令市を対象として経済産業省が実施したアンケート。左図：「直近1年間において、貴都道府県等内における立地（新規・拡充）を検討する企業等からの問い合わせは増えていますか」という質問、右図：「貴都道府県等では、現時点で、立地を検討する企業等からの問い合わせ（ニーズ）に応えられる産業団地（貴都道府県等が開発したものに限らず、市町村や民間が開発したのも含む）を確保できていると認識されていますか。」に対する46道府県・20政令市からの回答を集計。（）内は回答数。

(出所) 各都道府県・政令市向けアンケートを基に作成。

産業団地造成の現状と課題

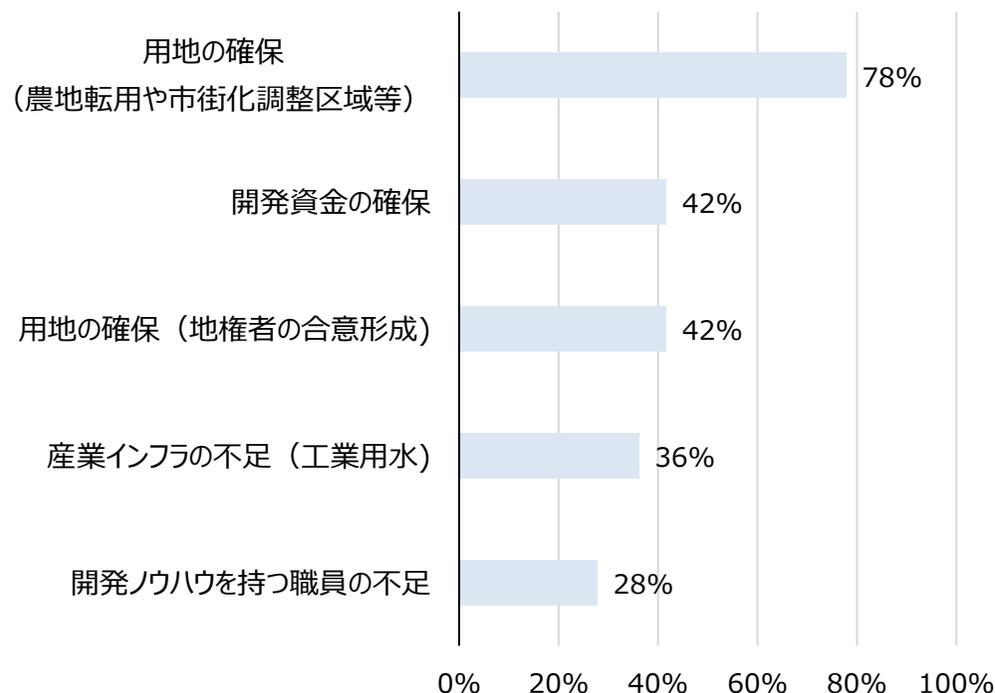
- 各都道府県等へのアンケート結果によると、**既に産業団地の造成に着手している自治体は30%**に留まっており、産業団地を造成する際の**課題**として、「**用地**」、「**開発資金**」、「**産業インフラ**」、「**ノウハウを持つ職員**」等が上位に挙がっている。

産業団地を造成する都道府県・政令市



都道府県・政令市が団地造成を行う際の課題

(優先順位の高い上位3つの課題を回答/上位5位)



(注) 2023年8月～9月において、都道府県・政令市を対象として経済産業省が実施したアンケート。左図：「貴都道府県等の企業誘致戦略等において、貴都道府県等内の産業団地（貴都道府県等が開発するものに限らず、市町村や民間が開発するものも含む）を増やしていく方針はありますか。」という質問に対する46道府県・20政令市からの回答を集計。（）内は回答数。右図：産業団地の造成について、「既に造成に着手」「概ね3年以内の造成開始を予定または検討」「中期的に造成を予定または検討」と回答のあった自治体のうち「直近1年間において、貴都道府県等内における立地（新規・拡充）を検討する企業等からの問い合わせは増えていますか」という質問に対して「大きく増加」または「増加」と回答した自治体からの回答を集計。

(出所) 各都道府県・政令市向けアンケートを基に作成。

本日の議論のポイント（２） 政府に求められる取組④

- 地域の持続可能性を向上し、地域で「豊かな生活環境」を実現するには、若者が結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備が必要ではないか。

加えて、地方で先行する人口減少により、今後、医療・介護・交通等の社会課題が深刻化するため、民間事業者の力も活用した、地域の社会課題解決に向けた取組が必要ではないか。

（議論のポイントの論点）

a. 若者が結婚・子育てしやすい生活・教育環境の整備

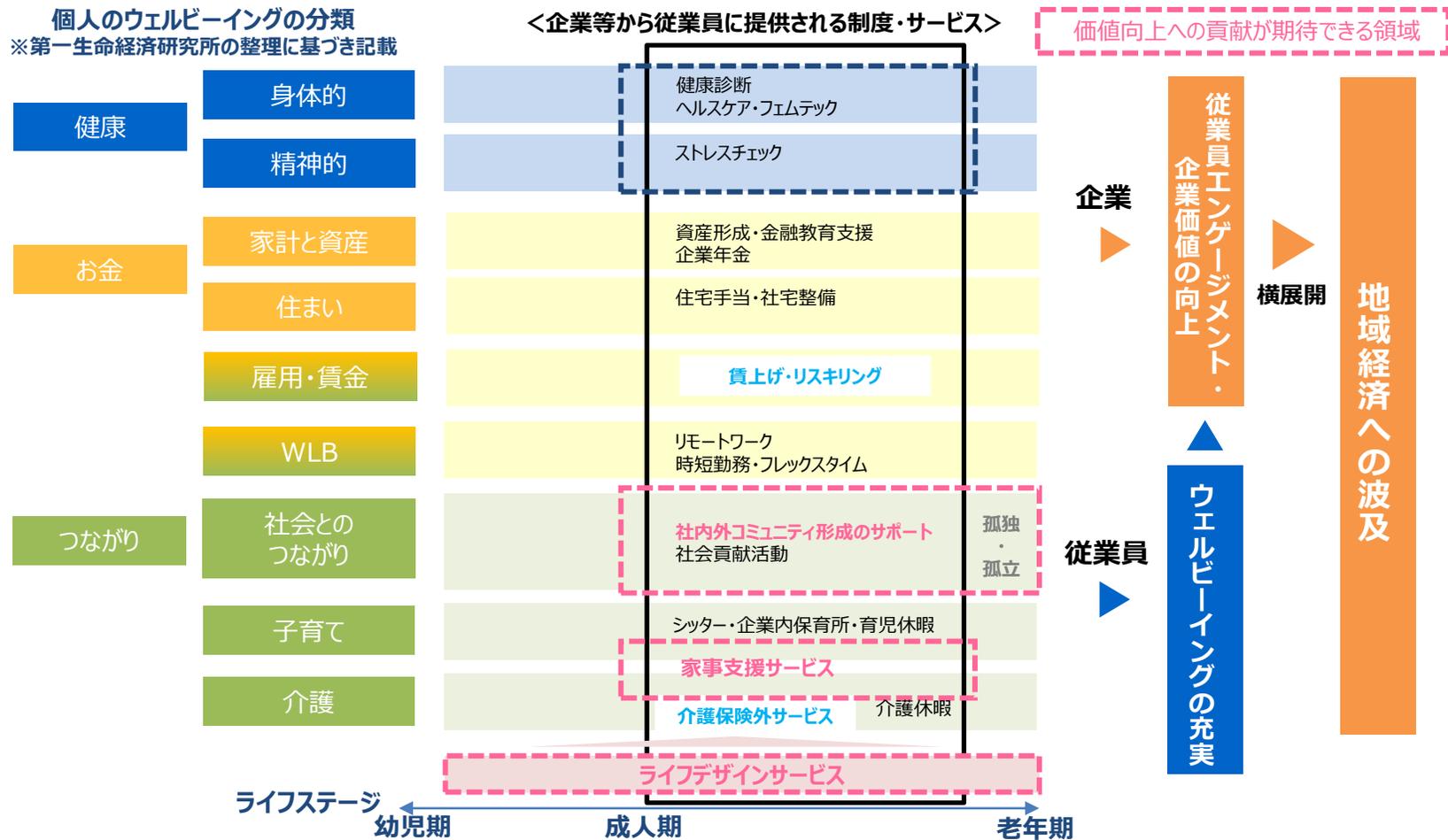
- （イ）個人が直面するライフステージに応じた諸課題に、自治体や企業が働き方・福利厚生・サービス等の観点で対応することは、地域での個人の生活の質を高めることや、企業価値向上等に寄与。
- （ロ）そのため、例えば、家事支援サービスの利用促進、ライフデザインの機会の提供、社内外のコミュニティ形成のサポートに取り組むことが必要ではないか。
- （ハ）また、地方において、子育て世代の定着率向上、中小規模の企業の担い手確保のためにも、画一的な学校教育を越えて、地域社会と連携した課題解決型の学びの環境が重要。
- （ニ）多様な学びを各地で実現するため、企業や個人と連携し、寄附・支援等も活かしながら、地域社会全体で次世代の教育を支えていくことが必要ではないか。

b. 地域の社会課題解決に向けた取組

- （イ）5GやAI等デジタル技術の進展により、これまで市場化が難しかった領域や地方公共団体が担っていた領域である、多様化・複雑化する地域課題であっても、ビジネスの手法で取り組むことが可能となりつつある。
- （ロ）そのため、地域の多様な社会課題を民間の力で解決するべく、社会課題解決の担い手となる企業（ローカル・ゼブラ企業）を創出してインパクト投融資を呼び込み、ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築することが必要ではないか。

個人のライフステージに応じた生活の質の向上

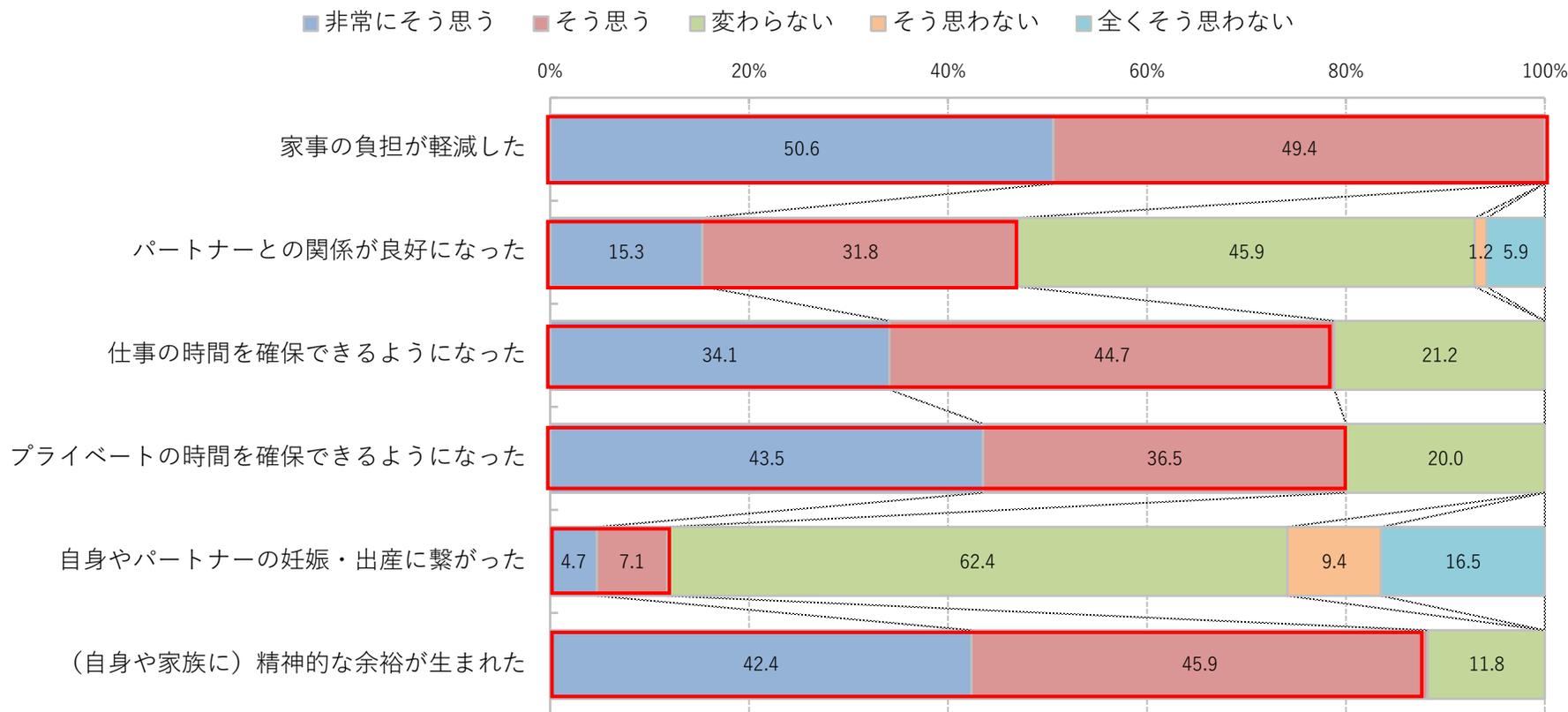
- 個人が直面するライフステージに応じた諸課題に、自治体や企業が働き方・福利厚生・サービス等の観点で対応することは、**地域での個人の生活の質を高める**ことや、**企業価値向上**等に寄与。
- 例えば、**家事支援サービスの利用促進**（可処分時間の確保に寄与）、**ライフデザインの機会の提供**（自律的なキャリア形成・家族形成を後押し）、**社内外のコミュニティ形成のサポート**は、従業員のパフォーマンス向上や地域におけるウェルビーイングの向上に寄与。
- こうした**サービスの企業等における導入に向けた環境整備を行い、社会実装を目指す**。



家事支援サービスを活用した生活の質の向上

- 家事支援サービスの活用は、可処分時間の増加に伴い、個人の生活の質の向上に貢献。
- 具体的には、働き方の制約が解消されることで、キャリア形成に寄与するほか、「精神的な余裕」、「プライベートの時間の確保」、「パートナーとの良好な関係」といった個人のウェルビーイングの向上にも繋がる。

家事支援サービス利用後の家庭での変化



自律的なライフデザインを通じた生活の質の向上

- ライフデザインの機会の提供は、例えば、国内の各地域における可処分時間や可処分所得を含めた**地域の魅力への理解**や、**企業等の福利厚生、働き方やロールモデルの理解**、**妊娠・出産等に関する各ライフステージで参考となる客観的知識の取得**等を通じた、**自律的なキャリア形成・家族形成に貢献**。

大分県におけるライフデザインの取組

(20歳のキミへ～知っておきたいこれからのこと～
OITA LIFE DESIGN BOOK「大人本」抜粋)

他の都市との比較によるメリット等、
地域の魅力を発信

ライフステージの参考となる
客観的知識を発信

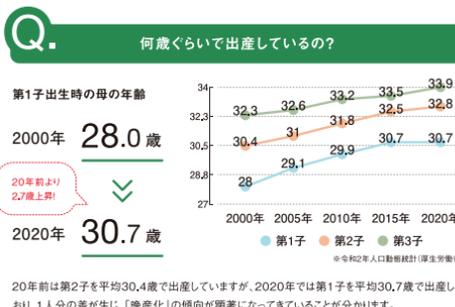
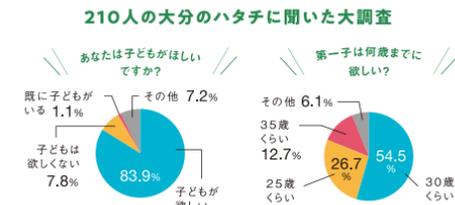
いいやん
大分!
データで見る
大分の魅力

都金でかっこよく暮らしたい! そう思う気持ち、とってもわかります。
でも地元に住むという選択も悪くないですよ。



知っておきたい
妊娠・出産の基礎知識

あなたは子どもが欲しい?欲しくない?それともまだ考えたことがない?
これから歩む人生の中で、パートナーや環境、そしてあなたの経験などによって、
もしかしら今の考えが変わっていくかもしれません。どのような選択をする場合も、
自分が納得して将来の道を選んでいくためには、男女がともに妊娠・出産について
正しい知識を持つておくことはとても大切なことなのです。



サービスを通じたライフデザインの取組

ゲーム形式でライフデザインサービスを提供するスタートアップも登場。
受講者個人の志向の可視化や従業員のエンゲージメント向上に貢献

(株)NEXERA「キャリアメーカー」

プレイヤーは、5年間のキャリアデザインを体験。
自分自身で掲げたキャリアゴールの実現を目指す!

毎ターン、「社会人のイメージギャップ」
「大きな買い物」「転職」など、実際のキャリア
アで起こりそうなイベントに遭遇。

仕事・家族・健康・余暇のトレードオフを
考えながら、イベントごとの選択肢を選ぶ。
受講者自身が掲げた自分だけのキャリア
パラメーターを目指し、理想のキャリアを
デザインしていく!!



オリジナルのイベントカードなど
で、自社で起こるイベントに
対しての反応を知れた。

社内制度、福利厚生の周知や、
5年後自社でどのようなキャリア
イベントが起こるかを伝えられた
ので、受講者の仕事への
モチベーションも
上がった。

ITサービス、対象：中堅社員

キャリアデザインの全体像を
踏まえて、仕事の面ではどうなり
たいかをワーク形式で踏み込んで
考えられた。

受講者の自社でのキャリアの
解像度があがり、そのワークア
ウトプットを個別の人事
面談などにも活かせる
のもいい。

人材サービス、対象：若手社員

4(2)④-a. 結婚・子育て・教育

生活の質の向上に向けては、社会的な“つながり”を深める観点もある

- 社内だけではなく、社外・家族・友人も含めた人と人とのつながりは、個人の健康や仕事のパフォーマンスに影響。
- また、近年、社内外のコミュニティ形成をサポートするサービスも登場。企業価値や従業員のエンゲージメント・生産性の向上に繋がっている。
- 個人の生活の質の向上や企業でのパフォーマンス向上の観点からも、こうした職場や家族といった社会的なつながりを深める取組を進めることが重要ではないか。

組織に対する人的つながりの影響

(リクルート・マネジメントソリューションズ「人的つながりに関する実態調査 (2023.2)」より)

- 「職場内のつながり」が生産性・愛着・居心地を高め、
- 「社内越境（他部署等）のつながり」が理念共感を高め、
- 「社外越境（自己研鑽等）のつながり」がアイデア等の源泉となり、
- 「家族・友人とのつながり」が生産性を下支えし、「会社での孤独感」の低下に影響。

4種類の人的つながりの程度と組織への影響

直近の「1カ月間」を振り返ってお答えください。

あなたが所属している会社において、次のようなことはあなた自身にどの程度ありましたか。〈単一回答／n=695〉

	仕事上の成果			心理的状態			コミュニティ感覚		
	進捗	アイデア	生産性	会社への愛着	会社での孤独感	理念共感と貢献意欲	自己有用感	居心地の良さ	
職場内のつながり	0.28	0.20	0.31	0.33	-0.20	0.32	0.26	0.54	
社内越境のつながり	0.19	0.12	0.11	0.11		0.16	0.11		
社外越境のつながり	0.13	0.24		0.15	0.18	0.15	0.17	0.08	
家族・友人とのつながり			0.09		-0.12				

※仕事生活の変数の測定は6件法(1.よくあてはまる、2.あてはまる、3.ややあてはまる、4.あまりあてはまらない、5.あてはまらない、6.まったくあてはまらない)。数値は重回帰分析における標準化回帰係数(5%水準で有意な係数のみを記載。濃い黒字は1%水準で有意)。分析にあたって、個人属性(年齢、性別、外向的性格、職種、役職、勤続年数、職務担当年数、部署所属年数、部署異動回数、転職回数、テレワーク実施頻度)および企業属性(従業員規模、業種、社員出社率)を独立変数として投入し、それらの影響を統制した。

(出所) リクルートマネジメントソリューションズ HPを基に経済産業省が要約

コミュニティ形成をサポートするサービス

Unipos (ユニポス) の事例

- ポイントの送り合いを通じ、従業員同士がお互いの良い行動を称賛&シェアするサービス。
- ポジティブな体験や感情報酬が組織の心理的安全性を高め、強い組織作りに貢献。



Aill (エール) の事例

- (株) Aillが提供するサービス「Aill goen (ゴエン)」は、従業員のパートナー形成を支援する福利厚生専用プラットフォーム。
- 支え合う関係構築を通じ、働く人のウェルビーイング向上とパフォーマンスが発揮できる環境作りに取り組む。



(出所) 各社HPを基に経済産業省が作成

「教育」は地域における課題解決にも貢献

- 多くの自治体では人口減少・高齢化が進み、大企業の新規立地も見込みにくいのが現状
- このような地域において、学校と地域の企業等が連携し、課題解決型のアントレプレナーシップ教育・STEAM教育を充実することは、①子育て世代の定着率向上、②地域の優良企業の働き手確保に加え、③地域に密着した小規模起業の担い手育成、④卒業生を中心に兼業・副業等で地域に関わる関係人口の維持・活性化等、様々な課題解決にも寄与すると考えられる。

地域における公教育の充実

- 地域課題解決型のアントレプレナーシップ教育
- STEAM、デジタル人材の育成
- 地域企業と学校との連携コーディネート等



例えば、このような地域への寄与が考えられる

子育て世代の生活環境向上

・学校教育が充実していなければ、企業が立地しても子育て環境を重視する従業員の採用、配属が困難

関係人口の維持・活性化

・地域にとって最も重視すべき「関係人口」は地域の学校で学び、都会で就職した卒業生
・卒業生を中心としたコミュニティを維持、活性化することが関係人口創出のカギ

地域企業で働く将来の人材育成

・将来の働き手は、主に地域で育った子どもたち。
・子どもたちに地域の優良企業を知ってもらうほか、将来の担い手として課題解決型人材に育てることが重要。
・中長期的な視野で企業も連携して人材育成が必要だが、個社には限界。中間支援団体の存在が重要。

小規模起業人材の育成

・地域密着の小規模なローカル起業の質・数が重要
・高付加価値の小規模起業が集まる地域では、都会からの移住もしやすく、雇用・コミュニティが生まれる
・公教育支援を中心に小規模起業を地域で行う人材コミュニティがまとまることで、次世代人材育成にも循環

教育に関心がある企業と行政のマッチングが必要

- 企業と連携した学びの充実に先進的に取り組んでいる事例が各地で出てきている。
- 一方、全国的に見るとまだまだ少数事例。企業側では、「学校との接点がない」、「負担の多さ」、「連携の手法がわからない」などの課題が挙げられている。受け入れる側の体制や説明不足、また、教育界と企業等がwin-winになるモデルが少ないことなどが背景として考えられるため、シーズとニーズのマッチングを進めることが必要。

事例) 企業と連携した学びの充実

● 地元TV局と協働した課題解決型学習

株式会社Study Valleyでは、ローカルテレビ局と連携し、地域の中小企業が提示する多様なテーマに基づいた課題解決型学習に高校生が参加。その成果は、テレビ局で取材、広報。



● 「やまがたAI部」

山形県内の各学校の部活動として、放課後の時間にAIに関する先進技術やデータサイエンスを学ぶ取組。山形県内の企業・教育機関・自治体が連携してサポート。



企業が教育支援活動を実施していない理由

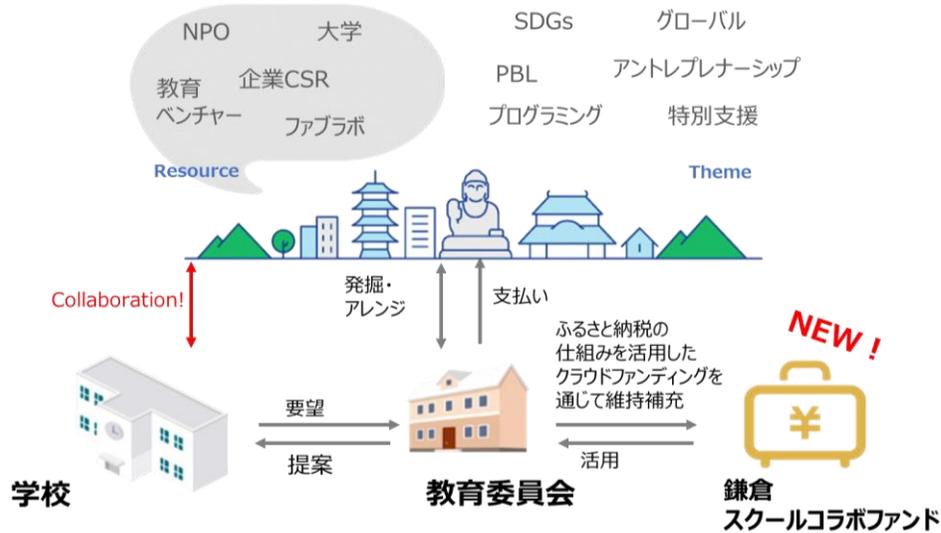
	企業数(社)
	回答率(%)
学校側からの支援依頼がない	200
	43.5%
企業側の負担が大き過ぎる	196
	42.6%
教育効果が不明である	73
	15.9%
企業のメリットがない、少ない	126
	27.4%
教育に企業が関わる必要はない	10
	2.2%
教育支援活動の取り組み情報が不足、やり方がわからない	113
	24.6%
その他	104
	22.6%

4(2)④-a. 結婚・子育て・教育

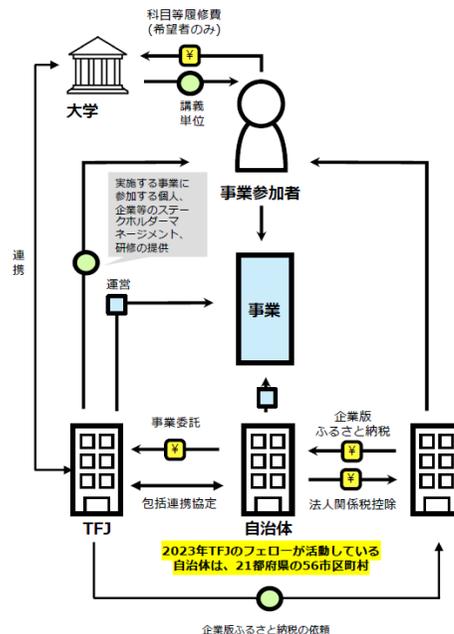
全国どこに住んでいても、社会からの教育投資を通じて良質な教育を受けられる環境を提供

- 課題解決型の多様な学びを実現するには、教育分野に人的・経済的な余力が必要。
- 一方、自治体財政には限界があることから、**公的支出や家計負担に加えた第3の道として、企業や個人と連携し、ふるさと納税・企業支援等も活かしながら、地域全体で次世代育成を支える**ことが重要ではないか。
- このため、自治体が教育分野におけるクラウドファンディング・基金創設に取り組むほか、地域における教育支援・ファンドレイズを行い、寄附等の受け皿になる中間支援組織が必要ではないか。

事例) 鎌倉市におけるスクールコラボファンド



事例) 企業版ふるさと納税を活用した教育支援



- ・企業が企業版ふるさと納税を用いて自治体に寄付。
- ・寄付された資金を用いて、自治体は教育関係事業を実施することで、教育機会提供に寄与。
- ・上記に加え、人材派遣型の企業版ふるさと納税等も活用することで、社内エンゲージメント向上、シニア人材の活用にも応用できる可能性。

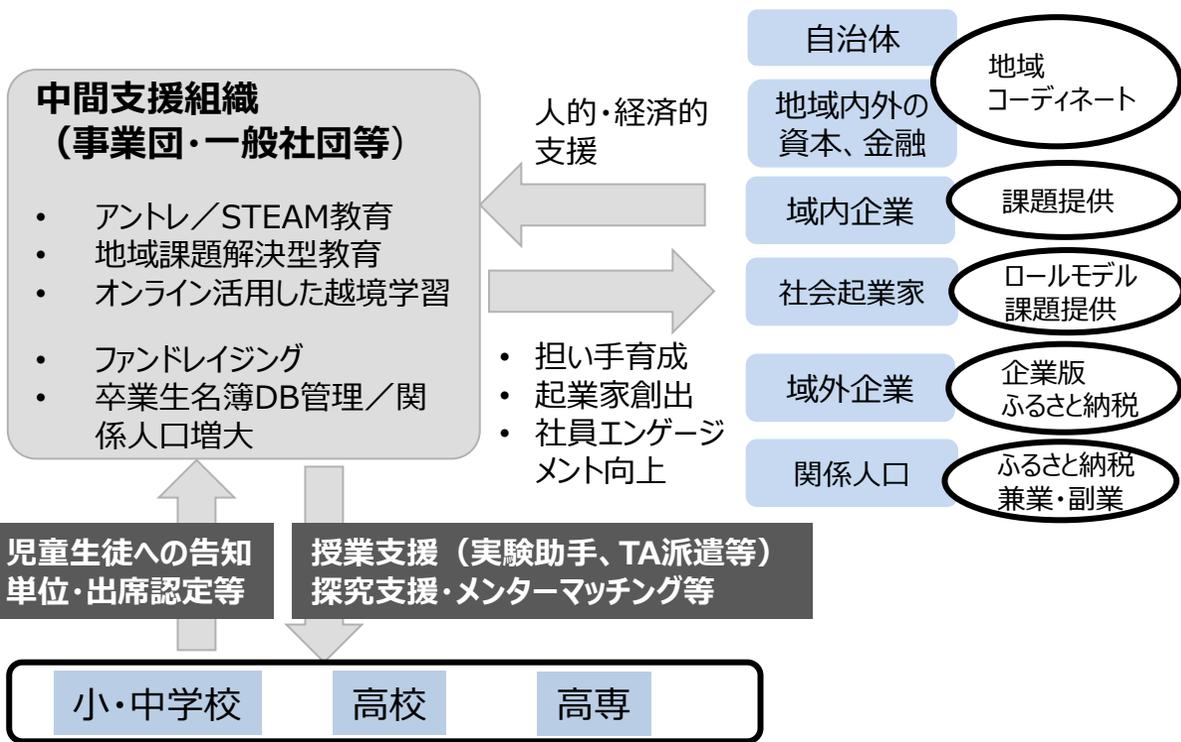
4(2)④-a. 結婚・子育て・教育

中間支援組織・教育を核とした地域課題解決エコシステムの創出

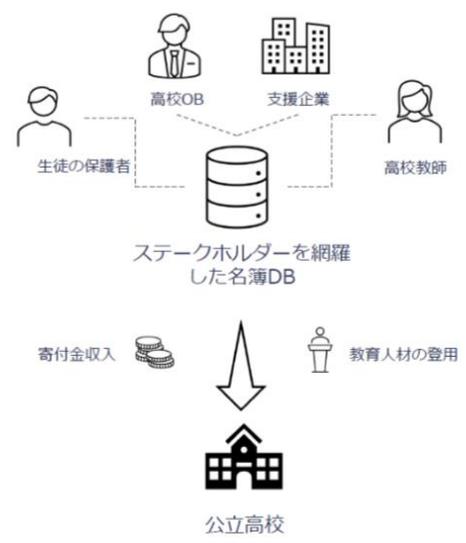
- 中間支援組織が、企業版・個人版ふるさと納税等を活用した地域活性化・教育充実のためのファンドレイジング、卒業生名簿を活用した関係人口創出・課題解決型プログラムのメンターとのマッチング等を担うことで、地域の課題解決のハブとなる可能性。

人材育成を担う中間支援組織イメージ

実証事例) 長野県&株式会社Alumnote



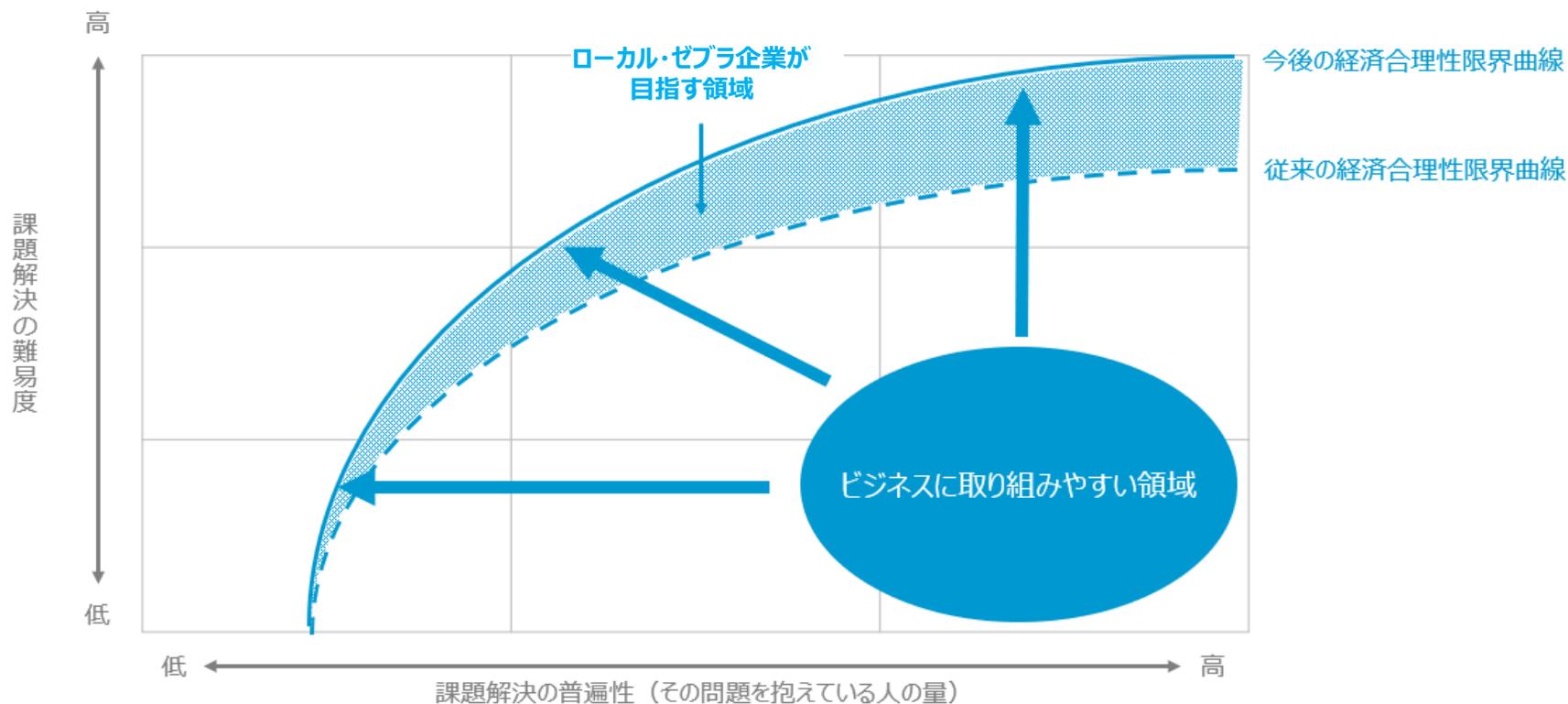
- ・ 長野県の高校卒業生DBをSaaSで構築
- ・ 探究活動・キャリア教育の充実、Uターン就職促進・関係人口創出、寄附促進等の基盤になる可能性



(出所) 「未来の教室」実証事業資料

ビジネスで取り組める領域を広げる技術の普及

- ビッグデータの整備、5Gの普及、自動化、AI等の技術の実装が進むことで、データに基づく精度の高い需要予測・効果的なマーケティング、デジタル技術を活用した市場拡大、自動化・省人化等が可能になった。
- また、テレワークの定着による地方移住推進、SNS等による共感マーケティングにより関係人口が増加。
- これにより、これまで市場化することが難しかった領域や地方公共団体が担っていた領域であっても、ビジネスの手法で取り組むことが可能となりつつある。

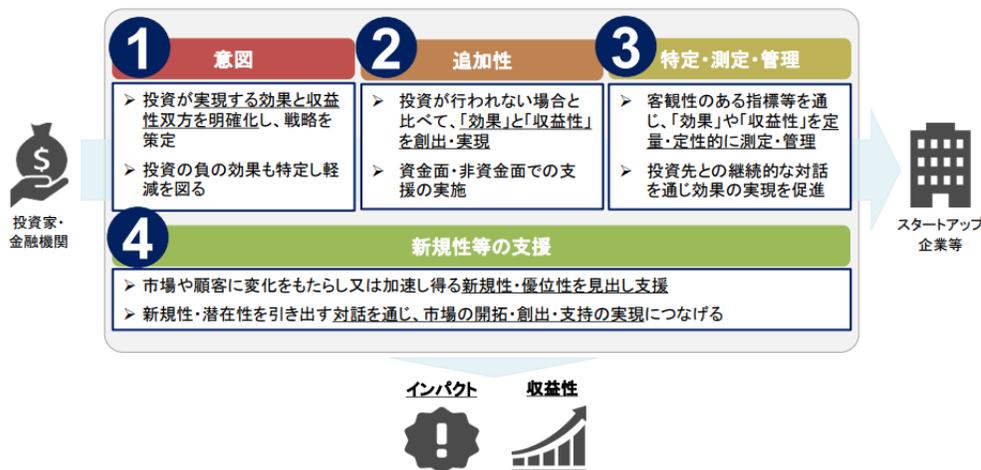


インパクト投融資とゼブラ企業への注目

- 社会・環境的効果と収益性の双方の実現を企図するインパクト投融資は、社会・環境課題の解決に資する技術やサービスを提供する企業・事業に対する投融資を通じて具体的な社会・環境的効果を実現する手法として、世界的に推進の機運が高まっている。
- ゼブラ企業は、2017年に4人のアメリカの女性社会起業家が提唱した概念。時価総額を重視するユニコーン企業と対比させて、社会課題解決と経済成長の両立を目指す企業を、白黒模様、群れで行動するゼブラ（シマウマ）にたとえて命名された。

インパクト投資

「社会・環境的効果」と「収益性」の双方の実現を企図する投資



ゼブラ企業の特徴

- 1 : 事業成長を通じてより良い社会をつくることを目的としている
- 2 : 時間、クリエイティブ、コミュニティなど、多様な力を組み合わせる必要がある
- 3 : 長期的で包摂的な経営姿勢である
- 4 : ビジョンが共有され、行動と一貫している

ローカル・ゼブラ企業とは

- ローカル・ゼブラ企業とは、地域の未来に希望を見出し、ビジネスの手法で地域課題の解決にポジティブに取り組み、社会的インパクトを創出する企業。
- 『地域課題解決事業推進に向けた基本指針』では、地域課題解決事業の重要性と、ローカル・ゼブラ企業が多様な関係者との協業を実現し、必要な資金や人材を確保するための考え方や、社会的インパクトの可視化の重要性をまとめている。
- 社会的インパクトに着目したインパクト投融資が広がりつつある中、ローカル・ゼブラ企業の事業性・成長性を見出し、インパクト投融資等を通じて持続的な成長を遂げていくエコシステムが各地で構築されていくことを目指す。

ローカル・ゼブラ企業の特徴

事業を通じて地域課題解決を図り、収益性を確保・継続

新たな価値創造や技術の活用等による革新的なビジネスを構築

事業意図の明確化

ローカル・ゼブラ企業が事業を進める上でのポイント

金融

- 創業、事業の持続的成長のための戦略的な資金調達

人材

- 企業のフェーズに合わせた適切な人材の確保等

事業の可視化

- 事業を可視化し、ステークホルダーからの信用を獲得し、参加しやすい環境を整える

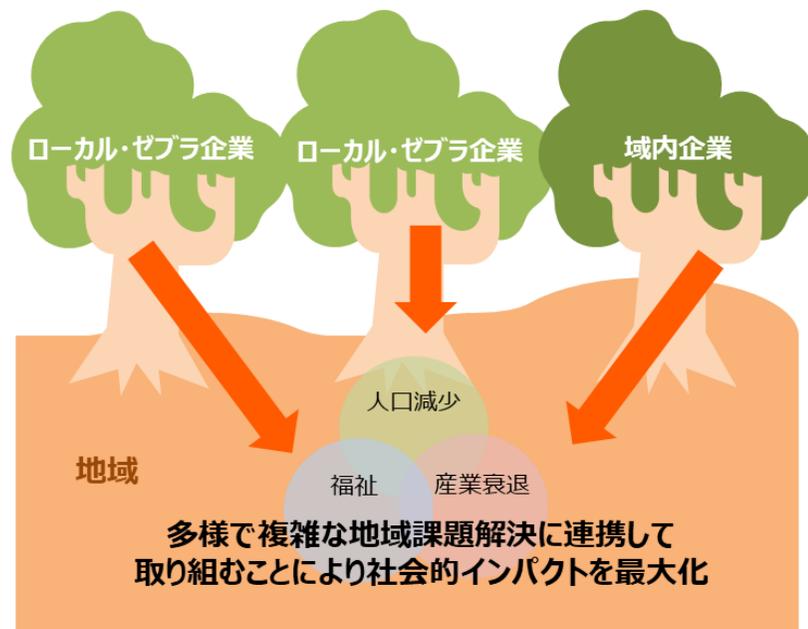
意思決定プロセス

- 意図する事業に応じた意思決定体制の構築や資本構成の検討

社会的インパクトの可視化 ■ ビジョンと測定可能なインパクトの設定及びその測定

地域課題解決事業のイメージ

複数の主体の協業による事業



ローカル・ゼブラ企業の事例

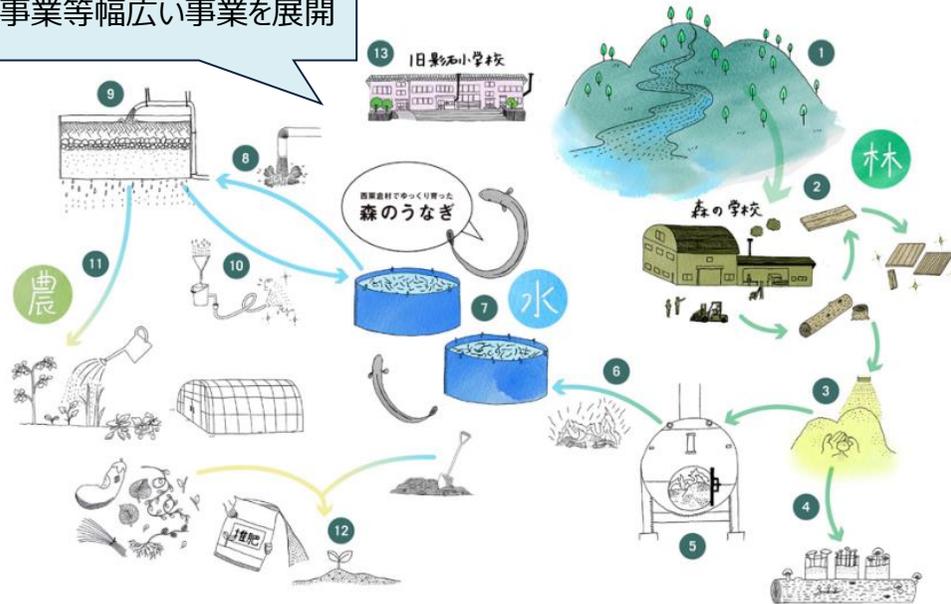
事例

(株)エーゼログループ (岡山県西粟倉村)

- 地域経済の促進・循環を事業目的とし、岡山県西粟倉村と連携し、林業の6次産業化を進めることで新しい事業（地元木材でフローリングなどの内装材や家具・雑貨等の製造）を興し、地域資源を活用したローカルベンチャーの創発に取り組む。
- 現在は4拠点で農林水産業、獣肉の加工・流通、宿泊など幅広い事業を展開。

事業概要

森を起点に養殖、不動産事業等幅広い事業を展開



(出所) 株式会社エーゼログループ HP

事例

(株)CNC (島根県雲南市)

- 「1億総コミュニティナースの日本の実現」をビジョンに掲げ、コミュニティナースの育成、社会実装モデルの開発、モデルづくりのサポート等を行う。
- 研修を受けたコミュニティナースは日本各地に点在し、自治体や民間企業と連携しつつ、地域コミュニティの形成に寄与。

事業概要

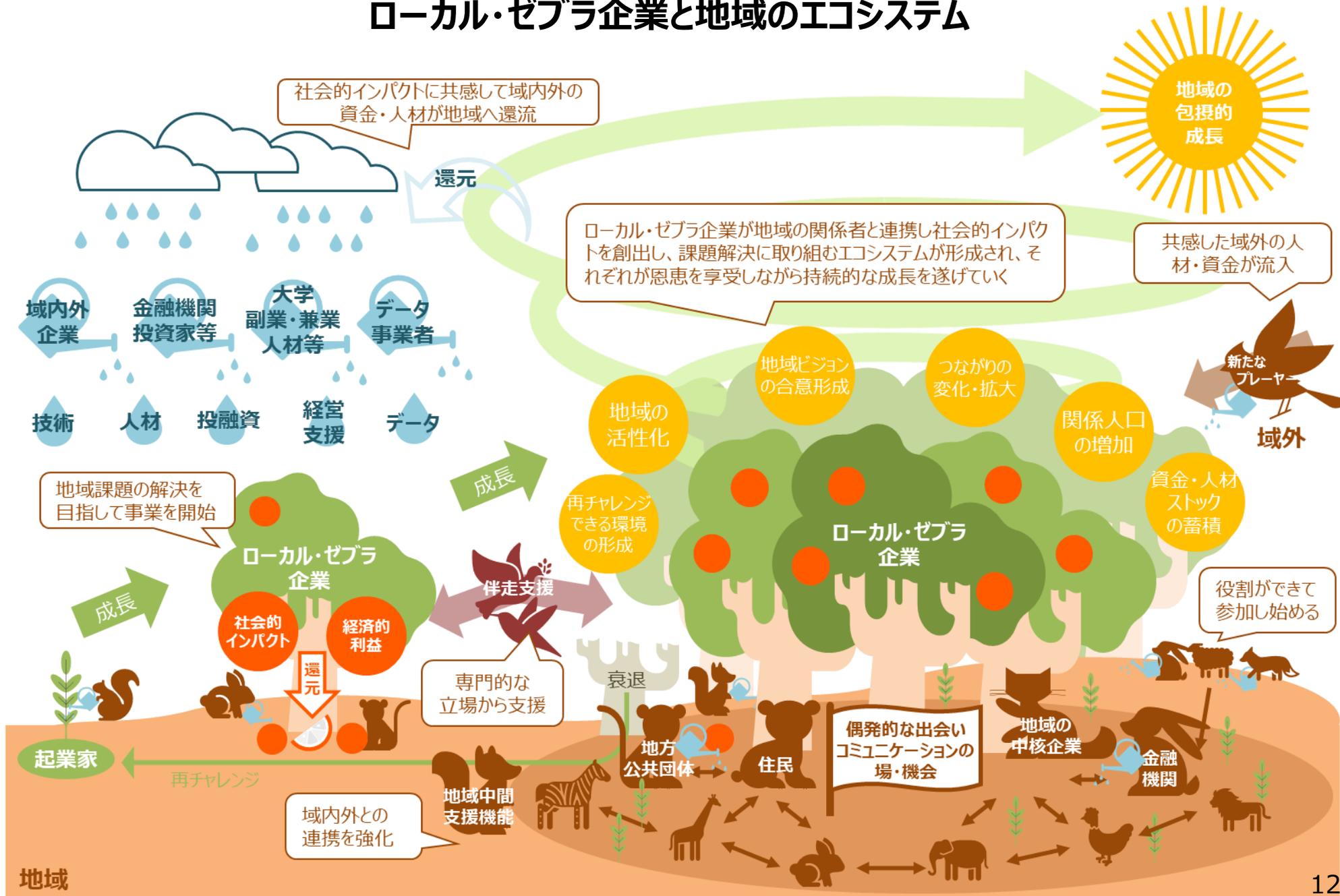
例) 奈良県



コミュニティナース：病院や福祉施設等で勤務する看護師と異なり、地域の中で住民とパートナーシップを形成しながら、専門性や知識を活かして活動する人材

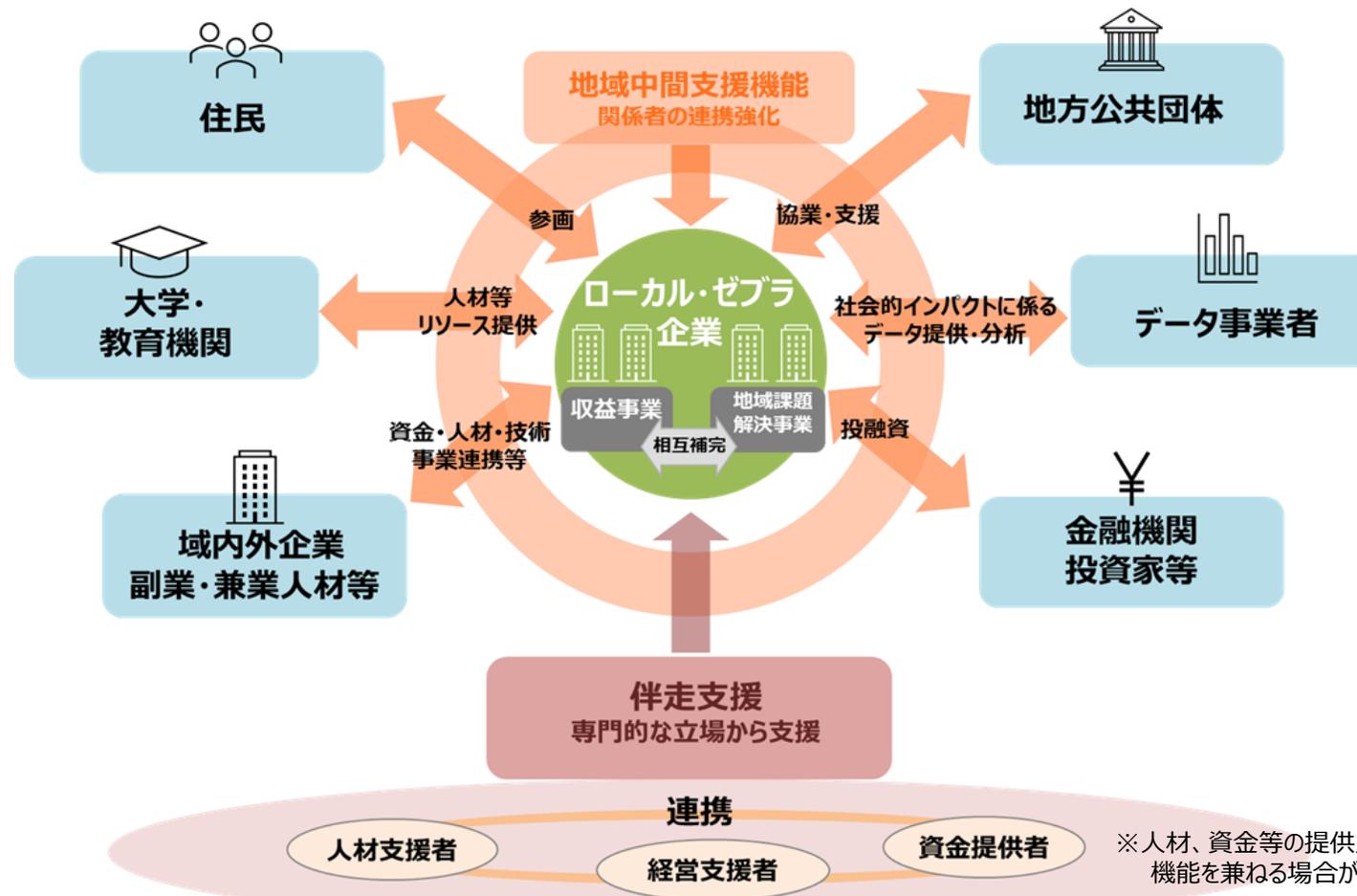
(出所) 株式会社CNC HP

ローカル・ゼブラ企業と地域のエコシステム



ローカル・ゼブラ企業と地域中間支援機能、伴走支援

- ローカル・ゼブラ企業を起点として、地域中間支援機能が地域の関係者を巻き込みながら有機的な連携を進め、伴走支援を受けながら、課題解決という共通の目的に向かって行くエコシステムが形成されていくことで、多様な関係者がそれぞれの役割を見つけ、強みを発揮し、連携しながら地域の包摂的な成長に向かって行くことができる。

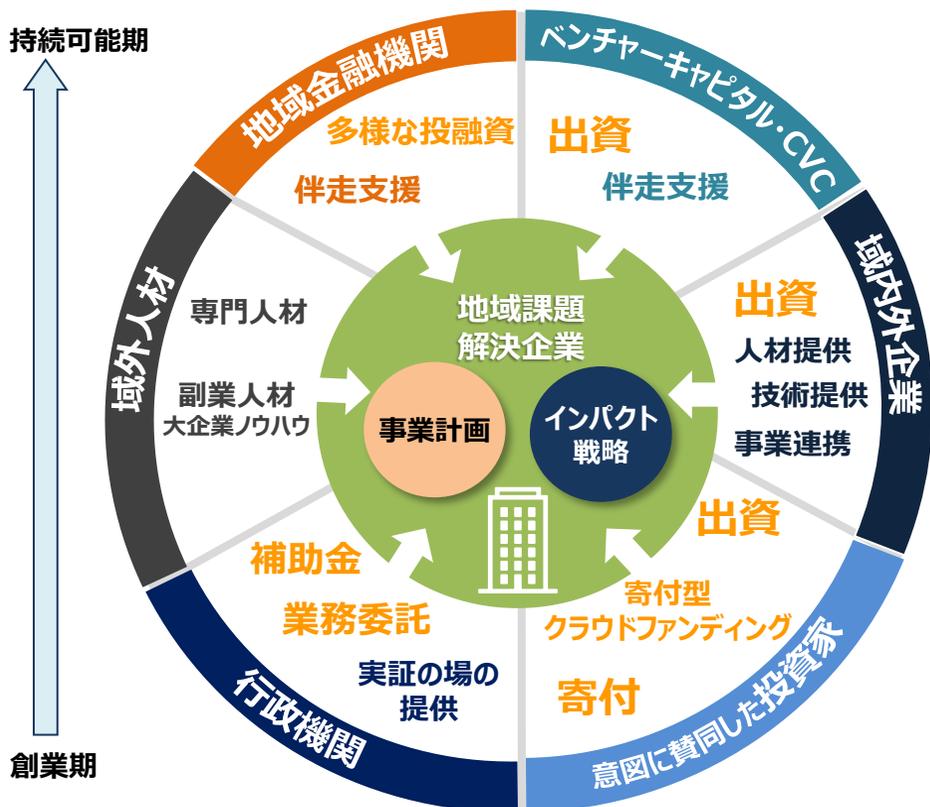


※人材、資金等の提供主体になる場合と、伴走支援機能を兼ねる場合がある。

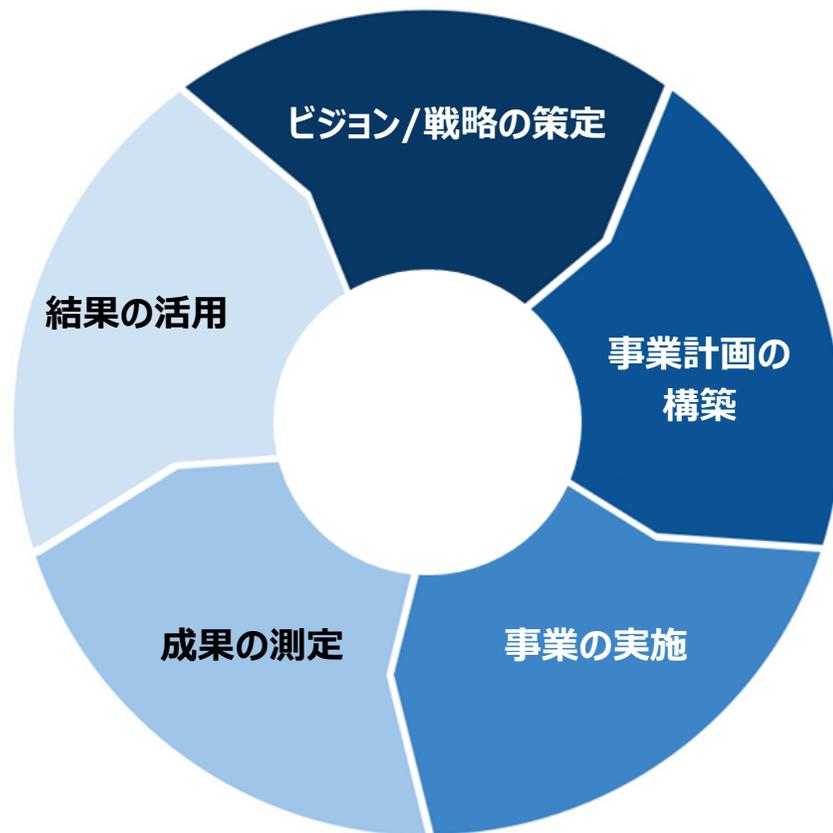
社会的インパクトの可視化

- ローカル・ゼブラ企業が、事業計画と連動したインパクト戦略^{注1}を策定することで、事業を通じて生み出そうとする社会的インパクトを可視化し、事業性を評価した投融資や、「共感」による人材の流れを作りだし、「共助」による地域の持続的な発展と豊かな地域経済が作られていくことにつながる。
- シンプルでわかりやすい目標を設定し、インパクト測定・マネジメントを行うことで、事業の成果を測り、事業を改善していくために活用することができる。

事業計画の策定とインパクト戦略の可視化



社会的インパクトの創出サイクル



注1：社会的リターンを生み持続可能な価値創造モデルを構築するための戦略